

セネガル共和国  
農村零細事業強化・起業家育成支援  
プロジェクト  
詳細計画策定調査報告書

平成23年4月  
(2011年)

独立行政法人国際協力機構  
セネガル事務所

セネ事
J R
11-009

**セネガル共和国**  
**農村零細事業強化・起業家育成支援**  
**プロジェクト**  
**詳細計画策定調査報告書**

平成23年4月  
(2011年)

独立行政法人国際協力機構  
セネガル事務所

## 序 文

日本国政府は、セネガル共和国政府から技術協力要請を受け、同国において「農村零細事業強化・起業家育成支援プロジェクト」に係る詳細計画策定調査を行うことを決定しました。

これを受け、当機構は、本案件に係る詳細計画策定調査団を2010年6月14日から7月22日の間において派遣し、調査団はセネガル共和国政府関係者と協議を行うとともに、案件実施予定地の現地調査や関連資料収集を行いました。同調査の結果を踏まえ、11月29日、セネガル共和国政府と協議議事録（R/D）に署名をするとともに、それら結果を本報告書に取りまとめました。

本報告書が本案件の推進に役立つとともに、今後この案件が円滑に実施され、両国の友好・親善の一層の発展に寄与することを期待いたします。

最後に、本調査にご協力とご支援を頂いた両国の関係者の皆様に、心から感謝の意を表します。

平成23年4月

独立行政法人国際協力機構  
理事 橋本 栄治

# 目 次

序 文

目 次

プロジェクト対象州地図

略語表

第1章 詳細計画策定調査の概要	1
1-1 要請の背景及び経緯	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団員構成	1
1-4 調査日程	2
1-5 主要面談者	4
1-6 調査結果概要	6
第2章 プロジェクト実施の背景	16
2-1 セネガル手工業セクターの概要	16
2-2 セネガルにおける零細企業支援動向	17
第3章 プロジェクトの概要	23
3-1 プロジェクトの基本計画	23
3-1-1 上位目標	23
3-1-2 プロジェクト目標	23
3-1-3 成果（アウトプット）及び活動	24
3-1-4 外部条件	27
3-1-5 前提条件	27
3-2 プロジェクトの実施体制	27
3-2-1 一村一品事務局	28
3-2-2 一村一品中央委員会	28
3-2-3 一村一品州委員会	29
3-2-4 展示会	30
3-3 プロジェクトの対象地域	34
3-3-1 カオラック州	35
3-3-2 ファティック州	36
3-4 プロジェクトの投入計画	37
第4章 プロジェクトの実施妥当性	38
4-1 5項目評価	38
4-2 結 論	42

付属資料

1. 詳細計画策定調査ミニッツ (M/M) .....	45
2. 実施協議議事録 (R/D) .....	80
3. 一村一品ガイドライン案 .....	104
4. 議事録 .....	123
5. 収集資料一覧 .....	186

プロジェクト対象州地図  
(カオラック州・ファティック州)



## 略 語 表

ADEPME	Agence de Développement et d'Encadrement des Petites et Moyennes Entreprises	中小企業開発機関
ANCAR	National Agency for Agricultural Advice	農業農村指導機構
APDA	Agence pour la Promotion et le Développement de l'Artisanat	手工業促進開発機関
ARD	Regional Development Agency	州開発局
ASEPEX	Agence Sénégalaise de Promotion des Exportations	セネガル輸出促進機構
ASN	Association Sénégalaise de Normalisation	セネガル規格協会
ASPRODEB	Association Sénégalaise pour la Promotion du Développement à la Base	セネガル基盤開発振興協会
CEDA-MPME	Handicraft and Small Enterprise Development Office	手工業・小規模企業開発事務局
CEFAM	Crafts Training and Supporting Centre in Louga	ルーガ州手工業トレーニング支援センター
CEDEN	Centre de Développement d'Entreprises	企業開発センター
CLCOP	Producer Organizations' Local Consultation Forums	生産者組織地域協議会
CLE	Comprendre l'Entreprise	「企業について理解しよう」 (ILO の訓練モジュール)
CMS	Mutual Credit for Senegal	セネガル相互信用金庫
CREE	Créez votre entreprise	「起業しよう」(ILO の訓練モジュール)
CRETF	Regional Center for Womens' Training in Fatick	ファティック州女性訓練センター
CTB	Coopération Technique Belge(BTC)	ベルギー技術協力公社
DRDR	Direction Régional Développement Rural	州農村開発局
DREEC	Direction Régionale de l'Environnement et des Etablissements Classés	州環境・特定事業所監督局
ENFEFS	National School of Technical Training in Family and Social Economics	国立家庭・社会経済技術訓練校
EU	European Union	欧州連合
FCFA	Francs CFA	フランセーファー (セネガルの通貨単位)、1 FCFA ≒ 約 6 円
FOREF	Foire régionale de Kaolack	ファティック州展示会
FOREKA	Foire régionale de Kaolack	カオラック州展示会

GERME	Gérez mieux votre entreprise	「企業をよりよく経営しよう」(ILOの訓練モジュール)
GIE	Groupement d'intérêt Economique	経済利益グループ
GTZ	Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
ILO	International Labour Organisation	国際労働機関
IOM	International Organisation for Migration	国際移住機関
ISRA	Institut Sénégalais de Recherches Agricoles	セネガル農業研究所
ITA	Food Technologie Institute	食品技術研究所
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer	青年海外協力隊
MCEG	Credit and Saving Mutual Guarantee Fund	カオラック州相互信用基金
MECAF	Savings and Credit Mutual Fund of Fatick Craftsman	ファティック州手工業者信用基金
MFI	Micro-finance institution	マイクロファイナンス機関
NGO	Non-governmental organization	非政府組織
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
ONFP	Office National de la Formation Professionnelle	職業訓練事務局
PADEL	Projet d'Appui au Développement Economique Local	地域経済開発支援プロジェクト
PADEMAS	Programme de Développement des Marchés Agricoles et Agro Alimentaires du Sénégal	農業市場・農産品開発プログラム
PAGEMAS	Projet d'Appui au Renforcement de la Gestion Durable de la Mangrove du Delta du Saloum	サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト(JICA技術協力プロジェクト、2006～08年)
PAMECAS	Partnership for Saving and Credit Mobilization in Senegal	セネガル信用金庫組合
PAPEL	Projet d'Appui à l'Élevage	畜産支援プロジェクト
PAPES	Support Project for Small Enterprises	小規模企業支援プロジェクト
PME	Small and medium enterprises	中小企業
PNDL	Programme National de Développement Local	国家地域開発プログラム
PRA	Participatory Rural Appraisal	主体的参加型農村調査法
PRODDEL	Programme d'Appui à la Décentralisation et au Développement Local	地方分権・地域開発支援プログラム
PRODEFI	Projet Communautaire de Développement	総合林業開発計画(JICA技術)



	Foresttier Intégré	協力プロジェクト、2000～08年)
PROMER	Rural micro-enterprise promotion project	農村部零細企業支援プロジェクト
PSAOP	Programme des Services Agricoles et Organisations de Producteurs	農業サービス・生産者団体プログラム
SAFIR	Comité du Service d'Appui à la Finance Rurale	農村部財政支援サービス委員会
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
TRIE	Trouvez votre idée d'entreprise	「企業アイデアを発見しよう」(ILOの訓練モジュール)
UMECAS	Senegal Craftsmen's Saving and Credit Mutual Funds' Union	セネガル手工業者信用基金連合
UNCM	National Union for Chamber of Craft Industry	手工業会議所連盟
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WTO	World Trade Organisation	世界貿易機関

# 事業事前評価表

平成 22 年 9 月 24 日

担当部・課：セネガル事務所

## 1. 案件名

国名：セネガル共和国

案件名：一村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト

(仏文) **Projet de Promotion de l'Artisanat au Sénégal à travers le Programme One Village One Product / Un Village Un Produit (OVOP)**

(英文) **The Project for Promotion of Artisanal Activities through One Village One Product Programme in Senegal**

## 2. 協力概要

(1) プロジェクト目標と成果（アウトプット）を中心とした概要の既述

本プロジェクトは、カオラック州並びにファティック州において、「一村一品運動」を通じて地域資源を活用した生産者グループの所得創出活動を促進するために、一村一品運動の実施機関を設立し、一村一品グループの選定並びに能力支援体制を構築するとともに、一村一品グループのマーケティング活動の促進を図ることにより、「一村一品運動」を念頭に置いた支援モデルを構築することを目的とする。

(2) 協力期間（予定）：2011年1月～2013年12月（36カ月間）

(3) 協力総額（日本側）：3.5億円

(4) 協力相手先機関：セネガル国手工業・観光・民間企業・インフォーマルセクター関係省  
手工業局

(5) 国内協力機関：なし

(6) 裨益対象者及び規模、等

対象地域：カオラック州並びにファティック州

裨益対象者：手工業局（約10名）、カオラック州手工業会議所（約60名）、ファティック州手工業会議所（約60名）、一村一品参加・支援対象生産者グループ（約800名）  
（計約1,000名）

## 3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

セネガル共和国（以下、「セネガル」と記す）においては農村部を中心に人口の半数以上（57%）が貧困下にあるとされており<sup>1</sup>、天候の影響を受けやすい農業以外の雇用機会の拡大は貧困削減の観点から重要とされていることから、手工業はセネガルの経済社会開発にとって重要なセクターの1つに位置づけられている。一方、本プロジェクト対象州の手工業セクターは、①加工技術が未発達なため、豊富な地場資源を有効に利用できない、②消費者のニーズに沿った付加価値の

<sup>1</sup> 出所：セネガル国第2次貧困削減戦略文書（DRSP II、2006～2010年）。「貧困」の定義は、成人1人当たり2,400カロリー/日を摂取できる購買力がないこととされている。

ある産品開発のノウハウがない、③手工業者向け訓練を実施するための予算と体制が十分でない、④域内マーケットの規模が小さく販路の開拓が困難である、等の課題を抱えている。その結果、手工業者の所得は低く、また、地場産業が発展しないため十分な雇用が創出できず、都市部に向けて人口が流出している。これらのことから、セネガル手工業局よりわが国に対し、地場産業に従事する手工業者の能力強化支援を目的として、「農村零細事業強化・起業家育成支援プロジェクト」に係る技術協力が要請された。

## (2) 相手国政府国家政策上の位置付け

セネガル第2次貧困削減戦略文書（DRSP II、2006～2010年）においては、手工業が「富の創出」を達成するための重点セクターに位置づけられている。「手工業セクター開発戦略文書」においては、本プロジェクトのめざす手工業者に対する支援体制の拡充と関係機関の能力強化が優先課題とされている。

## (3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

わが国は2005年12月の第6回世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）閣僚級会合において地場資源の活用とコミュニティのエンパワーメントを掲げて大分県で始められた取り組み「一村一品運動」の途上国に対する推進支援を表明しているほか、2008年5月に開催された「第4回アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development：TICAD IV）」を受けて、アフリカ12カ国における一村一品運動の支援を表明している。2009年7月にはWTOと経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development：OECD）の共催による「第2回貿易のための援助グローバルレビュー会合」において、2009年から2011年の3年間に総額約120億ドルの貿易関連プロジェクトの支援を含む新たな戦略である「開発イニシアティブ2009」を発表し、貿易・投資分野の対アフリカ支援の一環として開発途上国の市場参入を支援する「一村一品キャンペーン」を実施している。

また、わが国の対セネガル別援助計画においては、地場産業振興を援助重点分野の1つに位置づけ、一村一品運動の手法を取り入れる方針を掲げており、本プロジェクトはJICAの国別事業展開計画において「地場産業振興プログラム」の一案をなす案件に位置づけられている。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力の目標（アウトカム）

#### 1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値<sup>2</sup>

<プロジェクト目標>

対象州において、地域資源を活用した生産者グループによる所得創出活動を促進するための一村一品運動モデルが機能する。

<sup>2</sup> 目標値の設定は、中間評価時点（プロジェクト開始後1年半程度）を目処に行う。

#### 指標・目標値

- X以上のグループが一村一品グループとして認定され、支援される。
- 各一村一品グループの診断結果を踏まえて、各グループの事業活動（生産、経営、マーケティング/販売、組織運営/開発）が改善される。
- X%以上の一村一品生産者がプロジェクトへの参加に満足する。
- 一村一品産品の出荷数がX%増加する。

### 2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標

#### <上位目標>

一村一品運動を通じて地域資源を活用した生産者の所得が向上する。

#### 指標・目標値

- 一村一品産品の売上利益がプロジェクト終了時より増加する。
- 一村一品生産者の所得がプロジェクト終了時より増加する。

### 3) 成果（アウトプット）と活動

#### <成果1>

一村一品運動の実施体制が構築される。

#### 指標・目標値

- 一村一品中央委員会並びに州委員会が設立される<sup>3</sup>。
- 一村一品中央委員会並びに州委員会の役割が一村一品ガイドラインで規定される。

#### 活 動

- 1-1 一村一品中央委員会を設立する。
- 1-2 一村一品州委員会を各対象州で設立する。
- 1-3 一村一品ガイドラインの策定並びに改訂を行う。

#### <成果2>

一村一品グループの選定システムが構築される。

#### 指標・目標値

- 各対象州で開催される一村一品プロモーションワークショップにX人以上の生産者が参加する。
- 各対象州においてX件以上の応募書類が提出される。
- 一村一品産品候補の展示会/ワークショップが各対象州でX回以上開催される。

#### 活 動

- 2-1 一村一品委員会メンバーを対象とした一村一品ガイドラインに関するワークショップを行う。
- 2-2 一村一品グループの応募条件並びに審査基準を策定する。

<sup>3</sup> 一村一品中央委員会は、首都ダカールでプロジェクトの監督やガイダンスにあたり、プロジェクトに関する意思決定を行う。各対象州の委員会では、現場レベルでの活動を担う。それぞれの委員会メンバーはプロジェクト開始後に決定される。

- 2-3 生産者グループに対し一村一品運動のプロモーション活動を行う。
- 2-4 展示会/ワークショップを通じ、一村一品候補製品の審査を行う。
- 2-5 生産者グループに対し一村一品候補製品に関するフィードバックを行う。
- 2-6 一村一品グループ選定システムの見直しを行う。

### <成果3>

一村一品グループの能力強化支援体制が構築される。

#### 指標・目標値

- 各一村一品グループの支援計画が診断結果に基づき策定される。
- X%以上の一村一品グループが技術支援並びにトレーニングコースに満足する。
- 一村一品グループのモニタリングとフォローアップがモニタリング・評価フォーマットを使用して必要とされる頻度で実施される。

#### 活動

- 3-1 一村一品グループの診断<sup>4</sup>を行う。
- 3-2 ビジネスサービスプロバイダー<sup>5</sup>の選定を行い、各一村一品グループの支援計画を策定する。
- 3-3 一村一品グループの事業活動改善のために必要な支援を行う。
- 3-4 一村一品グループのモニタリングとフォローアップを行う。
- 3-5 一村一品グループの支援体制の見直しを行う。

### <成果4>

一村一品グループのマーケティング活動が促進される。

#### 指標・目標値

- 一村一品製品候補の展示会/ワークショップに参加するバイヤーの数が増加する。
- 一村一品製品の商談<sup>6</sup>の数が増加する。
- 一村一品製品の対象マーケットが特定される。

#### 活動

- 4-1 一村一品グループに対しマーケティング支援を行う。
- 4-2 一村一品製品候補の展示会/ワークショップを通じ、生産者グループと市場関係者との結びつきを強化する。
- 4-3 一村一品運動並びに製品のプロモーションキャンペーンを行う。

## (2) 投入（インプット）

- 1) 日本側（総額約 3.5 億円）

<sup>4</sup> 本件における「診断」の定義は、日本の中小企業診断士制度のような「診断」ではなく、生産者グループの能力や支援ニーズを把握するという一般的な意味での「診断」である。なお、診断を実施する際に、一村一品グループのベースラインデータを収集する。

<sup>5</sup> 専門的な知見及び技術を有する民間あるいは公的な組織もしくは個人であり、プロジェクトが生産者支援の業務を委託する。

<sup>6</sup> 本件における「商談」は、契約の成立、不成立に関わらず、商売上の話し合いを指す。

- a) 専門家派遣：①チーフアドバイザー/一村一品、②業務調整/零細企業経営、③マーケティング（短期）（その他の短期専門家については必要に応じ検討する）
- b) 機材供与：プロジェクト車両並びにプロジェクト事務所用事務機器、研修用機材等
- c) カウンターパート研修：本邦並びに一村一品の取り組みを進める第三国での実施。3年間で5～6名程度を想定。
- d) 在外事業強化費

## 2) セネガル側

- a) カウンターパートの配置
  - ① 手工業局： 局長、プロジェクト担当職員
  - ② カオラック州並びにファティック州手工業会議所：事務局長、技術職員
- b) プロジェクト事務所：手工業局並びにカオラック州及びファティック州手工業会議所
- c) ローカルコスト負担（カウンターパート旅費等。後年度のコストシェア拡大に努力する）

## (3) 外部要因（満たされるべき外部条件）

### 1) 上位目標達成のための外部条件

- セネガル政府並びに経済が安定している。
- 一村一品グループが生産活動を継続する。
- 一村一品産品から得られた利益が一村一品グループ内で適切に分配される。

### 2) プロジェクト目標達成のための外部条件

- 原材料が常に入手可能である。

### 3) 成果（アウトプット）達成のための外部条件

- トレーニングを受けたカウンターパートが勤務を続ける。
- トレーニングを受けた生産者が一村一品活動に従事し続ける。

## (4) 前提条件

- 地域住民がプロジェクトの実施に反対しない。
- 生産者グループがプロジェクトの参加に合意する。

## 5. 評価 5 項目による評価結果

### (1) 妥当性

本プロジェクトは以下の理由から、妥当性が高いと見込まれる。

#### 1) セネガル開発計画との整合性

セネガル第 2 次貧困削減戦略文書においては手工業活動の促進が経済成長と貧困削減に

向けた優先課題の1つに位置づけられている。また、「手工業セクター開発戦略文書」では、手工業者の能力強化とそのため体制整備が重要な戦略として位置づけられている。上記から本プロジェクトはセネガルの開発政策と整合性がある。

## 2) わが国援助政策との整合性

わが国は、2005年のWTO閣僚級会合において発表した貿易のための援助「Aid for Trade」の一環として開発途上国における一村一品運動の支援をしており、「第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）」では特にアフリカ地域に対する一村一品運動の推進を表明している。

本プロジェクトはわが国の支援方針と整合性があり、地場産業振興を援助重点分野に位置づけ「一村一品運動」の手法を取り入れる方針を掲げたわが国の対セネガル国別援助計画にも合致しており、JICAの国別事業展開計画において「地場産業振興プログラム」の一面をなすプロジェクトに位置づけられている。

## 3) 対象地選定の妥当性

セネガル手工業セクターにおいては、中央の手工業局がセクター行政を監督し、州レベルの手工業会議所が実際の活動を担っており、本プロジェクトにおいても同様の体制をとることが妥当である。本プロジェクトでは複数州にわたって実施体制の構築支援を行うことを考慮し、対象州を隣接する2州（カオラック州及びファティック州）に絞り込むこととした。両州とも手工業局のある首都ダカールからのアクセスが良いことに加え、カオラック州は手工業会議所の能力並びに意欲が高く、パイロット対象州として適切であること、ファティック州は、過去に技術協力プロジェクト（「サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト（Projet d'Appui au Renforcement de la Gestion Durable de la Mangrove du Delta du Saloum : PAGEMAS、2006～2008年）」、「総合林業開発計画（Projet Communautaire de Développement Forestier Intégré : PRODEFI、2000～2008年）」）等やJOCVを通じた地場資源を活用した所得創出活動支援の実績があり、これらの成果の活用や連携が期待されることに加え、カオラック州と隣接しており知見の共有や協力関係の構築が可能なこと等から選択された。また、両州とも一村一品の候補となり得る地域特有の産品が豊富な点も考慮された。

## 4) ターゲットグループのニーズとの整合性

- 本プロジェクト対象州の手工業セクターは、手工業者の生産・加工能力やマーケティング、生産者支援体制等に課題を抱えていることから、手工業者に対して地場資源を活用した市場性のある産品の開発のための能力強化支援を行うことを通じて、地場産業振興を図る本プロジェクトは対象州のニーズに合致している。
- 本プロジェクトにおいては、一村一品候補産品に対する市場関係者等の評価を一村一品グループの審査や支援計画の策定に反映させることを計画しているため、生産者のマーケティング能力向上ニーズの充足に加え、消費者のニーズにかなった事業の実施が期待できる。

## 5) 手段の妥当性

わが国は一村一品運動の発祥の地であり、国内で一村一品運動に関する豊富な経験を有するとともに、アフリカをはじめとする開発途上国においても一村一品運動を積極的に推進してきた。よってわが国は一村一品運動支援において比較優位を有しているといえることから、本プロジェクト実施手段の妥当性は高いといえる。

## (2) 有効性

本プロジェクトは、以下のアプローチを組み合わせることでプロジェクト目標の達成が担保できると考えられることから、有効性が高いと見込まれる。

### 1) プロジェクト目標と成果（アウトプット）との因果関係

- 本プロジェクトは、成果1「一村一品運動実施体制の構築」と成果2「一村一品グループの選定システムの構築」によって行政レベルの実施枠組みの構築を図りながら、成果3「一村一品グループの能力強化支援体制の構築」と成果4「一村一品グループのマーケティング活動促進」において現場の生産者の能力開発支援を行うことで、プロジェクト目標「生産者の所得創出活動を促進する一村一品運動のモデル構築」をめざすものである。これら、行政レベル、生産者レベル双方向を対象とした支援の相乗効果により、プロジェクト目標の達成が期待できる。

### 2) その他の有効なアプローチ

- 本プロジェクトでは、類似プロジェクトの経験が豊富なサービスプロバイダーと連携することで、生産者グループの診断からプロポーザル作成支援、訓練実施、フォローアップ・モニタリングまできめの細かい生産者支援を行い、手工業局並びに手工業会議所がこれらの活動を密にモニタリングする計画である。これにより確実かつ有効に生産者の能力開発を図ることが期待されている。
- 本プロジェクトでは、手工業会議所等が開催する既存の「展示会」を市場関係者との意見交換・連携の場と位置づけ、本プロジェクトを通じて更に改善・発展させることで、生産者グループが市場性のある製品の選定並びに改良のための実践的なフィードバックを得たり、販路の開拓につなげる機会として活用する計画である。その結果、消費者ニーズの把握という産品開発の基本となる能力の向上が期待できる。

## (3) 効率性

本プロジェクトは以下の理由から効率性が高いと見込まれる。

### 1) 投入計画

3年のプロジェクト期間で最大限の効果を得るため、既存の生産者グループに焦点を絞って支援・投入を行う。また、仏語圏であるため日本人専門家の配置に困難が伴う可能性も考慮に入れ、現地の人材を有効に活用する計画としている。さらに中央並びに対象州カウンタ



ーパートには既に本邦並びに第三国における一村一品研修や視察に参加した人材が複数配置されており、彼らの知見も活用しながら事業を進める計画である。加えて、本プロジェクトは、各州の手工業者の産品を発表する既存の「展示会」を「一村一品グループの審査の場」並びに「市場関係者との連携の場」として最大限に生かすことで効率的なプロジェクトの実施を図る。また、毎年定期的で開催される展示会のサイクルに合わせたタイミングのよい投入を計画する。

## 2) わが国及び第三国における一村一品運動の成果の活用

わが国は大分県をはじめとした国内での一村一品運動の推進に加えて、マラウイ、ケニア、ナイジェリア、エチオピアなどアフリカ諸国やその他の開発途上国において「一村一品プロジェクト」を実施しており、成果を上げてきた。本件において本邦及び第三国の関係者の知見や教訓を活用することで効率性の高いプロジェクトの実施が見込まれる。

## 3) 他ドナー及び他スキームとの連携

- セネガルにおける他機関が進める本件類似のプロジェクト〔農村部零細企業振興プロジェクト（Rural Micro-enterprise Promotion Project : PROMER）等〕や、主に第一次産品生産者の支援を行う農業農村指導機構（National Agency for Agricultural Advice : ANCAR）などの機関を地方レベルの委員会に取り込むことで、これらのプロジェクトの知見や教訓を取り込んだり、既に機能している枠組みを活用してプロジェクトを実施することが可能である。また、他機関が策定した起業家支援モジュールなども活用し、生産者の訓練を行うことも視野に入れる。
- プロジェクト対象地域では青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteer : JOCV）も活動を行っており、将来的な連携可能性についても検討できる。
- 対象地域は、PAGEMAS、PRODEFI など JICA 技術協力プロジェクトの実績があり、これらプロジェクトで実施された地域住民向け組織力強化支援や産物の生産・加工・経営・マーケティング支援の成果を本プロジェクトにおいて活用することで、更に高い効率性が期待できる。

## (4) インパクト

本プロジェクトによって以下の理由により正のインパクトの発現が期待できる。

### 1) 上位目標の達成見込み

外部条件である「セネガル政府と経済が安定している」「一村一品支援グループが生産活動に従事し続ける」という外部条件が充足される必要がある。また、上位目標の指標確認のために、プロジェクト終了までに各一村一品支援グループが売上利益を把握できるようになり、プロジェクト終了後も利益の記録を続けることが求められる。

## 2) 上位目標以外に期待されるインパクト

- 本プロジェクトは中央・地方両レベルにおいてさまざまな関連省庁やプロジェクトを巻き込んだ体制作りを行っている。また、サービスプロバイダーとして官・民・学のさまざまな機関との連携も検討している。さらに、展示会では市場関係者はもとより、一般の住民に対しての一村一品の広報の効果も期待できる。これら関係者を広く巻き込むことにより、対象地域における「一村一品運動」の広がりが期待される。
- 一村一品運動の成功が、手工業局並びに手工業会議所連合により他州の手工業会議所に共有されることを通じて、対象州以外へのプロジェクトの波及が期待できる。
- 対象地区では女性の多くが生産活動に携わっていることから、女性に対する正のインパクトも見込まれる。これら女性の生産グループが活性化することで、女性の雇用創出と所得向上、ひいては世帯あるいは対象州における女性の地位向上が期待できる。
- 手工業者に対する一村一品のプロモーションワークショップやその他の周知活動により、手工業会議所への手工業者登録の増加が見込まれる。手工業登録者が増加することで、手工業会議所の予算の増加や、手工業会議所主導による将来の一村一品グループの発掘が期待できる。加えて、より多くの手工業者の状況やニーズを把握できるようになることで、よりの確な手工業者の支援方針の立案などが可能になる。

## 3) 予測される負のインパクト

現時点では本プロジェクトによる負のインパクトは考えられていない。

## (5) 自立発展性

本プロジェクトは、プロジェクト期間終了後も必要な予算が確保されれば、一定の自立発展性が見込まれる。

### 1) 政策・組織面

- 手工業セクターは貧困削減戦略文書のなかでセネガル政府が取り組む優先分野の 1 つに位置づけられている。気候変動の影響を受けやすい天水農業に依存するセネガル農村部において手工業は所得創出活動として重要な位置を占め続けることが明らかであり、次期貧困削減戦略においても引き続き重要な位置を占めると考えられる。
- 本プロジェクトは、手工業局並びに州手工業会議所という既存の組織や、展示会などの既存の活動を活用して実施されることから、プロジェクト終了後も実施体制は維持されると見込まれる。
- 一方、本プロジェクトにより設立される一村一品中央委員会や州委員会の自立発展性に関しては、プロジェクト実施中からこれら委員会を既存の体制に内部化させていく等、プロジェクト終了後も持続的に機能させていく方法を検討していく必要がある。

## 2) 財政面

財政面の自立発展性担保のため、本プロジェクトの実施においては段階的にセネガル側のコストシェア比率を拡大していくための努力を引き出すこととしているが、プロジェクト終了後のセネガル側の確実な予算措置も求めるとともに、プロジェクト実施期間中より、連携可能なプロジェクトやドナーの検討努力やプロジェクトにより実施されるトレーニング費用についても生産者が応じ得る範囲で一部負担を課すなどの取り組みを講じることが求められる。

## 3) 技術面

- 現在のところ、対象州によって手工業会議所のカウンターパートの能力やオーナーシップには違いがあるものの、生産者に対する訓練や展示会の開催に関する一定のノウハウがあり、改善に向けたモチベーションも見られる。プロジェクト実施中に適切な技術移転がなされ、また、州同士が学びあえる機会を提供するなどしてカウンターパートの能力を更に高めることも計画されていることから、技術面の自立発展性が確保できると考えられる。
- 生産者に対し、客観的な診断に基づき、生産加工や経営・マーケティング等を含めた的確な能力強化支援を行うこと、トレーニングのフォローアップ活動を充実させることで、生産者に対する能力強化支援の効果の持続が期待できる。

## 6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

### (1) 貧困層への配慮

地方における手工業従事者の多くが低所得層であると考えられることから、本プロジェクトによって手工業者の事業活動が改善されることを通じ、低所得層への裨益が図られる。また、事業活動によりコミュニティの経済活動が活性化することで手工業従事者以外の低所得層への裨益も見込まれる。

### (2) 言語面での配慮

手工業セクター従事者の多くが非識字者であること、多くの国民はウォロフ語を理解するが部族によっては使用する言語が異なることなども考慮に入れてプロジェクトを実施する必要がある。

### (3) ジェンダーへの配慮

対象地区では女性の多くが生産活動に携わっていることから、女性による生産グループの活性化支援を通じて女性に対する高い便益が期待できる。ただし、プロジェクトへの巻き込みには、男性も含めた社会的・文化的背景に配慮する必要がある。

### (4) 環境への配慮

地域資源を活用した生産活動振興プロジェクトであるため、特段の環境負荷は想定されない。

## 7. 過去の類似案件からの教訓の活用

本プロジェクトは、マラウイ国やその他のアフリカ諸国で実施されている「一村一品プログラム」において成果を上げてきた実施体制を踏襲し、国・地方レベルのさまざまなアクターを巻き込みながら、国を挙げて一村一品運動を推進する枠組みを整備しつつ、生産者グループに近いレベルで実際の支援活動を行う計画としている。また、これら先行する協力においては、一村一品運動を広く推進していくためには、対象地域の社会的・文化的条件を分析することの重要性が認められており、本計画においても勘案する必要がある。

また、セネガルで他ドナー支援を得て実施されてきた生産者グループの能力強化を行う類似支援においては、適切なサービスプロバイダーの選定が重要と認識されていることから、州レベル委員会において対象州のサービスプロバイダーの情報を収集・精査し、過去の実績・評価を踏まえつつ適切な人材の選定にあたる計画である。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 中間レビュー：プロジェクト開始から約1年半後をめどに実施する（2012年7月ごろ予定）
- (2) 終了時評価：プロジェクト終了から約半年前をめどに実施する（2013年7月ごろ予定）
- (3) 事後評価：プロジェクト終了から約3年後をめどに実施する（2016年度予定）

※評価の前提となる一村一品グループのベースラインデータについては、活動3-1で実施する各一村一品グループの診断を通じて収集する。

# 第1章 詳細計画策定調査の概要

## 1-1 要請の背景及び経緯

セネガル共和国（以下、「セネガル」と記す）の第2次貧困削減戦略文書（DRSP II、2006～2010年）においては、2005年時点で人口の半数以上（57%）が貧困下にあるとしており、貧困削減のため、「富の創出」「基本的な社会サービスへのアクセス」「脆弱者層の保護とリスク管理」「グッドガバナンス」を4本柱に打ち立てている。「富の創出」を達成するため、農業・牧畜・水産等の一次産業や関連加工業、手工業等を重点セクターに位置づけているが、特に農村部における農業以外の雇用機会の拡大は貧困削減の観点から重要としており、農・水産物等の一次産品加工を含む手工業活動は、農村部の貧困層の重要な所得源として重視されている。「手工業セクター開発戦略文書」によれば、手工業セクターにおいては、生産・販売ラインの強化、金融・技術支援の拡大、生産者組織化等が課題とされており、これらの課題に対する取り組みを通じて、製品の質の向上、金融支援システムの地方分権化、ビジネスサービスプロバイダーや国・ドナーとのパートナーシップの拡大をめざしている。上記背景の下、セネガル手工業局よりわが国に対し、「農村零細事業強化・起業家育成支援」に係る技術協力プロジェクトが要請された。

他方、わが国は2005年12月の第6回世界貿易機関（WTO）閣僚会合において開発と自由貿易の好循環をめざした支援イニシアティブを掲げ、地場資源の活用とコミュニティのエンパワーメントを掲げて大分県で始められた取り組み「一村一品運動」の推進を念頭に置いた途上国に対する支援を表明した。2008年5月に横浜で開催された「第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）」において提唱された「横浜行動計画」においても、アフリカにおける一村一品運動の推進が掲げられており、わが国はTICAD IVフォローアップとしてアフリカ12カ国における一村一品運動の支援を表明している。

セネガルにおいては2007年7月に「地場産業振興プロジェクト形成調査」を実施した結果、一村一品運動を念頭に置いた協力の実施が計画されることとなり、一村一品分野のアフリカ広域企画調査員の助言も得つつ、セネガルにおける一村一品運動の実施方法について検討を進めてきた。その結果を踏まえて、一村一品運動の推進を念頭に置いた技術協力プロジェクトの詳細計画を策定するため本調査が実施されることとなった。

## 1-2 調査の目的

本調査の目的は以下のとおりである。

- ① セネガル側実施機関並びにその他協力機関との協議を通じて、セネガル政府が検討中の一村一品運動プログラムの概要を調査し、その推進を念頭に置いた技術協力プロジェクトの実施体制、内容、対象範囲、スケジュール等について協議を行い、その結果をミニッツ（M/M）に取りまとめる。
- ② 評価5項目にのっとり技術協力プロジェクトの事前評価を行う。

## 1-3 調査団員構成

担 当	氏 名	所 属
総 括	梅本 真司	JICA セネガル事務所 次長
協力企画 1	増田 淳子	JICA セネガル事務所 所員

協力企画 2	大内 美枝子	JICA 産業開発部産業・貿易課 Jr 専門員
調査計画 1	澁谷 政治	JICA セネガル事務所 所員
調査計画 2	Mamadou Aliou BARRY	JICA セネガル事務所 所員
評価分析	坪根 千恵	グローバルリンクマネージメント (株)
地場産業振興/一村一品	高木 晃	ICONS 国際協力 (株)

#### 1-4 調査日程

現地調査期間：2010年6月13日～2010年7月22日

日 順	日 付	曜 日	評価分析・地場産業振興/一村一品	協力企画 2
1	6/13	日	19:50 ダカール着	
2	6/14	月	午前 JICA セネガル事務所協議 午後 手工業局協議	
3	6/15	火	終日 手工業局協議	
4	6/16	水	午前 手工業局協議 午後 小規模企業支援プロジェクト (PAPES)	15:40 ダカール着
5	6/17	木	午前 食品技術研究所 (ITA) 午後 手工業局協議	
6	6/18	金	終日 手工業局協議	
7	6/19	土	午前 手工業・小規模企業開発事務局 (CEDA-MPME) 午後 資料整理	
8	6/20	日	終日 資料整理	
9	6/21	月	午前 カオラック州へ移動 午後 カオラック州手工業会議所協議	
10	6/22	火	午前 カオラック州手工業会議所協議 午後 カオラック州開発局 (ARD)	
11	6/23	水	午前 カオラック州知事訪問、カオラック州相互信用基金 (MCEG)、セネガル相互信用金庫 (CMS) 午後 カオラック州農村部零細企業支援プロジェクト (PROMER)、カオラック州農業農村指導機構 (ANCAR)	
12	6/24	木	午前 GIE WAC II (ピーナツペースト生産グループ) 午後 GIE Takku Ligguey (シリアル生産グループ)	
13	6/25	金	午前 カオラック州関係者協議 午後 カオラック州手工業会議所協議	22:50 ダカール発
14	6/26	土	終日 資料整理	
15	6/27	日	午前 資料整理 午後 団内協議	
16	6/28	月	午前 ファティック州へ移動、ファティック州手工業会議所協議 午後 ファティック州知事訪問、ファティック州手工業会議所協議	

17	6/29	火	午前 ファティック州 ARD、ファティック州手工業者信用基金 (MECAF) 午後 ファティック州 ANCAR
18	6/30	水	午前 ファティック州女性訓練センター (CRETF) 午後 ソコンへ移動
19	7/1	木	午前 GIE Mboga Yaye (マングローブ蜂蜜生産グループ) 午後 ファティックへ移動
20	7/2	金	午前 ファティック州関係者協議 午後 ダカールへ移動
21	7/3	土	資料整理、団内協議
22	7/4	日	資料整理、ルーガ州へ移動
23	7/5	月	午前 ルーガ州手工業会議所協議、ルーガ州知事訪問 午後 ルーガ州手工業会議所協議
24	7/6	火	午前 ルーガ州 ARD、ルーガ州手工業トレーニング支援センター (CEFAM) 午後 GIE Zeina Production (ジャトロファ生産グループ) セネガル信用金庫組合 (PAMECAS)
25	7/7	水	午前 ルーガ州 ANCAR、セネガル手工業者信用基金連合 (UMECAS) 午後 リンゲールへ移動
26	7/8	木	午前 Ndiane 村スンプオイル生産グループ 午後 ルーガへ移動
27	7/9	金	午前 ルーガ州手工業会議所協議 午後 ダカールへ移動
28	7/10	土	午前 資料整理 午後 団内協議
29	7/11	日	午前 資料整理 午後 団内協議
30	7/12	月	午前 ITA 午後 資料整理
31	7/13	火	午前 国際労働機関 (ILO) 午後 手工業局協議
32	7/14	水	午前 手工業局協議 午後 手工業局協議
33	7/15	木	午前 手工業局協議 午後 資料整理
34	7/16	金	午前 手工業会議所協議 午後 報告書作成
35	7/17	土	午前 報告書作成 午後 団内協議
36	7/18	日	終日 報告書作成

37	7/19	月	午前 団内協議 午後 ミニッツ協議	
38	7/20	火	午前 団内協議 午後 ミニッツ協議	
39	7/21	水	午前 ミニッツ署名 午後 報告書作成	
40	7/22	木	午前 報告書作成 午後 在セネガル日本大使館報告、JICA セネガル事務所報告 22:50 ダカール発	

## 1-5 主要面談者

### (1) セネガル側

#### 1) 中央関連機関

Moctar DIAKHATE	Director	Direction of Craft Industry
Papa Amadou Moctar SENE	Project Manager/Economist	
Mbacké AWA	Jurist	
Fall NDÉYE	Staff	
Ibrahima NDIAYE	Tehnical Agent	National Union for Chamber of Craft Industry(UNCM)
Abdoulaye MBAYE	Director for Training	Food Technologie Institute (ITA)
Nafissatou DIOP	Research Staff	
Ntesa SAUMANO	Chief Trainer	International Labour Organisation (ILO)
Nahimana DIEVASANNE	Trainer	
Sy Malick	CEO	PAPES (Support Project for Small Enterprises)
Ahmed Sadjji	Chief Consultant	CEDA-MPME (Handicraft and Small Enterprise Development Office)
Papa Samba Ndoye	Local Development Consultant	
Moussa Faye	Assistant	

#### 2) カオラック州関連機関

Mame Less CABOU	Deputy Governor	Region of Kaolack
Mamouth DIOP	Socio-economist	Regional Development Agency (ARD) in Kaolack
Ndiaya NDIAYE	Secretary General	Chamber of Craft Industry in Kaolack
Cheikh THIAM	Technical Agent	
Sidy DIOP	1st Vice President	
Cory SENE	Consultant for Community Development	Centre de Développement d'Entreprises (CEDEN)-Kaolack



Ahmadou MBOW	Director	Mutual Credit for Senegal(CMS), Kaolack Branch
Oumar DIOP	Supervisor	
Hamat LY	Local Responsible	PROMER II, Central Unit in Kaolack
Sow DAME	Director	National Agency for Agricultural Advice (ANCAR) in Kaolack
Bocar WADE	Agricultural Advisor	
El Hadji Seny GNIGUE	Rural Agricultural Advisor	
Samba DIALLO	Secretary	Producer Organizations' Local Consultation Forums (CLCOP)
Moussa TRAORE	Manager	Mutual for Artisans in Kaolack
Abdoulaye FALL	Agent	
Magatte NDIAYE	President	GIE Wack II
Seynabou DIOUF	Secretary	
Mame Bobo DIENG	Treasurer	
Amy BITEYE	President	GIE Takku Liggey for Thioffac
Fama NIANG	Secretary	

3) ファティック州関連機関

Abdoulaye DIALLO	Governor	Gouvernance de Fatick
Alassane DIA	Director	ARD in Fatick
Mamadou BA BOP	President	Chamber of Craft Industry in Fatick
Mar NDIAYE	Secretary General	
Issakha DIENG	Vice President	
Mayoune GUEYE	Technical Agent	
Alassane DIA	Director	ARD in Fatick
Ami NDIAYE	President	Savings and Credit Mutual Fund of Fatick Craftsman (MECAF)
Jean Charles FAYE	Director	ANCAR in Fatick
Boubacar BA	Technical Agent	
Abdoulaye SY	Councilor	
Aminata Mbaye BOP	Director	Regional Center for Womens' Training in Fatick (CRETf)
Babacar DIOUF	President	GIE Mboga Yaye and neighboring villages
Mamadou Cissé SENGHOR	Vice President	
Keba MBODJ	Secretary	
Malamine MBASS	Treasurer	

4) ルーガ州関連機関

Fodé FALL	Deputy Governor	Region of Louga
Abdourahmane CISSE	Director	ARD in Louga
Abdoul Aziz NDIAYE	Secretary General	Chamber of Craft Industry in Louga
Mor Khaly MBENGUE	President	
Baba LY	Technical Agent	
Abdou DIOUF	Director	Crafts Training and Supporting Centre in Louga (EFAM)
Ibrahima SADY	General Supervisor	
Diallo MOUSSA	Director	ANCAR in Louga
Babacar KEBE	Staff	
Aliounne SYLLA	President	GIE Zeina Production
Thierno NDIAYE	Director	Partnership for Saving and Credit Mobilization in Senegal (PAMECAS) in Louga
Ndiaye Aliou ALY	Manager	Senegal Craftsmen's Saving and Credit Mutual Funds' Union (UMECAS)
Cheikh GUEYE	Staff	
Abdou DIAW	Coordinator	GIE And Liggey
Maram DIA	President	
Malick DIA	Chief of the Village	

(2) 日本側関係者

大久保 久俊	所 長	JICA セネガル事務所
番浦 剛正	二等書記官	在セネガル日本大使館

1-6 調査結果概要

(1) 調査結果概要表

対処方針に対する調査結果概要は以下のとおりである。

調査項目	過去の調査結果、 現状、課題	対処方針	調査結果
<b>I 事前評価調査の実施</b>			
1. 詳細 計画策定 調査の目的と趣旨 の理解		本調査は、技術協力プロジェクトの内容・実施体制を確認するとともに、評価5項目にのっとり事前評価を実施するものであることを説明し、理解を得る。	本調査の目的と趣旨について理解を得た。

2. プロジェクト名	要請案件名：「農村零細事業強化・起業家育成支援プロジェクト」 (英) Strengthening micro business and entrepreneurship development in rural area (仏) Renforcement des activités artisanales et le développement de l'entrepreneuriat en milieu rural	本協力がセネガルにおける一村一品運動の推進を念頭に置いた計画であることが明確となるような協力案件名とすることを提案する。	以下のとおり合意した。 (和) 一村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト (英) The Project for Promotion of Local Producers' Activities through OVOP Programme in Senegal (仏) Projet de Promotion de l'Artisanat au Sénégal à travers le Programme One Village One Product / Un Village Un Produit (OVOP)
3. 実施体制	所管官庁：手工業 <sup>1</sup> ・観光・民間企業・インフォーマル・セクター関係省 実施機関：手工業局	一村一品事務局及び中央委員会、州委員会の構成メンバーと役割を確認する。	一村一品事務局、中央委員会、州委員会の機能と構成案について合意した。委員の構成詳細についてはプロジェクト開始後に決定する。
<b>II PDM</b>			
1. 上位目標	要請書： ①国家レベルにおける手工業開発戦略の実現 ②農村部における雇用創出を通じた地域経済の活性化と住民の所得向上による貧困削減 ③農業生産期以外の生産活動の促進	検討案： 「一村一品運動を通じて生産者グループの地域資源を活用した所得創出能力が強化される」	セネガル側との協議を踏まえてJICA内関係部署と検討し、以下のとおり合意した。 「一村一品運動を通じて地域資源を活用した生産者の所得が向上する」
2. プロジェクト目標	要請書： ①農村部における住民の収入源の多様化 ②農村部における農産物・非農産物の加工を通じた製品・サービスの質の向上	検討案： 「中央並びに対象州において『一村一品運動』が適用され、地域資源を活用した所得創出活動を振興するための持続的な実施体制が構築さ	以下のとおり合意した。 「対象州において、地域資源を活用した生産者グループによる所得創出活動を促進するための一村一品運動モデルが機能する」

<sup>1</sup> セネガルにおける「手工業」とは、職工・家内工業を指し、手工業組合の登録分類によると、大きく以下の3部門に分けられる。「生産部門」：農水産品などの加工業、乳製品製造、飲料品製造、木材や鉄材などの製材、楽器や織物の製造など、「サービス部門」：理美容業、機器修理業、印刷業、配管工、電気配線工など、「工芸部門」：ししゅう、染め物、木彫、絵画など。

	③農村部貧困層の所得創出活動促進に必要な知識と道具の提供	れる」	
3. 成果	<p>要請書：</p> <p>①手工業者の生産・商品化・販売能力が強化される。</p> <p>②セネガルにおける市場情報が関係者に提供される。</p> <p>③農村部の手工業品の商品化並びに販売が、農村部市場のみならず、都市並びにその近郊の市場で一層拡大する。</p> <p>④持続的な小規模金融システムが確立される。</p>	<p>検討案：</p> <p>①一村一品運動を実施するための機関が設立される。</p> <p>②一村一品実施機関の運営体制が確立される。</p> <p>③一村一品事務局とビジネスサービスプロバイダーの協力体制が確立される。</p> <p>④ビジネスサービスプロバイダーによる一村一品グループへの技術指導体制が確立される。</p> <p>⑤一村一品製品の販売促進活動が展開される。</p>	<p>以下のとおり合意した。</p> <p>①一村一品運動の実施体制が構築される。</p> <p>②一村一品グループの選定システムが構築される。</p> <p>③一村一品グループの能力強化支援体制が構築される。</p> <p>④一村一品グループのマーケティング活動が促進される。</p>
<b>Ⅲ プロジェクトの構成</b>			
1. 協力期間	要請期間は3年間である。	要請期間の妥当性を確認し、合意する。	協力期間は3年間とした。
2. 対象地域	セネガル側からは、これまでの調査・協議結果等を踏まえて、カオラック、ファティック、ルーガの3州における協力が要望されている。	対象候補州の手工業会議所の実施能力、ビジネスサービスプロバイダーとの連携可能性、展示会開催の実現可能性等を踏まえて、3州を対象とすることの妥当性を確認する。	カオラック、ファティックの2州に絞り込んで開始することとした。なお、セネガル側からは将来的に対象州を拡大したいとの強い要請があったことから、中間及び終了時評価時等に成果の達成状況等を踏まえて可否を検討することとした。

3. 日本側投入予定	要請書：専門家（マーケティング・経営等）、研修員受入れ、機材供与（車両、事務機器等）、JOCV 連携	<p>検討案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家：チーフアドバイザー/一村一品、マーケティング、生産加工技術等</li> <li>・研修：本邦並びに一村一品を先行して実施している第三国での研修を想定。詳細はプロジェクト開始後に検討する。</li> <li>・機材調達：車両、事務機器、研修用機材等</li> <li>・プロジェクト運営経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家：チーフアドバイザー/一村一品、業務調整/零細企業経営、マーケティング等</li> <li>・研修：本邦並びに第三国研修</li> <li>・機材調達：プロジェクト車両、プロジェクト事務所用事務機器、研修用機材等</li> <li>・在外事業強化費</li> </ul>
4. セネガル側投入予定	要請書：プロジェクトマネジャーの配置、専門家執務室及び事務機器等	<p>検討案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパートの配置：手工業局・手工業会議所</li> <li>・事業の持続性確保の観点から、生産者グループに対する技術支援経費のコストシェアリングの可能性についても検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパート：手工業局（局長、プロジェクトマネジャー）、カオラック州並びにファティック州手工業会議所（事務局長、技術職員）</li> <li>・プロジェクト事務所の提供：手工業局及びカオラック州並びにファティック州手工業会議所内</li> <li>・その他必要な経費</li> </ul>
4. 評価5項目による事前評価の実施	評価5項目：①妥当性、②有効性、③効率性、④インパクト、⑤自立発展性	評価グリッドに基づき事前評価を行い、事前評価表に取りまとめる。	評価5項目について事前評価表に取りまとめた。

(2) 協力内容並びに投入計画

プロジェクトの枠組み及び投入に係る計画内容については、プロジェクト・デザイン・マトリックス（表1-1）のとおりである。

(3) 支援対象地域

セネガル側実施機関はカオラック、ファティック、ルーガの3州を対象とすることを希望していたが、プロジェクト活動詳細を検討した結果、複数州に跨って同時並行で実施体制の

構築支援等を行うにあたっては、2州に絞り込んで開始することが妥当と判断した。セネガル側から要望された3州について、手工業会議所の能力、生産者サイトへのアクセス等を考慮した結果、カオラック州、ファティック州の2州を対象としてプロジェクトを開始することにした。なお、セネガル側からは、パイロット州における取り組みを踏まえたうえで、将来的に対象州を拡大したいとの強い要請があったことから、本プロジェクトの中間評価及び終了時評価等の機会に成果の達成状況等を踏まえたうえで、将来的な対象州拡大の可否について検討することとした。

#### (4) プロジェクトの実施体制

本プロジェクトについては、図1-1の「一村一品プロジェクト実施フロー」に基づき実施する計画である。その実施にあたっては、以下の機構からなる実施体制を構築する。

##### 1) 一村一品事務局

本プロジェクトの実施機関である手工業局が担当し、一村一品プロジェクトの計画・モニタリング、ガイドラインの改訂、州レベルでの一村一品運動の促進、ビジネスサービスプロバイダーとの提携、一村一品製品のマーケティング活動等を行う。

##### 2) 一村一品中央委員会

本プロジェクトの実施方針と全体計画の検討、実施・改善に係る助言、州委員会で選定された一村一品グループの承認、一村一品運動の実施にかかわる関係各方面との調整等を行う。

中央委員会には、手工業局並びに全国手工業会議所連盟（UNCM）に加え、農・水・畜産業の所轄官庁並びに国レベルで生産者支援のノウハウを有する調査・支援機関等の参画が計画されているが、プロジェクト開始後に必要に応じて構成機関の見直しを行う。

##### 3) 一村一品州委員会

一村一品ガイドラインの作成・改訂に係る提言、州レベルでの一村一品運動の広報、一村一品製品候補に係る展示会の企画・運営、一村一品グループの選定、ビジネスサービスプロバイダーの選定、一村一品グループに対する支援並びにモニタリング等を行う。州委員会の構成機関については、プロジェクト開始後に各州にて検討する。

#### (5) 展示会（品評会）アプローチの適用

カオラック州、ファティック州の手工業会議所はいずれも、州内の関係機関との連携による手工業品展示会の開催・参加実績があり、特にカオラック州においては手工業会議所のイニシアティブにより「創意工夫コンテスト」が開催されるなど、展示会関連の活動が活発である。一村一品生産者グループの支援にあたっては、市場関係者の声を生産者グループに反映させることが有効と考えられることから、一村一品候補製品の審査並びにプロモーションには展示会（品評会）を活用したアプローチを適用することが有効と考えられる。

なお、一村一品の候補製品を対象とした展示会（品評会）の開催については、一村一品に特化した展示会を独立して企画・開催する方法と、既存の展示会機会を活用する方法が考え

られるが、先方関係者からは既存の展示会機会を活用しつつ、「一村一品デー」のようなサイドイベントを企画して製品の品評会を行う等の可能性が提案された。

#### (6) ビジネスサービスプロバイダーとの連携

対象州における生産者グループに対する支援においては、官・民・学のさまざまな生産者支援組織や個人生産者との提携を検討する。また、生産者グループに対して適切な支援を行うためには、必要な生産者グループの能力並びに事業計画の診断や、支援提供後のモニタリングやフォローアップも重要であり、これらの実施にあたっては必要に応じてビジネスサービスプロバイダーの活用を検討する。なお、生産者グループに対する支援の実施にあたっては、裨益者の参加意識と自立発展性を高めるためにも、現実的な範囲で裨益者にも何らかの負担を求めるとともに、既存事業との連携も検討することが望ましい。

#### (7) プロジェクト実施上の留意点、提言

本プロジェクトの実施にあたっては、以下の点に留意して実施する必要がある。

- 1) 本プロジェクトの目的が一村一品運動を通じた支援モデルの構築であることにかんがみ、実施フローのモニタリングと評価を行い、その結果を反映してモデルの改善を図ることが重要である。
- 2) 本プロジェクトの実施にあたっては生産者に近い州レベルの取り組みを核としつつ、中央レベルで監督する体制を確立することが肝要である。他方、州レベルでは、カオラック手工業会議所とファティック手工業会議所の間に実施能力の差が見られることから、事務局や中央委員会において両州の知見の共有を促進するための取り組みを考慮する必要がある。
- 3) 本プロジェクトの活動計画は、手工業局や手工業会議所等の関係機関の既存の取り組みを生かしつつ計画していることから、技術面での自立発展性については大きな懸念はないものと思われる。他方、財政面においては、手工業局や手工業会議所の予算は潤沢とは言えない。本プロジェクト実施期間中からセネガル側のコストシェア比率の拡大を促しつつ、生産者グループ支援における現実的なレベルでの受益者負担、優良グループの知見共有等大きな投資を伴わない手段の検討、手工業会議所や他機関による既存のプログラムとの連携・統合等、終了後を見越した自立発展性確保に留意した取り組みを検討していく必要がある。
- 4) 本プロジェクトは、3年間という限られた協力期間で実施されることから、生産者のゼロからの組織化を支援するものではないが、生産者グループに対して必要に応じて組織運営能力強化支援を行うことは、生産者の事業活動改善を図るうえで有効と考えられる。

- 5) 今後一村一品産品がある程度揃ってきたら、個々の産品のマーケティングのみならず、産品全体のマーケティング（一村一品産品としてのブランディングなど）を考慮する必要性が見込まれる。
- 6) JICA の協力スキームでは小規模融資機関へのギャランティファンドの提供等を行うことは困難であることから、本プロジェクトの枠内で生産者グループに対する融資面での支援を直接的に行うことは難しい。必要に応じて、他機関による支援プログラムとの連携を模索していくことが求められる。
- 7) 本プロジェクトでは融資面での支援が困難であることから、主に付加価値向上に重点を置き、長期的に売上数量増加をめざしていくべきであり、各生産者グループの能力診断並びに支援計画の策定においても、その点を勘案して検討する必要がある。

表1-1 プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

プロジェクト要約	指標 <sup>2</sup>	指標入手手段	外部条件
<b>上位目標</b> 一村一品運動を通じて地域資源を活用した生産者の所得が向上する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一村一品産品の売上利益がプロジェクト終了時より増加する。</li> <li>2. 一村一品生産者の所得がプロジェクト終了時より増加する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エンドラインデータ、各一村一品グループの記録</li> <li>2. エンドラインデータ、サーベイ調査</li> </ol>	
<b>プロジェクト目標</b> 対象州において、地域資源を活用した生産者グループによる所得創出活動を促進するための一村一品運動モデルが機能する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. X 以上のグループが一村一品グループとして認定され、支援される。</li> <li>2. 各一村一品グループの診断結果を踏まえて、各グループの事業活動(生産、経営、マーケティング/販売、組織運営/開発) が改善される。</li> <li>3. X%以上の一村一品生産者がプロジェクトへの参加に満足する。</li> <li>4. 一村一品産品の出荷数が X%増加する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一村一品事務局報告書</li> <li>2. 各一村一品グループベースラインデータ、各一村一品グループ診断結果、各一村一品グループモニタリング報告書</li> <li>3. サーベイ調査</li> <li>4. 各一村一品グループベースラインデータ、各一村一品グループモニタリング報告書</li> <li>5. 一村一品事務局報告書</li> </ol>	セネガル政府並びに経済が安定している。  一村一品グループが生産活動を継続する。

<sup>2</sup> 目標値の設定は、中間評価時点（プロジェクト開始後1年半程度）を目処に行う。



<p><b>成 果</b></p> <p>1.一村一品運動の実施体制が構築される。</p> <p>2.一村一品グループの選定システムが構築される。</p> <p>3.一村一品グループの能力強化支援体制が構築される。</p> <p>4.一村一品グループのマーケティング活動が促進される。</p>	<p>1-1. 一村一品中央委員会並びに州委員会が設立される。<sup>3</sup></p> <p>1-2. 一村一品中央委員会並びに州委員会の役割が一村一品ガイドラインで規定される。</p> <p>2-1. 各対象州で開催される一村一品プロモーションワークショップに X 人以上の生産者が参加する。</p> <p>2-2. 各対象州において X 件以上の応募書類が提出される。</p> <p>2-3. 一村一品産品候補の展示会/ワークショップが各対象州で X 回以上開催される。</p> <p>3-1. 各一村一品グループの支援計画が診断結果に基づき策定される。</p> <p>3-2. X%以上の一村一品グループが技術支援並びにトレーニングコースに満足する。</p> <p>3-3. 一村一品グループのモニタリングとフォローアップがモニタリング・評価フォーマットを使用して必要とされる頻度で実施される。</p> <p>4-1. 一村一品産品候補の展示会/ワークショップに参加するバイヤーの数が増加する。</p> <p>4-2. 一村一品産品の商談<sup>4</sup>の数が増加する。</p> <p>4-3. 一村一品産品の対象マーケットが特定される。</p>	<p>1-1. 一村一品事務局報告書</p> <p>1-2. 一村一品ガイドライン</p> <p>2-1. 州委員会報告書</p> <p>2-2. 州委員会報告書</p> <p>2-3. 州委員会報告書</p> <p>3-1. 各一村一品グループ診断結果及び支援計画</p> <p>3-2. 各一村一品グループ支援計画、技術支援及びトレーニングコース実施記録</p> <p>3-3. 各一村一品グループによる技術支援/トレーニングコース評価結果</p> <p>3-4. 各一村一品グループモニタリング報告書</p> <p>4-1. 州委員会報告書</p> <p>4-2. 各一村一品グループモニタリング報告書</p> <p>4-3. 各一村一品グループモニタリング報告書</p>	<p>原材料が常に入手可能である。</p>
<p><b>活 動</b></p> <p>【一村一品運動の実施体制が構築される】</p> <p>1-1. 一村一品中央委員会を設立する。</p> <p>1-2. 一村一品州委員会を各対象州で設立する。</p> <p>1-3. 一村一品ガイドラインの策定並びに改訂を行う。</p> <p>【一村一品グループの選定システムが構築される】</p>		<p><b>投 入</b></p> <p>【日本側】</p> <p>-チーフアドバイザー/一村一品、業務調整/零細企業経営、マーケティング等</p>	<p>トレーニングを受けたカウンターパート</p>

<sup>3</sup> 一村一品中央委員会は、首都ダカールでプロジェクトの監督やガイダンスにあたり、プロジェクトに関する意思決定を行う。

<sup>4</sup> 本件における「商談」は、契約の成立、不成立に拘わらず、商売上の話し合いを指す。

<p>2-1. 一村一品委員会メンバーを対象とした一村一品ガイドラインに関するワークショップを行う。</p> <p>2-2. 一村一品グループの応募条件並びに審査基準を策定する。</p> <p>2-3. 生産者グループに対し一村一品運動のプロモーション活動を行う。</p> <p>2-4. 展示会/ワークショップを通じ、一村一品候補製品の審査を行う。</p> <p>2-5. 生産者グループに対し一村一品候補製品に関するフィードバックを行う。</p> <p>2-6. 一村一品グループ選定システムの見直しを行う。</p> <p>【一村一品グループの能力強化支援体制が構築される】</p> <p>3-1. 一村一品グループの診断<sup>5</sup>を行う。</p> <p>3-2. ビジネスサービスプロバイダー<sup>6</sup>の選定を行い、各一村一品グループの支援計画を策定する。</p> <p>3-3. 一村一品グループの事業活動改善のために必要な支援を行う。</p> <p>3-4. 一村一品グループのモニタリングとフォローアップを行う。</p> <p>3-5. 一村一品グループの支援体制の見直しを行う。</p> <p>【一村一品グループのマーケティング活動が促進される】</p> <p>4-1. 一村一品グループに対しマーケティング支援を行う。</p> <p>4-2. 一村一品製品候補の展示会/ワークショップを通じ、生産者グループと市場関係者との結びつきを強化する。</p> <p>4-3. 一村一品運動並びに製品のプロモーションキャンペーンを行う。</p>	<p>-本邦研修、第三国研修</p> <p>-車両、プロジェクト事務所用事務機器、研修用機材（生産・加工機材）等</p> <p>-在外事業強化費</p> <p>【セネガル側】</p> <p>-手工業局カウンターパート（局長、プロジェクトマネジャー）</p> <p>-カオラック州並びにファティック州手工業会議所カウンターパート（事務局長、技術職員）</p> <p>-手工業局並びにカオラック州・ファティック州手工業会議所におけるプロジェクト事務所の提供</p> <p>-その他必要な経費</p>	<p>が勤務を続ける。</p> <p>トレーニングを受けた生産者が一村一品活動に従事し続ける。</p> <p><u>前提条件</u></p> <p>地域住民がプロジェクトの実施に反対しない。</p> <p>生産者グループがプロジェクトの参加に合意する。</p>
---	---	--

<sup>5</sup> 本プロジェクトにおける「診断」の定義は、日本の中小企業診断士制度のような診断ではなく、生産者グループの能力や支援ニーズを把握するという一般的な意味での診断である。なお、診断を実施する際に、一村一品グループのベースラインデータを収集する。

<sup>6</sup> 専門的な知見及び技術を有する民間あるいは公的な組織もしくは個人からなり、プロジェクトが生産者支援の業務を委託する。



## 第2章 プロジェクト実施の背景

### 2-1 セネガル手工業セクターの概要

セネガルの手工業セクターにおける関連組織・機関の概要を記す。

#### (1) 手工業局

手工業局は 1978 年、セネガルにおける手工業分野の政策を各州の手工業会議所、手工業会議所連盟と協働して実施することを使命として設立された。その機構と主な役割は以下のとおりである。

##### 1) 機 構

手工業局は以下の 4 課から構成される。

- ① 経済分野調査・モニタリング課：関連プロジェクトの調査、モニタリングと評価
- ② 販売促進・国際協力課：展示会開催
- ③ 手工業者研修・現職研修課：手工業に関する研修、現職研修
- ④ 手工業会議所・中小企業管理課：手工業局の監督、指導

##### 2) 手工業局の役割

手工業局の任務は以下のとおり規定されている。

- ① 手工業者に対する研修：技術研修、マネジメント研修
- ② 手工業者に対するクレジット支援：マイクロファイナンス機関との関係強化
- ③ 手工業品の販売促進：展示会開催、パンフレット制作
- ④ 手工業者の組織化支援：個人、小規模組織から中規模組織への組織化支援

#### (2) 手工業会議所連盟（UNCM）

全国規模の業界団体であり、各州の手工業会議所の調整、総括を行っている。UNCM は、総会、事務局、委員会、職員などから構成され、以下の役割を担っている。

- ① 全国 11 州の各州に存在する手工業会議所の調整
- ② 手工業会議所の提案取りまとめと国の上層部に対する助言
- ③ 国内外のパートナーに対する手工業会議所の代表
- ④ 手工業者の育成と技術向上支援
- ⑤ 海外の手工業会議所との協力促進

#### (3) 手工業会議所

全国 11 州に設置され、手工業局の監督下で、手工業者登録の推進、手工業者に対する訓練機会の提供、国外や中央・州レベルの展示会の開催協力や出展支援、その他手工業者の利益につながる取り組みを行う。運営管理は、事務局長、技術職員、会計、書記等から構成される事務局が担っており、事務局長と技術職員は手工業局から配置され、給与も手工業局から支給されている。会長、副会長等は、各州の手工業者代表合計 54 名から構成される総会メンバーにより選挙で選出される。また、①財政、②職業訓練、③手工業企業目録、④資格、⑤市場、及び⑥見本市・展示会の 6 つの委員会の設置が義務づけられている。

## 2-2 セネガルにおける零細企業支援動向

セネガルにおいて零細企業支援を実施している主要な組織及びプロジェクトの概要は以下のとおりである。

### (1) 小規模企業支援プロジェクト (PAPES)

表 2-1 PAPES 支援概要

項目	内容
組織概要	2001 年から 2009 年までは国連工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization : UNIDO) により運営されていたが、2009 年に UNIDO から独立した組織となり、現在は UNIDO の業務を契約ベースで実施。国際移住機関 (International Organisation for Migration : IOM) やドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : GTZ) とともに協働している。現在 15 名のスタッフを抱えており、うち 4 名はダカールとトゥバクターで実施中の 2 つのプロジェクトにかかわっている。
支援事業概要	<p>1) フェーズ 1 (2002-2005) : オーストリアの資金支援を受け実施。Dakar、Thies、St-Louis を拠点に、手工業 (木工・金属加工・皮革・繊維)、農産物食品業 (野菜・果物加工、海産物、穀物、畜産物) 等の中小企業 (Small and Medium Enterprises : PME) の組織化の推進、技術・金融面の支援を実施。</p> <p>2) フェーズ 2 (2006-2007) : 欧州連合 (European Union : EU) 支援を受け実施。Passy、Nioro を含む地方 10 都市を対象に以下からなるプログラムを実施。</p> <p>① PME の能力強化に係る技術支援 : アニメーターを介し、必要に応じて識字教育等と併せて経営研修 (ILO 開発の GERME モジュール適用) 等を実施し、パイロットプロジェクトを形成。</p> <p>② マイクロクレジットへのアクセス支援 (4 億 FCFA 相当) : 小規模融資機関との提携により、プロジェクトによる融資時の資金的保証や資金運用の助言等を支援。</p> <p>③ 地域経済振興と競争力向上支援 : 2 名の経済振興アニメーターを養成し、有望部門 (フィリエール) の振興支援に係る分析を行うとともに、各クラスターの競争力強化について技術移転を図る。</p> <p>【支援対象地域と重点分野は概ね以下のとおり】</p> <p>Guediawaye : 繊維・服飾・染色、Thiaroye/Mer : 水産加工品、Yeumbeul Nord : 繊維・服飾、Pout : 野菜・果物加工、Khombole : 畜産物、Louga : 皮革製品、Dioffior : 畜産物、Passy : カシューナッツ、Nioro : ビサップ、Sedhiou : 畜産物</p> <p>3) フェーズ 3 (2008-) : 若者の失業・不法出稼ぎ対策を念頭に、起業支援を計画</p>
支援戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模生産者をより大きなグループへと組織化し、以下に挙げる利点の享受を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 同じ支援の投入でより多くの生産者へ裨益する。</li> <li>- 事業活動のベストプラクティスが生産者グループ内で共有される。</li> <li>- マイクロクレジットへのアクセスを容易にする [マイクロファイナンス機関 (Micro-finance Institution : MFI) 機関が貸付の際に一定規模のグループであることを条件にする場合が多い]。</li> <li>- 大量発注により原材料をより安価に購入することが可能となる。</li> <li>● 組織化支援は、アニメーターにより行われ、1年半ほどかかる。</li> <li>● 支援開始前に主体的参加型農村調査法 (Participatory Rural Appraisal : PRA) のようなアプローチを用いて、生産者たち自らに、自分たちの問題点や強みなどを分析させる。</li> <li>● PAPES はトレーニングキットを開発しており、国内で広く流布している。アニメーターは地方政府機関のコミュニティサービスに係る行政官を訓練することで、プロジェクト終了後の自立発展性を担保している。アニメーターと訓練された行政官はプロジェクトの実施者であり、地方開発委員会及び中央委員会は監督及び意思決定機関としての役割を果たす。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 販路の改善が最も難しい課題である。</li> <li>● 質の良いスタッフ (アニメーター) を雇用するのが困難である。</li> <li>● スタッフや生産者に PAPES の理論や戦略を理解させるのが難しい。対策として、常にアニメーターの業務内容をモニタリングし、必要に応じアニメーターの再訓練を行っている。</li> </ul>

なお、PAPES からは中小零細企業支援に係る政府機関の課題として以下が指摘された。

- 自立発展性への配慮が十分でない。
- 政府機関の支援は1分野に限った支援をアドホックに実施する傾向があるが、中小零細企業支援には、マーケティング、パッケージ、財政支援など多面的な支援が必要である。
- 手工業会議所も含めて、政府機関の能力やモチベーションは大変低く、彼らのパフォーマンスを監督したり評価したりするシステムが機能していないのが問題である。

PAPES は組織化を生産者支援の中心に据えているため、本プロジェクトが採用するアプローチとは異なる。しかしながら、組織運営に問題を抱える生産者グループを支援することは本プロジェクトにおいても十分に想定され、PAPES の経験、ノウハウから学ぶところは多いと思われる。

PAPES において、スタッフの質の確保や、生産者及びスタッフの PAPES の戦略に関する理解不足が課題とされており、本プロジェクトの実施にあたっては、生産者側に一村一品運動のコンセプトなどを説明するだけでなく、運営実施者側に対しても一村一品運動の実施方針について理解を促進する必要がある。

## (2) 農村部零細企業支援プロジェクトフェーズⅡ (PROMERⅡ)

表 2-2 PROMERⅡ 支援概要

項目	内容
プロジェクト概要	<p>プロジェクト目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小規模零細企業の育成・強化及び、安定した雇用の創出。また、ニーズに適合する金融・非金融サービスへのアクセス支援。</li> <li>• 農村部の小規模零細企業の育成・強化を促す法制度面での環境整備。</li> </ul> <p>1) フェーズ 1 (1997-2005) : Tamba, Kolda, Kaolack, Fatick 地方で、約 700 の零細企業の起業及び約 700 の既存企業の能力強化を支援。併せて、1,000 件のマイクロファイナンス事業を支援。</p> <p>2) フェーズ 2 (2006-2013) : 農村部における中小零細企業に対する起業・能力強化支援を通じた貧困削減を上位目標に掲げ、3,000 名の起業家を支援するとともに、2,000 の零細企業及び 1,000 の小企業の能力強化支援、及びこれらの支援のアニメーター的役割を担うアニメーター (PROMERⅠにて養成) 160 名の能力強化が目標とされている。また、フェーズ 2 では有望産業部門に対する支援も念頭に置いており、対象産品に係る PROMER による見本市の開催等の販促支援も行っている由。所管省庁は農業省となっており、中央レベルで関係各省庁も交えた運営委員会、技術委員会、SAFIR (Comité du Service d'Appui à la Finance Rurale : 農村部財政支援サービス委員会) 等が設置されている。</p>
支援戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生産者グループがアニメーターの支援を得て申請書に記入。申請書に基づき、生産者グループの診断を行い、その後 3 年間の支援計画を作成。支援実施 3 年しても改善が見られなかった場合は支援を終了する。</li> <li>• 申請書記載事項は以下のとおり : <ul style="list-style-type: none"> <li>- グループの主な生産活動、支援希望分野、既存/新規事業、口座の有無、貯蓄の有無、貸付を受けた経験の有無、主活動か副業か、プロジェクトに対する期待、過去に支援を受けた経験の有無、等</li> </ul> </li> <li>• 申請書に関する PROMER の審査項目は以下のとおり : <ul style="list-style-type: none"> <li>- 記入された申請書が実態を反映しているか</li> <li>- 生産者が主張するニーズの妥当性</li> <li>- 事業の継続可否</li> </ul> </li> <li>• 申請が通ったら、SWOT 分析、トレーニングに関するニーズアセスメント、今後 3 年間のビジネスプラン作成などを行う。</li> </ul>
所要経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事前診断 (生産者が記入した申請書の診断と申請書未記入部に対する生産者への支援) : 3 万 FCFA / 日 (≒ 約 5,000 円)</li> <li>• マネジメント研修 : 内容・期間によるが、10~15 名に対する 10 日間程度の研修で約 400 万 FCFA (≒ 約 70 万円)</li> <li>• 技術研修 : 内容・期間によるが、数日間の研修で約 100~200 万 FCFA (≒ 約 20~40 万円)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 技術研修を委託するビジネスサービスプロバイダーは入札により選考する。</li> <li>• 事前診断やモニタリング等は謝金ベースで約4~10万FCFA/日（約1~2万円）</li> <li>• プロジェクト終了後の自立発展性を考慮して、ビジネスサービスプロバイダーの契約経費節減に努力</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自立発展性の確保とマーケティングが課題。</li> <li>• 自立発展性のため、他の業界団体・機関（手工業会議所、商工会議所など）を巻き込みプロジェクト活動を引き継いでいるとともに、MFI機関の利用を促進している。</li> <li>• ビジネスサービスプロバイダーとの契約経費節減に伴い、ビジネスサービスプロバイダーの質低下を招いている。</li> </ul>

本プロジェクトと支援アプローチが最も近いと思われるのが、PROMERである。PROMERでは支援を希望する生産者に対して支援前に事前診断、本格診断を行っており、その過程でビジネスプランを作成できるスキルを身につけさせるためにビジネスマネジメント研修を行ったり、支援前に3年にわたるビジネスプランの作成を支援するなど、各段階で手厚い支援を行っている。

他方、その分各実施過程での費用もかかるため、PROMERは費用を抑え自立発展性の確保をめざしながらも、費用削減による支援の質の低下を招くという課題に直面している。

申請書、ビジネスプラン作成など、本プロジェクトがPROMERから学ぶことができる点は多いと思われる。また、限られた人的資源、時間、予算をどのように配分することが望ましいのかについてもPROMERが抱える課題から学ぶことができるであろう。

また、PROMERにおいても、スタッフの質の問題が挙げられている。これらのことは、本件プロジェクトにおいて、実施のモニタリング並びに評価を行い、ビジネスサービスプロバイダーを含めた実施者側の質を担保していく必要性を示唆している。

### (3) 国際労働機関（ILO）セネガル事務所

表2-3 ILOセネガル事務所支援概要

項 目	内 容
支援事業概要	<p>中小零細企業や小規模事業者の起業・経営能力強化のために以下の各種トレーニングツールを開発しており、その普及を図っている。同ツールは前述のPAPES、PROMERでも活用されている。セネガル政府内では職業訓練公社（ONFP）がGERME普及に係るGERMEネットワークの代表となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• CLE（「企業について理解しよう」：Comprendre l'Entreprise）（学生用、15の職業訓練センターで試用中）</li> <li>• TRIE（「起業アイデアを発見しよう」：Trouvez votre idée d'entreprise）（分野：事業創造、目的：いくつかの事業アイデアを分析し、最も適する事業アイデアを見つけることができるようになること、受講者数：18名）</li> </ul>



	<p>から 20 名、期間：サイト訪問含め 3 日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• CREE（「起業しよう」：Créez votre entreprise）（分野：事業創造、目的：ビジネスプランを分析、策定し、事業立ち上げができるようになること、受講者数：18 名から 20 名、期間：トレーニング 3～4 週間とモニタリング)</li> <li>• GERME（分野：事業経営、目的：事業経営能力の強化と競争力改善、受講者数：18 名から 20 名、期間：基礎的なトレーニング 11～12 日間と補完的なトレーニング)</li> <li>• GERME Level 1（GERME をより簡単にした内容であり、ゲームや絵などを GERME より多用、受講者数：18 名から 20 名、期間：7 日間)</li> <li>• GERME Rural（手工業会議所や商工会議所など、地方の生産者支援を行う関連機関職員の能力強化のためのモジュールであり、生産者により良いアドバイスを与えることができるようになることを目標としている)</li> </ul>
トレーニング	<p>ニーズアセスメントを行い、以下の要領でトレーニングを実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生産者によるアプリケーションフォームの記入</li> <li>2) 指導員による生産現場でのニーズアセスメントの実施（販売、設備投資、雇用促進、利益等、事業活動状況を調査）</li> <li>3) 生産者のニーズに合致するトレーニングの計画</li> <li>4) トレーニングの実施</li> <li>5) トレーニング実施後、各生産者がモジュールごとにアクションプランを作成</li> <li>6) モニタリングの実施</li> </ol> <p>※基本的な読み書きができることが訓練参加の条件であるが、指導員は職業識字教育のスキルも有している。</p>
モニタリング・フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• モニタリング・フォローアップには、以下の 3 種がある。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) グループモニタリング（同様の問題をもつ生産者を集めて問題の共有や解決を行う）</li> <li>2) 個別モニタリング（指導員による個別訪問によるモニタリング）</li> <li>3) 再トレーニングによるモニタリング（授業・ワークショップ形式で個々の企業を訪問して行う）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>• GERME では約 9 カ月間にわたりモニタリングを実施する。毎月モニタリングすることもあれば隔月のこともあり、生産者のニーズによる。</li> </ul>
指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• カオラック州（2 名）、ファティック州（3 名）、ルーガ州（4 名）を含む 8 州に ILO が育成した GERME 指導員がおり、訓練を実施。指導員になるための条件は、農村部での零細企業支援の経験やマーケティング・経営等に係る指導の経験を有すること等である。</li> <li>• 自立発展性を考慮して、事業者の負担能力にかんがみ GERME 指導員の謝金は 3 万 FCFA/日と規定。</li> </ul>

ILO は、生産者の能力や需要に応じられるようさまざまなモジュールを開発、普及してい

る。生産者用のモジュール開発のみならず、手工業会議所や商工会議所など、生産者支援を行う機関の技術系職員・講師の能力強化も必要であるとの認識から、モジュール開発やトレーニング、指導員の養成も実施している。本プロジェクトでは、主にビジネスサービスプロバイダーを通じて生産者向けの研修を実施する想定としているが、手工業会議所をはじめとした関連機関の指導・助言能力を強化する必要があり、ILO のモジュールの内容やトレーニングの実施方法等を参考にすることは有効と考えられる。

## 第3章 プロジェクトの概要

### 3-1 プロジェクトの基本計画

#### 3-1-1 上位目標

上位目標はプロジェクトを実施することによって期待される長期的な効果であり、具体的には、プロジェクト終了後3～5年程度で対象社会において発現する効果と位置づけられている。本プロジェクトの上位目標及びその達成度を測る指標は以下のとおりである。

上位目標	指 標
一村一品運動を通じて地域資源を活用した生産者の所得が向上する。	1. 一村一品製品の売上利益がプロジェクト終了時より増加する。
	2. 一村一品生産者の所得がプロジェクト終了時より増加する。

本プロジェクトはプロジェクト目標として「一村一品運動モデルの機能」を掲げており、「一村一品製品の出荷数の増加」をその指標の1つに位置づけている。よって上位目標ではより高次の目標として、改善された事業活動が継続されることで、一村一品グループの所得創出能力が強化され、ひいては所得が向上することをめざし、プロジェクト目標の指標である「製品の出荷数の増加」が「売上利益の増加」並びに「生産者の所得向上」に結びつくことを目標とした。

これらの指標の具体的な目標値については、プロジェクト開始後、中間評価時点までに検討する。また、これら上位目標の指標である売上利益の測定のためには、一村一品生産者グループが自らのグループの売上利益を計算できるようになり、継続的に記録を続けることが必要である。

なお、対象州の手工業者のほとんどが低所得層であると考えられるため、上位目標である「一村一品グループの所得向上」は、セネガル国貧困削減戦略に掲げられている開発課題である「貧困層の成長に重点を置いた富の創出」と整合性をもち、同開発課題の解決に貢献する目標であるといえる。

#### 3-1-2 プロジェクト目標

プロジェクト目標は、プロジェクト実施によって達成が期待されるターゲットグループや対象社会に対する直接的な効果であり、プロジェクト終了時に達成されるものである。本プロジェクトのプロジェクト目標及びその達成度を測る指標は以下のとおりである。Xで示される目標値の設定はプロジェクト開始後1年以内をめどに行う。

プロジェクト目標	指 標
対象州において、地域資源を活用した生産者グループによる所得創出活動を促進するための一村一品運動モデルが機能する。	1. X以上のグループが一村一品グループとして認定され、支援される。
	2. 各一村一品グループの診断結果を踏まえて、各グループの事業活動（生産、経営、マーケティング/販売、組織運営/開発）が改善される。

	3. X%以上の一村一品生産者がプロジェクトへの参加に満足する。
	4. 一村一品産品の出荷数が X%増加する。

3 年間という協力期間と手工業局並びに対象州の手工業会議所の実施能力の枠内で達成可能な目標を設定すべく、プロジェクト目標は上記のとおり「対象州における一村一品モデルの機能」とした。

「一村一品運動」モデルが包含する要素として、① 展示会を通じた一村一品グループの審査及び認定システム、② 一村一品グループの支援体制、③ 展示会やその他のマーケティング活動を通じた一村一品産品の販売促進体制、④ モニタリング・評価・改善のシステム、が挙げられる。これらを、一村一品事務局、中央一村一品委員会、州一村一品委員会、生産者グループ、ビジネスサービスプロバイダーが連携し、総合的に機能させることが目標とされている（詳しくは「3-2 プロジェクトの実施体制」を参照）。

「モデル」の機能度を表す指標としては以下の4つの指標を設定する。

まず指標1では一村一品グループの審査・認定・支援の枠組みが機能しているか否かをグループ数で定量的に測り、指標2、3では審査・認定・支援の枠組みを事業活動の改善度並びに対象グループの満足度で定性的に測る。指標4では支援により産品の販売促進の度合いを測るが、これは上位目標である売上利益の増加並びに所得向上へつなげる前段階の指標であるとも言える。

### 3-1-3 成果（アウトプット）及び活動

本プロジェクトでは、成果（アウトプット）1及び2で行政レベルの枠組みの構築を図りながら、成果（アウトプット）3及び4において現場の生産者の能力強化支援を行うことで、プロジェクト目標の達成をめざすものである。これら行政レベル、生産者レベル双方向に対する支援の相乗効果により、プロジェクト目標の達成が期待できる。目標値の設定はプロジェクト開始後1年以内をめどに行う。

成果（アウトプット）1	指 標
一村一品運動の実施体制が構築される。	1. 一村一品中央委員会並びに州委員会が設立される。
	2. 一村一品中央委員会並びに州委員会の役割が一村一品ガイドラインで規定される。
<b>活 動</b>	
1-1 一村一品中央委員会を設立する。	
1-2 一村一品州委員会を各対象州で設立する。	
1-3 一村一品ガイドラインの策定並びに改訂を行う。	

プロジェクトを開始するにあたり、まずはプロジェクトの実施体制を構築する。手工業局カウンターパートにより構成され、一村一品プロジェクトの業務全般や調整を担う一村一品事務局とは別に、本プロジェクトでは、首都ダカールでプロジェクトの監督やガイダンスを行い、プロジェクトに関する意思決定を担う一村一品中央委員会を、各対象州では現場レベルで活動

の実施を担う州委員会を設立する。それぞれの委員会のメンバーは設立の際に検討され決定される（詳しくは「3-2プロジェクトの実施体制」参照）。

一村一品ガイドラインについては、一村一品中央委員会で概要を策定し、州委員会で詳細を検討することを想定している。その後、ガイドラインは中央委員会で認証される。ガイドラインではそれぞれの委員会の役割を規定するとともに、一村一品プログラムの実施体制を定める。それぞれの委員会は、プロジェクトのモニタリング結果を基に、随時ガイドラインの改訂を行う。

成果（アウトプット）2	指 標
一村一品グループの選定システムが構築される。	1. 各対象州において開催される一村一品プロモーションワークショップに X 人以上の生産者が参加する。
	2. 各対象州において X 件以上の応募書類が提出される。
	3. 一村一品産品候補の展示会/ワークショップが各対象州で X 回以上開催される。
<b>活 動</b>	
2-1 一村一品委員会メンバーを対象とした一村一品ガイドラインに関するワークショップを行う。	
2-2 一村一品グループの応募条件並びに審査基準を策定する。	
2-3 生産者グループに対し一村一品運動のプロモーション活動を行う。	
2-4 展示会/ワークショップを通じ、一村一品候補産品の審査を行う。	
2-5 生産者グループに対し一村一品候補産品に関するフィードバックを行う。	
2-6 一村一品グループ選定システムの見直しを行う。	

成果（アウトプット）2 では、一村一品グループとして支援を行うグループを選定するためのシステムの構築をめざす。本プロジェクトでは中央委員会並びに州委員会が審査基準並びに一村一品フローに基づきグループを選定する。加えて、選考から漏れたグループの次サイクルの審査への参加を促し、将来の一村一品グループ候補として育成するという観点から、活動 2-3 でワークショップ参加グループに対してスキルアップにつながる研修を行ったり、活動 2-5 において参加グループに対するフィードバックを行うこと等を考慮する。また、活動 2-6 の選定システムの見直しは、活動 1-3 のガイドラインの改訂につなげることが想定されている。

成果（アウトプット）3	指 標
一村一品グループの能力強化支援体制が構築される。	1. 各一村一品グループの支援計画が診断結果に基づき策定される。
	2. X%以上の一村一品グループが技術支援並びにトレーニングコースに満足する。
	3. 一村一品グループのモニタリングとフォローアップがモニタリング・評価フォーマットを使用して必要とされる頻度で実施される。

活 動
3-1 一村一品グループの診断を行う。
3-2 ビジネスサービスプロバイダーの選定を行い、各一村一品グループの支援計画を策定する。
3-3 一村一品グループの事業活動改善のために必要な支援を行う。
3-4 一村一品グループのモニタリングとフォローアップを行う。
3-5 一村一品グループの支援体制の見直しを行う。

成果（アウトプット）3 では選定された生産者グループに対する支援体制の構築をめざす。活動 3-1 として、一村一品グループの診断を行うこととしているが、これは各一村一品グループのベースラインデータ、支援に対するニーズ、プロポーザル等の情報を収集し、それを基に各グループの事業活動を分析し、その結果を踏まえて必要な支援内容を検討することを意味している（資格保持者が行う日本の中小企業診断士制度の診断・指導とは異なる）。

生産者への直接の支援はビジネスサービスプロバイダーが担当することが想定されている。ビジネスサービスプロバイダーは、生産・加工・経営等に関する専門的な知見及び技術を有する官・民・学の組織または個人を指す。プロジェクトは生産者に対する能力強化支援をビジネスサービスプロバイダーに委託する一方、手工業会議所並びに手工業局をはじめとする委員会メンバーはその活動のモニタリングを密に行うことが求められる。

成果（アウトプット）4	指 標
一村一品グループのマーケティング活動が促進される。	1. 一村一品産品候補の展示会/ワークショップに参加するバイヤーの数が増加する。
	2. 一村一品産品の商談 <sup>7</sup> の数が増加する。
	3. 一村一品産品の対象マーケットが特定される。
活 動	
4-1 一村一品グループに対しマーケティング支援を行う。	
4-2 一村一品産品候補の展示会/ワークショップを通じ、生産者グループと市場関係者との結びつきを強化する。	
4-3 一村一品運動並びに産品のプロモーションキャンペーンを行う。	

マーケティングの促進支援は、加工技術の向上や経営システムの改善支援よりも効果発現までに時間と労力を要する分野である。本プロジェクトではマーケティング活動の強化を成果（アウトプット）の1つとして位置づけ、一村一品産品のプロモーション活動や市場関係者との結びつきを強化することで、一村一品産品の販売促進をめざす。なお、指標 3 においては、現在特定の顧客つまり対象マーケットを想定せずに産品を生産している生産者グループがほとんどであるため、各生産者グループが市場関係者との結びつきを深め、産品の改良を行うなかで、産品の顧客ターゲットとしてめざすべき対象を特定できるようになったかを測定する。活動 4-2 では、展示会/ワークショップを通じて市場関係者のフィードバックを得ると共に、販売促進活動を行うが、活動 4-1 ではそれ以外の手法を用いたさまざまなマーケティング支援を

<sup>7</sup> 本件における「商談」は、契約成立、不成立に関わらず、商売上の話し合いを指す。

行う。具体的な支援手法は個々の産品によって異なると考えられるため、プロジェクト開始後に検討されることとする。

### 3-1-4 外部条件

想定される外部条件は以下のとおりである。

外部条件	プロジェクトで対応できる事項
<u>プロジェクト目標から上位目標へ：</u> 1. セネガル政府並びに経済が安定している。 2. 一村一品グループが生産活動を継続する。	1. セネガル並びに周辺の政治・経済状況を注視する。 2. 本プロジェクトでは支援後の1年程度のフォローアップを想定しているが、その後の活動状況も定期的にモニタリングすることが重要である。また、その他の新たな外部要因が、一村一品グループ並びに産品の売上に影響を与えていないか注視する。
<u>アウトプットからプロジェクト目標へ：</u> 原材料が常に入手可能である。	対象州では、原材料の価格が季節によって変動することや、旱魃やイナゴによる農作物の被害などが不定期に発生することが確認されている。よって、気象状況やその影響による原材料の価格の変動を常に観察するとともに、対策を検討しておく。
<u>活動からアウトプットへ：</u> 1. トレーニングを受けたカウンターパートが勤務を続ける。 2. トレーニングを受けた生産者が一村一品活動に従事し続ける。	1. 手工業局並びに手工業会議所の人員の異動はあまり頻繁でないことが確認されている。一方、カウンターパートの意欲向上が持続的に図られることが重要である。 2. 生産者の活動意欲を担保するため、支援の質を確保し、各グループのモニタリングを密に行うことが肝要である。

### 3-1-5 前提条件

プロジェクト実施の前提条件として「地域住民がプロジェクトの実施に反対しない」ことと「生産者グループがプロジェクトの参加に合意する」ことが必要と考えられる。本調査において多くの生産者グループが本プロジェクトに高い関心をもっていることが確認されており、前提条件が満たされる可能性は高いと考えられる。

### 3-2 プロジェクトの実施体制

本プロジェクトについては、付属資料3の実施フローに基づき実施する計画である。その実施にあたっては、以下の機構からなる実施体制を構築する計画としている。

### 3-2-1 一村一品事務局

一村一品事務局の主な役割は、一村一品プロジェクトの計画・モニタリング、ガイドラインの改訂、州レベルでの一村一品運動の促進、ビジネスサービスプロバイダーとの提携、一村一品製品のマーケティング活動等であり、想定される機能詳細は以下のとおりである。セネガルにおける一村一品事務局は、本プロジェクトの実施機関である手工業局が担う。

一村一品事務局の主な機能：

- ① 中央委員会の幹事役を担う。
- ② ガイドラインの作成と改訂を行う。
- ③ プロジェクト実施計画と必要な予算の準備を行う。
- ④ 対象州におけるプロジェクト実施を支援する。
- ⑤ 州委員会の活動を調整する。
- ⑥ ビジネスサービスプロバイダーと提携する。
- ⑦ 一村一品製品のマーケティングを推進する。
- ⑧ プロジェクトのモニタリングを行う。
- ⑨ プロジェクトの改善のために必要な対策を講じる。
- ⑩ 一村一品に関する資機材を管理する。
- ⑪ プロジェクト進捗報告書を作成する。
- ⑫ 広報活動を行う。

なお、対象州であるカオラック州とファティック州では州内の手工業者・生産者支援等、本プロジェクト類似業務に係る知見に差があるため、一村一品事務局には、合同会議の開催等を通じて、各州間の知識、経験共有を促進させるための調整機能を果たすことが期待される。

### 3-2-2 一村一品中央委員会

一村一品中央委員会は、本プロジェクトの実施方針と全体計画の検討、実施・改善に係る助言、州委員会で選定された一村一品グループの承認、一村一品運動の実施にかかわる関係各方面との調整等を担う。

中央委員会には、手工業局並びに全国手工業会議所連盟に加え、農・水・畜産業の所轄官庁並びに国レベルで生産者支援のノウハウを有する調査・支援機関等の参画が計画されており、プロジェクト実施中に必要に応じて構成機関の見直しを行う。

なお、本プロジェクトの実施は生産者に近い州レベルでの活動が中心となるが、州レベルの活動を尊重しつつも、随時中央レベルで管理・監督を行う。

一村一品中央委員会の主な機能：

- ① 本プロジェクトの管理・監督をする。
- ② プロジェクトの総合的な方針の指針を提示する。
- ③ 州委員会に対しプロジェクトの計画、実施、改善に関する助言を行う。
- ④ 年次計画、予算の承認を行う。



- ⑤ プロジェクト実施を支援する。
- ⑥ 実施における意思決定を行う。
- ⑦ プロジェクトパートナーとの調整及び連携に必要な手配や準備を行う。
- ⑧ 州委員会より提出された一村一品候補グループのプロポーザルに対する承認を行う。
- ⑨ プロジェクトの年次評価を実施する。
- ⑩ 一村一品運動を推進する。

### 3-2-3 一村一品州委員会

一村一品州委員会では、一村一品ガイドラインの作成・改訂に係る提言、州レベルでの一村一品運動の広報、一村一品産品候補に係る展示会の企画・運営、一村一品グループの選定、ビジネスサービスプロバイダーの選定、一村一品グループに対する支援並びにモニタリング等、プロジェクト実施の中核機能を担う。

州委員会の構成機関については、一村一品運動の普及を図り、その実施のため広範な支援を得る観点から、広く関係機関を巻き込む意義が認められる一方、本プロジェクトの計画・実施を効率的に進めるためには、手工業会議所を核とする中核的なメンバーを絞り込んだうえで、プロジェクトの実施に関して日常的に協議・検討を行える体制を構築する必要がある。州委員会の構成機関については、プロジェクト開始後に各州にて検討する計画であるが、零細事業者支援を行う PROMER や農民支援を行う ANCAR 等、類似支援の実績と実施体制を有する関係機関との連携を図ることが有効と考えられる。

一村一品州委員会の主な機能：

- ① ガイドライン改訂への提言を行う。
- ② 当該州におけるプロジェクト実施計画と必要な予算の準備を行う。
- ③ 当該州において一村一品運動を推進する。
- ④ 一村一品展示会（品評会）を実施する。
- ⑤ 当該州における一村一品候補グループを選抜し、事務局へ報告する。
- ⑥ 一村一品グループへ必要な支援やトレーニングを手配する。
- ⑦ 一村一品グループのマーケティング活動を支援する。
- ⑧ 当該州におけるプロジェクト活動のモニタリングと評価を行い、事務局へ報告する。

### 3-2-4 展示会

本件プロジェクトでは、一村一品候補グループの審査実施、展示者である生産者グループと市場との結びつき強化を主な目的として、各対象州において展示会（品評会）を開催する。下記表3-1に概要を示す。

表3-1 展示会（品評会）概要案

目的	一村一品候補グループの審査（第2次審査） 生産者と市場関係者のつながりを強化する。
実施メンバー	州委員会メンバー 審査員として市場関係者（各州の商工会議所などと協力）
審査方法	詳細はガイドライン策定において決定 バイヤーなど市場側の意見を選考過程に取り入れる。
参加要件	第1次審査を通過した生産者グループ 所定プロポーザルの提出
頻度	年に一度

#### (1) 展示会アプローチの概要

##### 1) 一村一品グループによるプロポーザル作成

展示会（品評会）に出展する生産者グループには、一村一品ガイドラインのプロポーザルフォームに従ったプロポーザルを作成し提出することを求める。提出されたプロポーザルは審査の際の資料となる。他方、プロポーザル作成には一定のスキルが要求され、作成に困難を伴う生産者グループが少なくないことが見込まれる。そのような生産者グループに対しては、必要に応じてビジネスサービスプロバイダーと連携することも念頭に、プロポーザル作成支援を検討する必要が認められる。

他方、プロポーザル作成支援には時間、労力、経費が必要となることから、展示会（品評会）参加を希望するすべての生産者グループに対してプロポーザル作成支援を行うことには困難を伴う。そこで、事前審査として、一村一品促進ワークショップにて一次審査を行い、審査通過生産者グループに対してプロポーザル作成支援を行う等の対処が考えられる。

##### 2) 一村一品グループ審査

一村一品ガイドラインにのっとり、対象産品、プロポーザル、市場関係者のコメント・評価などの情報を基に、展示会（品評会）に出展した生産者グループの審査を行う。具体的な審査基準についてはプロジェクト開始後、中央委員会、州委員会との協議により決定する。

##### 3) 出展者に対するマーケティング能力向上支援

展示会（品評会）出展グループに対して、その後の商品開発の参考となるよう、展示会に参加した消費者や市場関係者の評価等を踏まえて、産品に対するフィードバックを実施する。

また、生産者グループ自身が、その後の産品開発のために消費者ニーズを把握する能力を向上させる必要があることから、展示会（品評会）等の機会を通じて、生産者グループに対して、どのような意図をもって一般消費者、市場関係者とコミュニケーションを図ったらよいか助言・指導等を行う。

#### 4) 既存展示会の活用

一村一品に関する展示会（品評会）の開催については、一村一品に特化した展示会（品評会）を新規で企画、開催するか、または各州で行っている既存の展示会に何らかの形で組み込み実施する方法の2通りが考えられる。セネガル側からは、ファティック州展示会において塩の販売促進に特化したサイドイベントを実施した経験に倣って、既存の展示会のサイドイベントとして「一村一品デー」等を企画し、産品の品評会を行うことについて提案があった。

### (2) プロジェクト対象地域における展示会の取り組み

本プロジェクトの対象州におけるこれまでの展示会の取り組みは以下のとおりである。

#### 1) カオラック州における展示会の取り組み

カオラック州では他州と比較し、展示会の実績が豊富であると言える。カオラック州で開催している展示会のなかで最大のものは「FOREKA (Foire régionale de Kaolack)」と呼ばれる展示会である。また、2010年には同州手工業会議所のイニシアティブにより、手工業者のアイデアコンテストの側面をもつ「96時間展示会」が開催された。両展示会の概要は以下のとおりである。

表3-2 FOREKA 概要

実績	2010年に4回目を実施。毎年6月に行われていたが2010年は商工会議所の選挙のため11月に実施。2011年以降の開催時期は未定だが、6月は雨期であるため、今後6月は避けたいとの意向。 マリ、ガンビア、ブルキナファソ、ニジェール、ベナンなどからの参加あり。
実施・協賛機関	州議会、商工会議所、知事、手工業振興庁（APDA）など
来場者	入場券購入者数：約1万6,000人（2009年） 展示会初日は入場券なしで入場できる。
入場料	100 FCFA（約20円）
展示店舗数	展示店舗数：115店 展示者数：約200名（各店舗に2、3名）
参加料	手工業者、トレーダー：1万5,000 FCFA（約3,000円） 零細企業、小規模生産者グループ：5万 FCFA（約1万円） 関連機関・企業・プロジェクトなど：10万 FCFA（約2万円）
予算	展示会費用合計1,300万 FCFA 手工業会議所、商工会議所は展示会予算なし。 宣伝広告費、セキュリティ、歌手の招へいなどに費用がかかる。

テーマ	“競争力をもつために革新を”（2010年）
市場関係者との結びつき	展示会来場者は一般の人々や手工業者、トレーダーなどさまざまであり、ターゲットを絞った招待状の発出は行っていない。
課題	展示会に出展希望の手工業者が多く、現状の115店舗分のスペースではすべての希望者に展示スペースを提供できない。

出所：カオラック州手工業会議所からの聞き取り

表3-3 96時間展示会概要

実績	2010年4月にカオラック州手工業村にて手工芸部門を対象に初めて開催。今後も毎年実施したい要望あり。
入場券	同展示会は初回だったこともありテナント料、入場料などを取らなかった。今後は予算確保のため方策を講じる必要あり。
展示店舗数	53店舗、その他40の業界と支援組織
テーマ・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手工業村とそこで製作された製品の展示</li> <li>● 一般人、商人、マスコミのためにオープンハウスを開催</li> <li>● 地方レベルの手工業の実際的な診断</li> <li>● 手工業者の振興のための行動計画の立案と実施</li> <li>● マーケティング計画の立案</li> <li>● トレーニング、資金調達、品質、デザイン、マーケット、外国製品との競合などの課題に関する討議</li> <li>● 創造性のある製品に対するコンテストの立ち上げ</li> <li>● 製品コレクションを作るためのデザイナーと手工業者のパートナーシップの構築</li> <li>● 販売促進のためのラベル作成、等</li> </ul>
コンテスト	展示会において創造性、革新性を評価するコンテストを実施し、優勝者にはトレーニング機会（50万FCFA相当）が賞品として供与される。55の手工業者と72の製品が出展。受賞製品はササゲ豆コーヒー。

出所：カオラック州手工業会議所からの聞き取り、96時間展示会報告書

なお、生産者が考える創造性、革新性は、生産過程が創造的か、革新的かどうかという視点に陥りやすい。しかし、重要なのは、最終的な製品に消費者が価値を見いだすかどうかである。本プロジェクトにおいても、消費者の声を製品の選定、商品開発に取り込むための仕組みを考慮する必要がある。

## 2) ファティック州における展示会の取り組み

ファティック州では「FOREF (Foire régionale de Fatick)」と呼ばれる展示会を開催している。概要は以下のとおりである。

表 3 - 4 FOREF 概要

実 績	2006 年に初めて開催したが、地方選挙等により実施されない年が続き、2010 年 6 月に第 2 回目が実施される。2011 年以降も毎年開催予定であるが、開催時期は未定。
実施・協賛機関	実施機関：商工会議所、手工業会議所、市役所、州議会等 協賛・後援機関：手工業局、手工業振興庁、中小企業振興庁、APDA、Sonatel（電話会社）、国連世界食糧計画（WFP）など。 協賛・後援機関は、広報・宣伝費用の負担等、機関によって異なる方法で支援。
来場者	入場券購入者数：1,365 人、初日のオープンデーはチケットのない来場者もあり。来場者は女性が多く、小売業者の買い付け、教員に引率された学生らも見られた。
入場料	100 FCFA（約 20 円）。 入場券購入を求めるのは、子どもや騒ぎを起こす人たちの入場を防ぎ、混乱を避けるというセキュリティ上の理由もある。
参加者など	75 の出展エリアを用意し、60 のグループが参加（15 は余り） 展示用 1 区間使用料： 個人：5 万 FCFA（約 1 万円）、団体等：20 万 FCFA（約 4 万円） 手工業会議所によりトレーニングを受けた生産者は無料 他州の手工業者にも無料で場所を提供 ファティック州以外に、ダカール、タンバ、カオラック、サンルイなど他州から、マリ、ニジェール、ブルキナファソなど他国からの参加もあり。展示会では主に、衣服、布製品、そしてココナッツ、カシューナッツなどの食品が出品された。
参加条件	出展料以外の条件は課していない。 手工業会議所メンバーシップカード保持も問わない。
予 算	総額 500 万 FCFA（約 100 万円）以上
テーマ・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「ファティック地方を売り込もう」</li> <li>・ サブテーマ：①.手工業部門の振興・宣伝、②.ヨード添加塩（なぜ塩にヨードを添加する必要があるのか）、③.観光振興</li> <li>・ ファティック州内の手工業者同士、ファティック州と他州の手工業者、セネガルと他国の手工業者の連携</li> </ul>
広 報	展示会の告知・宣伝には、手工業局支援などにより、TV、ラジオ、ポスター、宣伝車の巡回（4 回実施）、バナー等を活用。
課 題	展示会出展者からは、出展準備に時間がかかるので早めに案内してほしい、出展料を安くしてほしい等のコメントがあった。準備期間には約半年を見込むことが望ましいとのこと。

出所：ファティック州の州手工業会議所からの聞き取り、FOREF 報告書

FOREF 会場は、町の中心からは遠く、周りに人通りがない。展示会の開催場所としては適当とは言えない。場所の変更、または来場への障害を低くする工夫が必要であろう。



写真 3 - 1 FOREF 会場の中から外を撮影

### 3-3 プロジェクトの対象地域

本プロジェクトの支援対象地域については、当初、手工業局からは、カオラック、ファティック、ルーガ、ティエス、ジュールベルの 5 州を対象としたい旨要請があり、その後の検討過程でカオラック、ファティック、ルーガの 3 州に絞り込んだ経緯がある。

しかしながら、本調査を通じてプロジェクト活動詳細を検討した結果、セネガルにおける一村一品プロジェクトの実施にあたっては、生産者グループに近い州レベルでの活動により重きを置く必要性が高いと認められ、少人数の専門家チームが複数州に跨って実施体制の構築支援等を行うにあたっては、2 州程度に絞り込んで開始することが妥当と判断された。

本調査において、カオラック、ファティック、ルーガ 3 州の手工業会議所の能力、プロジェクトの活動スケジュール、生産者サイトへのアクセス等を考慮した結果、本プロジェクトを開始するにあたっては、対象州をカオラック州、ファティック州の 2 州に絞り込むこととした。

カオラック州及びファティック州は首都ダカールからのアクセスが良いことに加え、カオラック州は手工業会議所の能力並びに意欲が高く、パイロットプロジェクト対象州として適切であると考えられる。ファティック州は、プロジェクトを牽引すると考えられるカオラック州と近く、知見の共有や手工業会議所同士の密な協力関係の構築が可能であること、JICA の技術協力プロジェクト〔サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト (PAGEMAS)、総合林業開発計画 (PRODEFI)〕や青年海外協力隊 (JOCV) を通じた地場資源を活用した所得創出活動支援の実績があり、これらの成果の活用や連携が期待され得ること等から選択された。カオラック州はピーナッツや穀物の加工品、ファティック州はマングローブ蜂蜜、塩、海産物など地域特有の産品も豊富である。

なお、セネガル側からは、パイロット州における取り組みを踏まえた上で、将来的に対象州を拡大したいとの強い要請が寄せられたことから、本プロジェクトの中間評価及び終了時評価等の機会に成果の達成状況等を踏まえたうえで、将来的な対象州拡大の適否、可否について検討することとした。

本プロジェクト対象州であるカオラック、ファティック両州の概要は以下のとおりである。

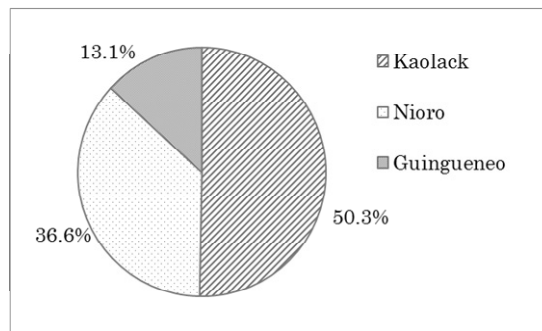
### 3-3-1 カオラック州

カオラック州は、北と西をファティック州、東をカフリン州、北東をジュールベル州、そして南をガンビア共和国と接している。2008年の行政区画の改編により、カオラック州は、面積が1万6,010km<sup>2</sup>から約4,927km<sup>2</sup>になったが、それはセネガル全土の約2.5%に相当する<sup>8</sup>。同行政区画改編において、セネガルで新たに10県が誕生したが、カオラック州においては、Guingueneo県が新たに設置された<sup>9</sup>。

カオラック州は、Guingueneo、Kaolack、Nioro du Ripの3県から構成され、Kaolack、Gandiaye、Kahone、Ndoffane、Nioro、Keur Madiabel、Guingueneoの7コミューンを擁する。また県下には、Koumbal、Ndiedieng、Sibassor、Medina Sabakh、Paoskoto、Wack Ngouna、Mbadakhouna、Nguelouの8郡に28のルーラルコミュニティ（Kaolack県：9、Nioro du Rip県：11、Guingueneo県：8）が存在する<sup>10</sup>。

2008年におけるカオラック州の人口（推定）は、75万853人であり、女性が51.3%を占める。また、県別人口ではKaolack県が約半分を占めており（図3-1）、都市/地方部別人口では、地方部に居住する人口が約7割を占めている（図3-2）。

また、カオラック州の人口密度は151人/km<sup>2</sup>で<sup>11</sup>、セネガル国全体人口密度60人/km<sup>2</sup>のおよそ2.5倍であり、セネガルのなかでは人口の密集した州といえる。



出所：Agence national de la statistique de la demogrhhie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Kaolack, Situation économique et sociale de la region de Kaolack 2008

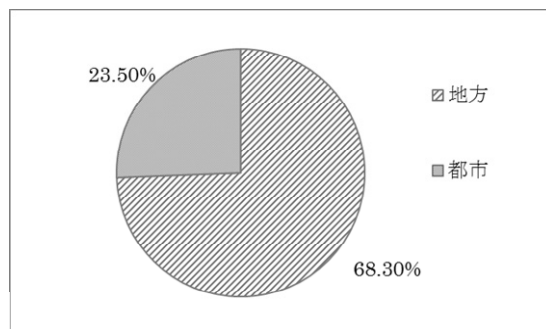
図3-1 カオラック州県別人口構成（2008年推定）

<sup>8</sup> Agence national de la statistique de la demogrhhie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Kaolack, Situation économique et sociale de la region de Kaolack 2008

<sup>9</sup> Agence national de la statistique de la demogrhhie, Situation économique et sociale du Senegal en 2008, Nov 2009

<sup>10</sup> Study for the identification of pilot regions for OVOP-Senegal, CEDA, Jan 2010

<sup>11</sup> Agence national de la statistique de la demogrhhie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Kaolack, Situation économique et sociale de la region de Kaolack 2008 より算出



出所：Agence national de la statistique de la demogrhhie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Kaolack, Situation économique et sociale de la region de Kaolack 2008

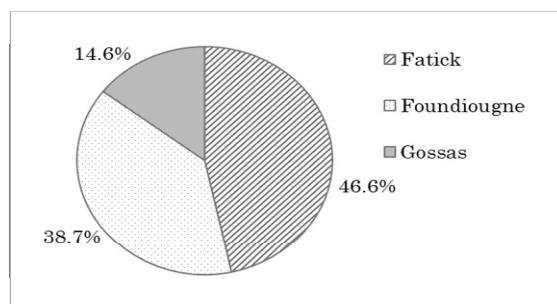
図 3 - 2 カオラック州都市・地方別人口構成（2008 年推定）

### 3 - 3 - 2 ファティック州

ファティック州は、東をカオラック州、西を大西洋、北をジュールベル州、そして北西をティエス州と接している。2008 年の行政区画の改編により、ファティック州は、面積が 7,535km<sup>2</sup> から約 6,685 km<sup>2</sup> になった（セネガル全土の約 3.4%に相当）<sup>12</sup>。

ファティック州は、Fatick、Gossas、そして Foundiougne の 3 県から構成され、Dioffior、Fatick、Foundiougne、Passy、Sokone、Soum、Karang Poste、Gossas の 8 コミューンを擁する。県下には、Diakhao、Fimela、Niakhar、Tattaguine、Djilor、Niodior、Toubacouta、Colobane、Mbadakhoune、Oualiour の 10 郡に 28 のルーラルコミュニティ（Fatick 県：14、Gossas 県：5、Foundiougne 県：9）が存在する。

2008 年におけるファティック州の推定人口は、68 万 5,044 人であり（セネガル全体の約 6%）、女性が 50.4%を占める。また、県別人口では Fatick 県の人口が約半分を占めており、Gossas 県の人口は Fatick 県の 3 分の 1 程度である（図 3 - 3）。また、都市/地方部別人口では、地方部に住む人口が約 87%と、カオラック州と比べて高い割合を占めているが（図 3 - 4）、この割合は Fatick、Foundiougne、そして Gossas 県においてほぼ同一である。

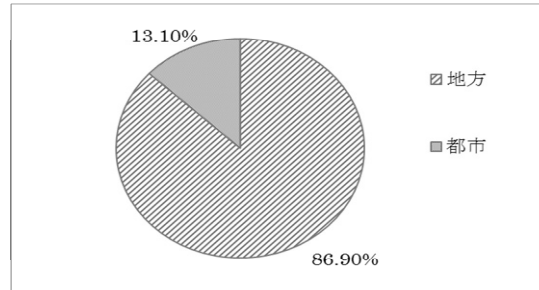


出所：Agence national de la statistique de la demogrhhie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Fatick, Situation économique et sociale -region de Fatick- édition 2008

図 3 - 3 ファティック州県別人口構成（2008 年推定）

<sup>12</sup> Agence national de la statistique de la demogrhhie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Fatick, Situation économique et sociale - region de Fatick - édition 2008





出所：Agence national de la statistique de la demograbbie, Service Régional de la Statistique et de la Démographie de Fatick, Situation économique et sociale -region de Fatick- édition 2008

図3-4 ファティック州都市・地方別人口構成（2008年推定）

また、2008年推定のファティック州の人口密度は102.5人/km<sup>2</sup>でカオラック州よりは低いものの、セネガル全体人口密度60人/km<sup>2</sup>のおよそ2倍であり、人口の密集した州といえる。また、ファティック州の3県ではFatick県が121人/km<sup>2</sup>と一番人口密度が高い。

### 3-4 プロジェクトの投入計画

本プロジェクトの実施にあたっては、日本・セネガル双方が以下の投入を行う計画である。なお、プロジェクト終了後の自立発展性を担保する観点から、プロジェクト実施期間中よりセネガル側コストシェアの拡大を引き出すべく、セネガル側の努力を促していくことが必要である。

#### (1) 日本側投入

- 1) 専門家：チーフアドバイザー/一村一品、業務調整/零細企業経営、マーケティング（短期）等の派遣を計画する。その他分野の短期専門家については、各年度のプロジェクトの進捗と予算を踏まえて、必要に応じて投入要否を検討する。
- 2) 研修：本邦並びに一村一品プロジェクトを実施中の第三国における研修
- 3) 機材：プロジェクト事務所用事務機器、プロジェクト車両、生産者グループ向け訓練用機材（生産・加工機材）等
- 4) プロジェクト活動に必要な経費

#### (2) セネガル側投入

- 1) カウンターパート
  - ① 手工業局：局長並びにプロジェクトマネジャー（担当職員）
  - ② カオラック並びにファティック州手工業会議所：事務局長並びに技術職員
- 2) プロジェクト事務所並びに備品：
  - ① 手工業局
  - ② カオラック並びにファティック州手工業会議所
  - ③ プロジェクト活動に必要な経費

## 第4章 プロジェクトの実施妥当性

### 4-1 5項目評価

#### (1) 妥当性

本プロジェクトは以下の理由から妥当性が高いと見込まれる。

##### 1) セネガル国開発計画との整合性

セネガル国第2次貧困削減戦略文書においては手工業活動の促進が経済成長と貧困削減に向けた優先課題の1つに位置づけられている。また、「手工業セクター開発戦略文書」では、手工業者の能力強化とそのための体制整備が重要な戦略として位置づけられている。上記から本プロジェクトはセネガル国の開発政策と整合性がある。

##### 2) わが国援助政策との整合性

わが国は、2005年のWTO閣僚級会合において発表した貿易のための援助「Aid for Trade」の一環として開発途上国における一村一品運動の支援をしており、2008年5月に開催された「第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)」では特にアフリカ地域に対する一村一品運動の推進を表明している。

わが国の対セネガル援助計画においても、地場産業振興は援助重点課題の1つに位置づけられており、「一村一品運動」の手法を取り入れる方針が掲げられている。また、JICAの国別事業展開計画において、本プロジェクトは「地場産業振興プログラム」の一面をなすプロジェクトに位置づけられている。

上記から、一村一品運動の推進を掲げる本プロジェクトはわが国援助政策に合致しているといえる。

##### 3) 対象地選定の妥当性

セネガル手工業セクターにおいては、中央の手工業局がセクター行政を監督し、州レベルの手工業会議所が実際の活動を担っており、本プロジェクトにおいても同様の体制をとることが妥当である。本プロジェクトでは複数州にわたって実施体制の構築支援を行うことを考慮し、対象州を隣接する2州(カオラック州及びファティック州)に絞り込むこととした。両州とも手工業局のある首都ダカールからのアクセスが良いことに加え、カオラック州は手工業会議所の能力並びに意欲が高く、パイロット対象州として適切であること、ファティック州は、過去に技術協力プロジェクト[「サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト(PAGEMAS、2006～2008年)」、「総合林業開発計画(PRODEFI、2000～2008年)」]等やJOCVを通じた地場資源を活用した所得創出活動支援の実績があり、これらの成果の活用や連携が期待されることに加え、カオラック州と隣接しており知見の共有や協力関係の構築が可能なこと等から選択された。また、カオラック州はピーナッツや穀物等の加工品、ファティック州はマングローブ蜂蜜、塩、海産物など、両州とも一村一品の候補となり得る地域特有の産品が豊富な点も考慮されている。

#### 4) ターゲットグループのニーズとの整合性

本プロジェクト対象州の手工業セクターは、手工業者の生産・加工能力やマーケティング、生産者支援体制等に課題を抱えている。本プロジェクトは、手工業者に対して地場資源を活用した市場性のある製品の開発のための能力強化支援を行う計画であることから、対象州のニーズに合致しているといえる。

また、本プロジェクトにおいては、一村一品候補製品に対する市場関係者等の評価を一村一品グループの審査や支援計画の策定に反映させることを計画しており、生産者のマーケティング能力向上ニーズの充足に加え、消費者のニーズにかなった事業の実施が期待できる。

#### 5) 手段の妥当性

わが国は一村一品運動の発祥の地であり、国内で一村一品運動に関する豊富な経験を有するとともに、アフリカをはじめとする開発途上国においても一村一品運動を積極的に推進してきた。よってわが国は一村一品運動支援において比較優位を有しているといえることから、本プロジェクト実施手段の妥当性は高いといえる。

### (2) 有効性

本プロジェクトは、以下のアプローチを組み合わせることでプロジェクト目標の達成が担保できると考えられることから、有効性が高いと見込まれる。

#### 1) プロジェクト目標と成果（アウトプット）との因果関係

本プロジェクトは、成果1「一村一品運動実施体制の構築」と成果2「一村一品グループの選定システムの構築」によって行政レベルの実施枠組みの構築を図りながら、成果3「一村一品グループの能力強化支援体制の構築」と成果4「一村一品グループのマーケティング活動促進」において現場の生産者の能力開発支援を行うことで、プロジェクト目標「生産者の所得創出活動を促進する一村一品運動のモデル構築」をめざすものである。これら、行政レベル、生産者レベル双方向を対象とした支援の相乗効果により、プロジェクト目標の達成が期待できる。

#### 2) その他の有効なアプローチ

本プロジェクトでは、類似プロジェクトの経験が豊富なサービスプロバイダーと連携することで、生産者グループの診断からプロポーザル作成支援、訓練実施、フォローアップ・モニタリングまできめの細かい生産者支援を行い、手工業局並びに手工業会議所がこれらの活動を密にモニタリングする計画である。これにより確実かつ有効に生産者の能力開発を図ることが期待されている。

併せて、本プロジェクトにおいては、手工業会議所等が開催する既存の「展示会」を市場関係者との意見交換・連携の場と位置づけ、本プロジェクトを通じて更に改善・発展させることで、生産者グループが市場性のある製品の選定並びに改良のための実践的なフィードバックを得たり、販路の開拓につなげる機会として活用する計画である。その結果、消費者ニーズの把握という製品開発の基本となる能力の向上が期待できる。

### (3) 効率性

本プロジェクトは以下の理由から効率性が高いと見込まれる。

#### 1) 投入計画

本プロジェクトでは、3年のプロジェクト期間で最大限の効果を得るため、既存の生産者グループに焦点を絞って支援・投入を行う。また、仏語圏であるため日本人専門家の配置に困難が伴う可能性も考慮に入れ、現地の人材を有効に活用する計画としている。さらに中央並びに対象州カウンターパートには既に本邦並びに第三国における一村一品研修や視察に参加した人材が複数配置されており、彼らの知見も活用しながら事業を進める計画である。加えて、本プロジェクトは、各州の手工業者の産品を発表する既存の「展示会」を「一村一品グループの審査の場」並びに「市場関係者との連携の場」として最大限に生かすことで効率的なプロジェクトの実施を図る。また、毎年定期的開催される展示会のサイクルに合わせたタイミングのよい投入を計画する。

#### 2) わが国及び第三国における一村一品運動の成果の活用

わが国は大分県をはじめとした国内での一村一品運動の推進に加えて、マラウイ、ケニア、ナイジェリア、エチオピアなどアフリカ諸国やその他の開発途上国において「一村一品プロジェクト」の実施に協力しており、成果を上げてきた。本件において本邦及び第三国の関係者の知見や教訓を活用することで効率性の高いプロジェクトの実施が見込まれる。

#### 3) 他ドナー及び他スキームとの連携

セネガルにおける他機関が進める本件類似のプロジェクト〔農村部零細企業振興プロジェクト（PROMER）等〕や、主に第一次産品生産者の支援を行う農業農村指導機構（ANCAR）などの機関を地方レベルの委員会に取り込むことで、これらのプロジェクトの知見や教訓を取り込んだり、既に機能している枠組みを活用してプロジェクトを実施することが可能である。また、他機関が策定した起業家支援モジュールなども活用し、生産者の訓練を行うことも視野に入れる。

また、対象地域は、PAGEMAS、PRODEFI など JICA 技術協力プロジェクトの実績があり、これらプロジェクトで実施された地域住民向け組織力強化支援や産物の生産・加工・経営・マーケティング支援の成果を本プロジェクトにおいて活用することで、更に高い効率性が期待できる。

加えて、プロジェクト対象地域では JOCV も活動を行っており、将来的な連携可能性について検討することも有効と考えられる。

### (4) インパクト

本プロジェクトによって以下の理由により正のインパクトの発現が期待できる

#### 1) 上位目標の達成見込み

上位目標の達成には、「セネガル政府と経済が安定している」「一村一品支援グループが生産活動に従事し続ける」という外部条件が充足される必要があるが、現在のところ

その可能性は高いと見込まれる。なお、上位目標の指標確認のために、プロジェクト終了までに各一村一品支援グループが売上利益を把握できるようになり、プロジェクト終了後も利益の記録を続けることが求められる。

## 2) 上位目標以外に期待されるインパクト

本プロジェクトは中央・地方両レベルにおいてさまざまな関連省庁やプロジェクトを巻き込んだ体制づくりを行っている。また、ビジネスサービスプロバイダーとして官・民・学のさまざまな機関との連携も検討している。さらに、展示会では市場関係者はもとより、一般の住民に対しての一村一品の広報の効果も期待できる。これら関係者を広く巻き込むことにより、対象地域における「一村一品運動」の広がりが期待される。

一村一品運動の成功が、手工業局並びに手工業会議所連合により他州の手工業会議所に共有されることを通じて、対象州以外へのプロジェクトの波及が期待できる。

対象地区では女性の多くが生産活動に携わっていることから、女性に対する正のインパクトも見込まれる。これら女性の生産グループが活性化することで、女性の雇用創出と所得向上、ひいては世帯あるいは対象州における女性の地位向上が期待できる。

手工業者に対する一村一品のプロモーションワークショップやその他の周知活動により、手工業会議所への手工業者登録の増加が見込まれる。手工業登録者が増加することで、手工業会議所の予算の増加や、手工業会議所主導による将来の一村一品グループの発掘が期待できる。加えて、より多くの手工業者の状況やニーズを把握できるようになることで、よりの確な手工業者の支援方針の立案などが可能になる。

現時点では本プロジェクトによる負のインパクトは考えられていない。

## (5) 自立発展性

本プロジェクトは、プロジェクト期間終了後も必要な予算が確保されれば、一定の自立発展性が見込まれる。

### 1) 政策・組織面

手工業セクターは貧困削減戦略文書のなかでセネガル政府が取り組む優先分野の1つに位置づけられている。気候変動の影響を受けやすい天水農業に依存するセネガル農村部において手工業は所得創出活動として重要な位置を占め続けることが明らかであり、次期貧困削減戦略においても引き続き重要な位置を占めると考えられる。

本プロジェクトは、手工業局並びに州手工業会議所という既存の組織や、展示会などの既存の活動を活用して実施されることから、プロジェクト終了後も実施体制は維持されると見込まれる。

一方、本プロジェクトにより設立される一村一品中央委員会や州委員会の自立発展性に関しては、プロジェクト実施中からこれら委員会を既存の体制に内部化させていく等、プロジェクト終了後も持続的に機能させていく方法を検討していく必要がある。

### 2) 財政面

財政面の自立発展性担保のため、本プロジェクトの実施においては段階的にセネガル

側のコストシェア比率を拡大していくための努力を引き出すこととしているが、プロジェクト終了後のセネガル側の確実な予算措置も求めるとともに、プロジェクト実施期間中より、連携可能なプロジェクトやドナーの検討努力やプロジェクトにより実施されるトレーニング費用についても生産者が応じ得る範囲で一部負担を課すなどの取り組みを講じることが求められる。

### 3) 技術面

現在のところ、対象州によって手工業会議所のカウンターパートの能力やオーナーシップには違いがあるものの、生産者に対する訓練や展示会の開催に関する一定のノウハウがあり、改善に向けたモチベーションも見られる。プロジェクト実施中に適切な技術移転がなされ、また、州同士が学びあえる機会を提供するなどしてカウンターパートの能力を更に高めることも計画されていることから、技術面の自立発展性が確保できると考えられる。

生産者に対し、客観的な診断に基づき、生産加工や経営・マーケティング等を含めた的確な能力強化支援を行うこと、トレーニングのフォローアップ活動を充実させることで、生産者に対する能力強化支援の効果の持続が期待できる。

## 4-2 結論

上述のとおり、本プロジェクトはセネガルの開発政策及びニーズと整合性をもち、プロジェクトの有効性や効率性を高めるためにさまざまなアプローチが採用されており、インパクトも見込まれていることから、本プロジェクトの総合的な実施妥当性は高いと判断される。なお、自立発展性については、セネガルにおける零細企業支援などの類似のプロジェクトや他国での「一村一品プロジェクト」でも最も大きな課題の1つとされている。そのため、本プロジェクトの実施に際しては、セネガルの類似プロジェクトや他国の一村一品プロジェクトの知見を十分に取り入れながら、自立発展性確保のためにプロジェクト終了前及び終了後に必要とされる取り組みを早い段階から明確にし、手工業局、手工業会議所並びに関連機関の取り組みを促していくことが重要である。

## 付 属 資 料

1. 詳細計画策定調査ミニッツ (M/M)
2. 実施協議議事録 (R/D)
3. 一村一品ガイドライン案
4. 議事録
5. 収集資料一覧


**MINUTES OF MEETINGS  
BETWEEN  
THE DETAILED PLANNING SURVEY TEAM  
AND  
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF  
THE REPUBLIC OF SENEGAL  
ON  
PROJECT FOR STRENGTHENING MICRO BUSINESS AND  
ENTREPRENEURSHIP DEVELOPMENT IN RURAL AREA**

The Detailed Planning Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Shinji UMEMOTO, visited the Republic of Senegal (hereinafter referred to as "Senegal") from 13 June to 22 July 2010 for the purpose of conducting the Detailed Planning Survey on the Technical Cooperation Project for Strengthening Micro Business and Entrepreneurship Development in Rural Area (hereinafter referred to as "the Project").

During the stay of the Team in Senegal, a series of discussions on the Survey were held between the Team and the authorities concerned of the Government of Senegal (hereinafter referred to as "the Senegalese Side") with respect to measures to be taken by both governments for the successful implementation of the Project. As a result of the discussions, both sides agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

This Minutes of Meeting has been prepared in French and English languages; each text is equally authentic. In case of any divergence in interpretation, the English text shall prevail.

Dakar, 21 July, 2010



Mr. Shinji UMEMOTO  
Leader  
Detailed Planning Survey Team  
Japan International Cooperation Agency



Mr. Moctar DIAKHATE  
Director  
Direction of Craft Industry  
Ministry of Craft Industry, Tourism, and  
the relation with Private and Informal  
Sector  
The Republic of Senegal



## THE ATTACHED DOCUMENT

After a series of discussion, the Senegalese side and the Team agreed on the following terms, which are to be finalized at the time of the signing of the Record of Discussion by both sides.

### 1 Basic design of the Project

#### 1-1 Project title

Both sides discussed that the title of the Project should be as follows: "The Project for Promotion of Artisanal Activities through One Village One Product Programme (OVOP) in Senegal".

#### 1-2 Objective framework of the Project

##### (1) Overall goal

OVOP groups' capacity to generate income by utilizing local resources is strengthened through OVOP programme.

##### (2) Project purpose

Model of OVOP approach, which promotes local producers' income generation activities with local resources, is developed.

##### (3) Project outputs

- 1) OVOP operation units are established.
- 2) Mechanism to identify OVOP groups is developed.
- 3) Support system for capacity development of OVOP groups is developed.
- 4) Marketing activities of OVOP groups are promoted.

#### 1-3 Project activities

##### (1) For output 1 :

- 1) To establish OVOP National Committee
- 2) To establish OVOP Regional Committees
- 3) To develop and revise OVOP Operation Guideline

##### (2) For output 2 :

- 1) To conduct workshop for OVOP Committee members regarding OVOP Operation Guideline
- 2) To elaborate criteria for application and screening of OVOP groups
- 3) To conduct OVOP promotion activities for local producers
- 4) To screen proposals through exhibition / workshop for OVOP candidate products
- 5) To provide feedback on OVOP candidate products for the producer groups
- 6) To review the selection mechanism of OVOP groups

##### (3) For output 3 :

- 1) To conduct diagnosis of OVOP groups
- 2) To select business service provider and elaborate support plan of each OVOP

group

- 3) To provide OVOP groups with necessary support for improvement of their business activities
  - 4) To conduct monitoring and follow-ups of OVOP groups
  - 5) To review the support system of OVOP groups
- (4) For output 4 :
- 1) To provide assistance in marketing for OVOP groups
  - 2) To promote the linkage between OVOP groups and the market through exhibitions / workshops of OVOP candidate products
  - 3) To conduct campaign to promote OVOP programme and products

#### **1-4 Duration of the Project**

Three (3) years

#### **1-5 Target area**

Both sides agreed to select Kaolack and Fatick regions as the target area of the Project. The Senegalese side, however, stated that it is expected to extend the target area to other region(s) in future. The Team explained that the possibility shall be examined based on the result of the mid-term and/or final evaluation of the Project at the later stage.

#### **1-6 Target beneficiaries**

Target beneficiaries (OVOP groups) are local producer groups who are engaged in income generating activities utilizing local resources. The detailed criteria will be determined through the consultation of both sides once the Project starts.

#### **1-7 Responsible institution for implementation**

Direction of Craft Industry

### **2 The draft of the Project Design Matrix (PDM) and the Plan of Operation (PO)**

Both sides agreed to the Draft of the Project Design Matrix (PDM) and the Plan of Operation (PO) as attached in Annex 1 and 2. The final version will be attached to the Record of Discussions (R/D) to be utilized as a management tool of the Project.

### **3 Project implementation structure**

#### **3-1 Flow of implementation**

Both sides agreed to the flow of implementation of the Project as attached in Annex 3.

#### **3-2 Functions and members of related institutions**

Both sides agreed to the functions and members of each institution related to the implementation of the Project as attached in Annex 4.

## **4 Measures to be taken by both sides**

### **4-1 Japanese side**

In accordance with the laws and regulations in Japan, JICA will take the following measures according to the procedures under the Technical Cooperation Scheme of JICA.

#### **(1) Dispatch of Japanese experts**

- 1) Chief advisor for OVOP promotion
- 2) Coordinator / micro enterprises management
- 3) Marketing (short term)
- 4) Other short term experts, if necessary

#### **(2) Provision of equipment**

- 1) Equipment necessary for the Project office
- 2) Vehicle(s) for the Project activities
- 3) Equipment necessary for training of OVOP groups

#### **(3) Training of counterparts in Japan and/or in the third country where OVOP programme is implemented**

#### **(4) Share of cost to implement the Project activities**

- 1) Cost for diagnosis, training and monitoring for OVOP groups
- 2) Cost for organisation of workshops related to the Project
- 3) Cost for fuel, maintenance and repair of the supplied vehicle(s) during the Project period
- 4) Cost for maintenance of supplied equipment during the Project period
- 5) Transportation fee for OVOP groups to participate in workshops and training related to the Project according to the needs
- 6) Supplementary travel allowance for counterparts from Direction of Craft Industry and Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick

### **4-2 Senegalese side**

In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Senegal, the Government of Senegal will take the following measures.

#### **(1) Assignment of counterpart**

- 1) Direction of Craft Industry
  - ① Director
  - ② Project manager
- 2) Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick
  - ① Secretary general
  - ② Technical agent

#### **(2) Provision of offices and other necessary facilities for Japanese Experts in the Direction of Craft Industry and the Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick**

#### **(3) Share of cost to implement the Project activities**

- 1) Travel allowance for the counterparts from Direction of Craft Industry
- 2) Travel allowance for the counterparts from Chamber of Craft Industry in Kaolack

and Fatick

\* To guarantee the sustainability of OVOP programme, the Senegalese side shall make efforts to progressively increase its share of the cost.

**(4) Privileges, exemptions and benefits to be granted to Japanese Experts**

**5 Joint Coordinating Committee (JCC)**

Joint Coordinating Committee consists of the representatives of both sides as attached in Annex 5. Members will meet more than once a year, including the timing of mid-term and final evaluations of the Project. JCC will monitor the progress jointly by Senegalese and Japanese sides, to make necessary decisions, and to coordinate activities among concerned stakeholders.

**Annexes**

1. Tentative Project Design Matrix (PDM)
2. Tentative Plan of Operation (PO)
3. Flow of Implementation of the Project
4. Functions and members of institutions related to the Project
5. Members of Joint Coordinating Committee (JCC)
6. List of participants to the meetings

See

## Tentative Project Design Matrix (PDM)

Annex 1

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p><b>Overall Goal</b> OVOP groups' capacity to generate income by utilizing local resources is strengthened through OVOP programme.</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Sales profit of OVOP products increases by X% compared to the project endline data.</li> <li>2. Income of OVOP producers increases by X% compared to the project endline data.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Endline data, Record of each OVOP group</li> <li>2. Endline data, Survey</li> </ol>	
<p><b>Project Purpose</b> Model of OVOP approach, which promotes local producers' income generation activities with local resources, is developed.</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. More than X number of groups are approved and supported as OVOP groups.</li> <li>2. OVOP groups' business activities (production, business management, marketing/sales, and organization management / development) are improved.</li> <li>3. More than X% of OVOP producers are satisfied with their participation in the Project.</li> <li>4. Number of shipment of OVOP products increases by X%.</li> <li>5. OVOP flow is implemented annually in each target region.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Report of Secretariat</li> <li>2. Baseline data of each OVOP group, Results of diagnosis of each OVOP group, Monitoring report of each OVOP group</li> <li>3. Survey</li> <li>4. Baseline data of each OVOP group, Monitoring report of each OVOP group</li> <li>5. Report of Secretariat</li> </ol>	<p>Senegalese government and economy are stable.</p> <p>OVOP groups continue their production activities.</p>

## Tentative Project Design Matrix (PDM)

## Annex 1

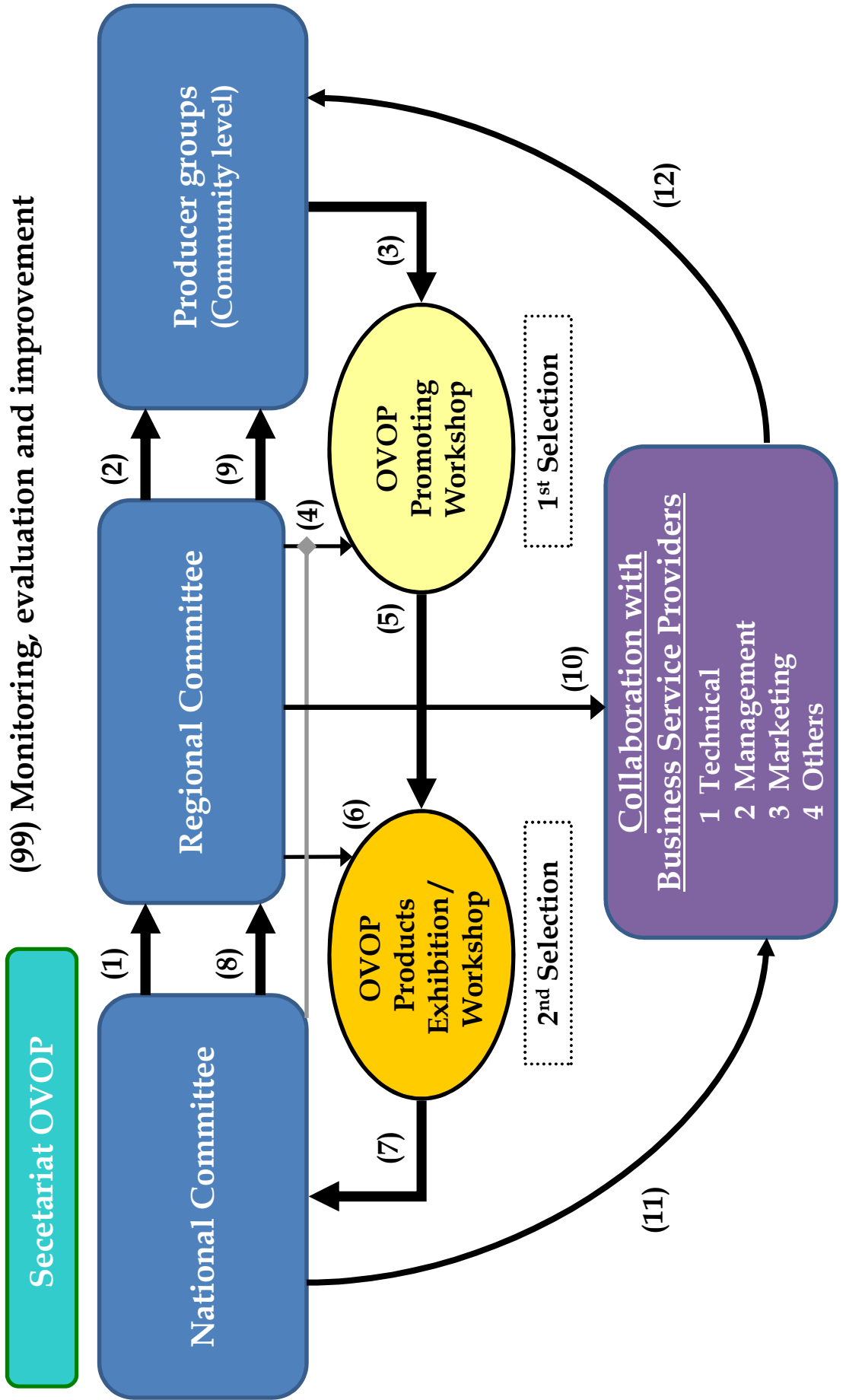
<p><b>Outputs</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. OVOP operation units are established.</li> <li>2. Mechanism to identify OVOP groups is developed.</li> <li>3. Support system for capacity development of OVOP groups is developed.</li> <li>4. Marketing activities of OVOP groups are promoted.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. OVOP National Committee and Regional Committees are established.</li> <li>1-2. Roles of OVOP National Committee and Regional Committees are defined by OVOP Operation Guideline.</li> <li>2-1. OVOP promoting workshop was held more than X times in each target region, participated by X number of local producers.</li> <li>2-2. More than X number of applications are submitted in each target region.</li> <li>2-3. Exhibition/workshop for OVOP candidate products is held more than X times in each target region.</li> <li>3-1. Support plan is developed for each OVOP group based on the results of diagnosis.</li> <li>3-2. Technical support and training courses are implemented as planned in terms of number of times, duration, contents and targeted trainees.</li> <li>3-3. More than X % of OVOP groups are satisfied with the support and training courses.</li> <li>3-4. Monitoring and follow-ups of OVOP groups are conducted regularly using monitoring and evaluation sheets.</li> <li>4-1. Number of buyers participating in the exhibition / workshop of OVOP candidate product increases.</li> <li>4-2. Number of business negotiation on OVOP products increases.</li> <li>4-3. Market of each OVOP product is identified.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. Report of Secretariat</li> <li>1-2. OVOP Operation Guideline</li> <li>2-1. Report of Regional Committees</li> <li>2-2. Report of Regional Committees</li> <li>2-3. Report of Regional Committees</li> <li>3-1. Results of diagnosis and assistance plan for each OVOP group</li> <li>3-2. Assistance plan for each OVOP group, Record of technical support and training</li> <li>3-3. Evaluation of support/training courses by each OVOP group</li> <li>3-4. Monitoring report of each OVOP group</li> <li>4-1. Report of Regional Committees</li> <li>4-2. Monitoring report of each OVOP group</li> <li>4-3. Monitoring report of each OVOP group</li> </ol>	<p>Raw materials are available constantly.</p>
<p><b>Activities</b></p> <p><b>【OVOP operation units are established】</b></p>	<p><b>Inputs</b></p> <p><b>【Japanese side】</b></p>		<p>Trained counterparts</p>

<p>1-1 To establish OVOP National Committee</p> <p>1-2 To establish OVOP Regional Committees</p> <p>1-3 To develop and revise OVOP Operation Guideline</p> <p><b>【Mechanism to identify the OVOP groups is developed】</b></p> <p>2-1 To conduct workshop for OVOP Committee members regarding OVOP Operation Guideline</p> <p>2-2 To elaborate criteria for application and screening of OVOP groups</p> <p>2-3 To conduct OVOP promotion activities for local producers</p> <p>2-4 To screen proposals through exhibition / workshop for OVOP candidate products</p> <p>2-5 To provide feedback on OVOP candidate products for the producer groups</p> <p>2-6 To review the selection mechanism of OVOP groups</p> <p><b>【Support system for capacity development of OVOP groups is developed】</b></p> <p>3-1 To conduct diagnosis of OVOP groups</p> <p>3-2 To select business service provider and elaborate support plan of each OVOP group</p> <p>3-3 To provide OVOP groups with necessary support for improvement of their business activities</p> <p>3-4 To conduct monitoring and follow-ups of OVOP groups</p> <p>3-5 To review the support system of OVOP groups</p> <p><b>【Marketing activities of OVOP groups are promoted】</b></p> <p>4-1 To provide assistance in marketing for OVOP groups</p> <p>4-2 To promote the linkage between OVOP groups and the market through exhibitions / workshops of OVOP candidate products</p> <p>4-3 To conduct campaign to promote OVOP programme and products</p>	<p>- Chief advisor for OVOP promotion, Coordinator / Micro enterprises management, Marketing, etc.</p> <p>- Training in Japan and/or training in the third country</p> <p>- Vehicle(s), office equipment, equipment for OVOP groups training</p> <p>- Activity cost</p> <p><b>【Senegal side】</b></p> <p>- Counterparts from Direction of Craft Industry (Director and Project manager)</p> <p>- Counterparts from Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick (Secretary general and Technical agent)</p> <p>- Project offices in Direction of Craft Industry and Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick</p> <p>- Other costs</p>	<p>continue working for the Project.</p> <p>Trained OVOP producers continue to engage in OVOP activities.</p> <p><u>Pre-conditions</u></p> <p>Target communities do not disagree with implementation of the Project.</p> <p>Local producers agree to participate in the Project.</p>
--	--	--





Flow of Implementation of the OVOP Project



- (1) Give instructions to Regional Committees
- (2) Announce OVOP promoting workshop to pre-identified producer groups
- (3) Submit application to Regional Committee
- (4) Conduct OVOP promoting workshops and screen the applications to participate in exhibition / workshop for OVOP products in relation with National Committee
- (5) Elaborate and submit proposal to Regional Committee to participate in exhibition / workshop for OVOP products
- (6) Hold OVOP exhibition / workshop with OVOP candidate products
- (7) Screen the proposals for OVOP products
- (8) Approve the selection
- (9) Conduct diagnosis of OVOP groups and develop support plan
- (10) Identify business service providers
- (11) Form partnerships with business service providers
- (12) Provide necessary support for OVOP groups
  
- (99) Monitoring, evaluation and improvement

## Functions and members of institutions related to the Project

### 1 OVOP Secretariat

#### (1) Functions

- 1) To function as secretary to OVOP National Committee
- 2) To develop and revise OVOP operation guideline
- 3) To prepare work plan and necessary budget for the Project
- 4) To facilitate OVOP project implementation in the target regions
- 5) To coordinate activities of OVOP Regional Committees
- 6) To form partnerships with business service providers
- 7) To promote marketing of OVOP products
- 8) To monitor OVOP project implementation
- 9) To make necessary arrangement for the improvement of the Project
- 10) To supervise assets and equipment of the Project
- 11) To prepare progress reports on the Project
- 12) To be responsible for public relations

#### (2) Member

Direction of Craft Industry

### 2 OVOP National Committee

#### (1) Functions

- 1) To supervise OVOP project
- 2) To provide overall policy guidance for the Project
- 3) To provide necessary advice for planning, implementation and improvement of the Project for OVOP Regional Committees
- 4) To approve annual work plan and budget for the Project
- 5) To facilitate OVOP project implementation
- 6) To make decisions in the overall implementation of the Project
- 7) To make necessary arrangement for coordination of OVOP project partners
- 8) To approve OVOP group candidates selected by OVOP Regional Committees
- 9) To conduct evaluation for the Project
- 10) To promote OVOP programme

#### (2) Members

- 1) Direction of Craft Industry
- 2) National Union of Chamber of Craft Industry
- 3) Direction of Water and Forestry
- 4) Direction of Fishery
- 5) Direction of Stock Breeding
- 6) Institute for Alimentary Technology (ITA)

7) Scientific Institute for Agricultural Research (ISRA)

\* National Committee members will be revised through consultation of both sides whenever the necessity arises.

### **3 OVOP Regional Committee**

#### **(1) Functions**

- 1) To make proposition for the revision of OVOP operation guideline
- 2) To prepare action plan and necessary budget in the region
- 3) To promote OVOP programme in the region
- 4) To hold OVOP product workshop / exhibition in the region
- 5) To select OVOP group candidates in the region and submit the report to OVOP Secretariat
- 6) To arrange necessary support and training for OVOP groups
- 7) To facilitate marketing activities of OVOP groups
- 8) To monitor and evaluate OVOP project implementation in the region and report to OVOP Secretariat

#### **(2) Members**

Regional Committee members will be determined through consultation of both sides.

## **Members of Joint Coordination Committee (JCC)**

**1 Chairperson of JCC :** Director, Direction of Craft Industry

**2 Secretary of JCC :** Project manager, Direction of Craft Industry

### **3 Members of JCC**

#### **(1) Senegalese side**

- 1) Direction of Craft Industry
- 2) National Union of Craft Industry
- 3) Chamber of Craft Industry in Kaolack
- 4) Chamber of Craft Industry in Fatick
- 5) Other representatives of OVOP National Committee whenever the necessity arises

#### **(2) Japanese side**

- 1) Chief advisor and other expert(s)
- 2) JICA Senegal Office
- 3) Other persons concerned to be assigned by JICA whenever the necessity arises

\* Representative of the Embassy of Japan may attend the meeting as observer.

## List of Participants to the Meetings

### SENEGALESE SIDE

#### « Dakar »

Moctar DIAKHATE	Director	Direction of Craft Industry
Papa Amadou Moctar SENE	Project Manager/Economist	
Mbacké AWA	Jurist	
Fall NDEYE	Staff	
Ibrahima NDIAYE	Technical Agent	National Union for Chamber of Craft Industry
Abdoulaye MBAYE	Director for Training	Food Technologie Institute (ITA)
Nafissatou DIOP	Research Staff	
Nahimana DIEVASANNE	Chief Trainer	International Labour Organisation (ILO)
Ntesa SAUMANO	Trainer	

#### « Kaolack »

Mame Less CABOU	Deputy Governor	Region of Kaolack
Mamouth DIOP	Socio-economist	Regional Development Agency (ARD) in Kaolack
Ndiaya NDIAYE	Secretary General	
Cheikh THIAM	Technical Agent	Chamber of Craft Industry in Kaolack
Sidy DIOP	1st Vice President	
Cory SENE	Consultant for Community Development	CEDEN-Kaolack
Ahmadou MBOW	Director	Mutual Credit for Senegal, Kaolack Branch
Oumar DIOP	Supervisor	
Hamat LY	Local responsible	PROMER II, Central Unit in Kaolack
Sow DAME	Director	National Agency for Agricultural Advice (ANCAR) in Kaolack
Bocar WADE	Agricultural Advisor	
El Hadji Seny GNIGUE	Rural Agricultural Advisor	
Samba DIALLO	Secretary	CLCOP
Moussa TRAORE	Manager	Mutual for Artisans in Kaolack
Abdoulaye FALL	Agent	
Magatte NDIAYE	President	GIE Wack II
Seynabou DIOUF	Secretary	
Mame Bobo DIENG	Treasurer	
Amy BITEYE	President	GIE Takku Liggey for Thioffac
Fama NIANG	Secretary	

#### « Fatick »

Abdoulaye DIALLO	Governor	Gouvernance de Fatick
Alassane DIA	Director	ARD of Fatick
Mamadou BA BOP	President	Chamber of Craft Industry in Fatick
Mar NDIAW	Secretary General	
Issakha DIENG	Vice President	

Mayoune GUEYE	Technical Agent	
Alassane DIA	Director	ARD in Fatick
Ami NDIAYE	President	Fatick Craftsmen's Mutual Saving and Credit Fund
Jean Charles FAYE	Director	ANCAR in Fatick
Boubacar BA	Technical Agent	
Abdoulaye SY	Councilor	
Aminata Mbaye BOP	Director	Regional Center for Womens' Training in Fatick
Babacar DIOUF	President	CVD of Sangako
Mamadou Cissé SENGHOR	Vice President	
Keba MBODJ	Secretary	
Malamine MBASS	Treasurer	

**« Louga »**

Fodé FALL	Deputy Governor	Region of Kaolack
Abdourahmane CISSE	Director	ARD in Fatick
Abdoul Aziz NDIAYE	Secretary General	Chamber of Craft Industry in Louga
Mor Khaly MBENGUE	President	
Babo LY	Technical Agent	
Abdou DIOUF	Director	Crafts Training and Supporting Centre in Louga
Ibrahima SADY	General Supervisor	
Diallo MOUSSA	Director	ANCAR in Louga
Babacar KEBE	Staff	
Aliounne SYLLA	President	GIE Zeina Production
Thierno Ndiaye	Director	Partnership for Saving and Credit Mobilization in Senegal (PAMECAS) in Louga
Ndiaye Aliou ALY	Manager	Senegal Craftsmen's Saving and Credit Mutual Funds' Union (UMECAS)
Cheikh GUEYE	Staff	
Abdou DIAW	Coordinator	GIE And Liggey
Maram DIA	President	
Malick DIA	Chief of the Village	

**JAPANESE SIDE**

**Japanese Detailed Planning Survey Team**

Shinji UMEMOTO	Team Leader	JICA Senegal Office
Mamadou Aliou BARRY	Project Management	
Junko MASUDA	Project Management	
Masaharu SHIBUYA	Project Management	
Mieko OUCHI	Project Management	Department of Industrial Promotion, JICA
Chie TSUBONE	Analysis / Evaluation	Consultant, GLM
Akira TAKAGI	Industrial Promotion /OVOP	Consultant, ICONS

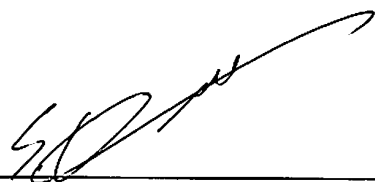
**COMPTE RENDU DE LA REUNION  
ENTRE  
LA MISSION JAPONAISE D'ELABORATION DU PLAN DETAILLE DU PROJET  
ET  
LES AUTORITES COMPETENTES DU GOUVERNEMENT  
DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL  
SUR  
LE PROJET DE RENFORCEMENT DES MICRO ENTREPRISES ET DE  
DEVELOPPEMENT DE L'ENTREPRENEURIAT EN MILIEU RURAL**

La Mission Japonaise d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet (ci-après dénommée "la Mission") envoyée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après dénommée la "JICA") et dirigée par M. Shinji UMEMOTO, a séjourné en République du Sénégal (ci-après dénommée "Sénégal") du 13 juin au 22 juillet 2010 dans le but de mener une étude de planification détaillée du Projet de Coopération Technique Japonaise pour le Renforcement des Micro Entreprises et de Développement de l'Entrepreneuriat en Milieu Rural (ci-après dénommé "le Projet").

Durant son séjour au Sénégal, l'Equipe a eu une série de discussions avec les Autorités compétentes Sénégalaises (ci-après dénommée la "Partie Sénégalaise") sur les engagements des deux gouvernements, pour une mise en œuvre réussie du Projet. A l'issue des discussions, les deux parties ont convenu des points développés dans le document ci-joint.

Ce procès-verbal a été rédigé en français et en anglais, toutes les deux versions étant authentiques. En cas de divergence dans l'interprétation, la version en anglais fera foi.

Dakar, le 21 juillet 2010



---

**M. Shinji UMEMOTO**  
Chef de la Mission  
d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet  
Agence Japonaise de Coopération  
Internationale



---

**M. Moctar DIAKHATE**  
Directeur  
Direction de l'Artisanat  
Ministère de l'Artisanat, du Tourisme  
et des Relations avec le Secteur Privé et  
le Secteur Informel  
La République du Sénégal



## DOCUMENT ATTACHE

A l'issue des discussions, la Partie sénégalaise et la Mission ont convenu des points suivants qui seront finalisés au moment de la signature du Procès Verbal de Discussions par les deux parties.

### 1 Conception de Base du Projet

#### 1-1 Titre du Projet

Les deux parties ont convenu que le titre du Projet devrait être le suivant : « **Projet de Promotion de l'Artisanat au Sénégal à travers le Programme One Village One Product / Un Village Un Produit (OVOP)** »

#### 1-2 Cadre du Projet

##### (1) Objectif Global

La capacité des groupements OVOP à générer des revenus par la valorisation des ressources locales est renforcée à travers le programme OVOP.

##### (2) Objectif du Projet

Un modèle de l'approche OVOP visant la promotion des activités génératrices de revenus des artisans par la valorisation des ressources locales est développé.

##### (3) Résultats attendus du Projet

- 1) Des organes pour la mise en œuvre du programme OVOP sont créés.
- 2) Un mécanisme d'identification des groupements OVOP est mis en place.
- 3) Un mécanisme d'appui aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités est mis en place.
- 4) Les activités des groupements OVOP pour la commercialisation de leurs produits sont renforcées.

#### 1-3 Activités du Projet

##### (1) Pour le Résultat 1 :

- 1) Créer un Comité de Pilotage d'OVOP au niveau national
- 2) Créer un Comité Technique Régional d'OVOP
- 3) Elaborer et réviser un manuel de procédures pour la mise en œuvre du programme OVOP

##### (2) Résultat 2 :

- 1) Organiser des ateliers pour les membres des Comités en vue de la mise en œuvre du programme OVOP
- 2) Elaborer des critères pour la proposition et la sélection des groupements OVOP
- 3) Sensibiliser les artisans pour participer au programme OVOP
- 4) Examiner les propositions des groupements à travers la foire / l'atelier des produits candidats d'OVOP
- 5) Analyser la réaction des acheteurs professionnels aux foires / ateliers sur des

produits candidats OVOP

- 6) Réviser le processus de la sélection des groupements OVOP

**(3) Résultat 3 :**

- 1) Faire les diagnostics des groupements OVOP
- 2) Identifier des prestataires de services et élaborer des plans d'appui aux groupements OVOP
- 3) Fournir l'appui nécessaire aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités
- 4) Organiser le suivi pour l'appui aux groupements OVOP
- 5) Réviser le processus d'appui aux groupements OVOP

**(4) Résultat 4 :**

- 1) Appuyer les groupements OVOP pour promouvoir la commercialisation de leurs produits
- 2) Favoriser le contact entre des groupements OVOP et des acheteurs professionnels à travers la foire / atelier des produits OVOP
- 3) Mener une campagne pour la promotion du programme OVOP et des produits concernés

**1-4 Durée du Projet**

Trois (3) ans

**1-5 Zone Cible**

Les deux parties ont convenu de la zone cible du projet, la région de Kaolack et la région de Fatick. La partie sénégalaise a toutefois exprimé son souhait d'étendre la zone cible en y ajoutant une ou (d') autre(s) région(s) à l'avenir. La Mission a expliqué que cette possibilité pourrait être examinée plus tard en fonction des résultats de l'évaluation à mi-parcours et / ou finale du Projet.

**1-6 Bénéficiaires cibles**

Les bénéficiaires cibles (groupements OVOP) sont les groupes d'artisans qui sont engagés dans des activités génératrices de revenus en utilisant les ressources locales. Les critères détaillés seront déterminés par la consultation entre les deux parties garantes du Projet.

**1-7 Agence responsable pour la mise en œuvre**

Direction de l'Artisanat

**2 Avant-projet du Cadre Logique du Projet (PDM) et du Plan des Opérations (PO)**

Les deux parties ont convenu du contenu de l'Avant-projet du Cadre Logique (PDM) et du Plan des Opérations (PO) joints en **Annexe 1 et 2**. La version finale du Cadre Logique (PDM) sera annexée au Procès-verbal des Discussions (P/V). Ce Cadre logique finalisé devrait constituer un outil de gestion du Projet.

### **3 Schéma de Mise en Œuvre du Projet**

#### **3-1 Mécanisme de mise en œuvre**

Les deux parties ont convenu du mécanisme de mise en œuvre du Projet joint en Annexe 3

#### **3-2 Fonctions et compositions des institutions pour la mise en œuvre du Projet**

Les deux parties ont convenu des fonctions et des membres de chaque institution concernée joints en Annexe 4.

### **4 Prise en charge des deux parties**

#### **4-1 Partie Japonaise**

Conformément aux lois et règlements du Japon, la JICA s'engage à prendre les mesures suivantes, selon les procédures de la Coopération Technique de la JICA.

##### **(1) Envoi d'experts Japonais**

- 1) Conseiller principal pour la promotion OVOP
- 2) Coordonnateur / Gestion des micros entreprises
- 3) Marketing (court terme)
- 4) D'autres experts à court terme selon le besoin

##### **(2) Fourniture d'équipement**

- 1) Equipement nécessaire pour le bureau du Projet
- 2) Véhicule(s) pour les activités du Projet
- 3) Equipement nécessaire à la formation des groupements OVOP

##### **(3) Formation des homologues sénégalais au Japon et /ou dans un pays tiers ou le programme OVOP est en cours**

##### **(4) Frais divers**

- 1) Dépenses afférentes aux prestations des services pour le diagnostic, la formation et le suivi des groupements OVOP
- 2) Dépenses afférentes à l'organisation des ateliers concernant OVOP
- 3) Carburant, entretien et réparation des véhicules fournis dans le cadre du Projet pendant la durée du Projet
- 4) Entretien et maintenance des équipements fournis dans le cadre du Projet pendant la durée du Projet
- 5) Frais afférents aux déplacements des groupements pour participer aux ateliers et formation du Projet selon le besoin
- 6) Complément des frais de mission pour les homologues de la Direction de l'Artisanat et des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatick

#### **4-2 Partie Sénégalaise**

Conformément aux lois et règlements en vigueur en République du Sénégal, le Gouvernement du Sénégal s'engage à prendre les mesures nécessaires suivantes.

##### **(1) Mise à disposition d'homologues des experts Japonais**

- 1) Direction de l'Artisanat

- ① Directeur
- ② Chargé du Projet
- 2) Chambres de Métiers de Kaolack et Fatick
  - ① Secrétaire Général
  - ② Agent Technique
- (2) Bureau et autres locaux nécessaires pour abriter les experts Japonais à la Direction de l'Artisanat et au niveau des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatick
- (3) Frais divers
  - 1) Frais de mission des homologues détachés par la Direction de l'Artisanat
  - 2) Frais de mission des homologues des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatick
    - \* Afin d'assurer la viabilité du programme OVOP, la Partie Sénégalaise s'efforcera d'augmenter progressivement sa participation au coût du Projet.
- (4) Privilèges, exonérations et avantages accordés aux experts Japonais dans le cadre de la coopération technique

## 5 Comité Conjoint de Coordination

Le Comité Conjoint de Coordination se compose des représentants des deux parties joint en Annexe 5. Les membres se réuniront au moins, une fois par an, y compris au moment de l'évaluation à mi-parcours et finale du Projet. Le comité suivra les progrès du Projet conjointement par les Parties Sénégalaise et Japonaise, pour prendre les décisions nécessaires et coordonner les activités des parties prenantes concernées.

## Annexes

- 1 Avant-projet du Cadre Logique du Projet (PDM)
- 2 Avant-projet du Plan des Opérations (PO)
- 3 Mécanisme de mise en œuvre du Projet
- 4 Fonctions et compositions des institutions pour la mise en œuvre du Projet
- 5 Compositions du Comité Conjoint de Coordination
- 6 Liste des participants aux réunions

Sommaire du Projet	Indicateurs Objectivement Vérifiables	Moyens de Vérification	Hypothèses importantes
<p><b>Objectif Global</b> La capacité des groupements OVOP à générer des revenus par la valorisation des ressources locales est renforcée à travers le programme OVOP</p>	<p>1. Les recettes tirées de la vente des produits OVOP augmentent de X% par rapport aux données collectées à la fin du Projet . 2. Les revenus des membres de groupements OVOP augmentent de X% par rapport aux données collectées à la fin du Projet.</p>	<p>1. Données collectées à la fin du projet, rapport de chaque groupements OVOP 2. Données collectées à la fin du projet, études</p>	
<p><b>Objectif du Projet</b> Un modèle de l'approche OVOP visant la promotion des activités génératrices de revenus des artisans par la valorisation des ressources locales est développé.</p>	<p>1. Plus de X nombre de groupes sont reconnus et soutenus en tant que groupements OVOP. 2. Les activités des groupements OVOP (production/transformation, gestion, commercialisation, renforcement des organisation) se sont améliorées. 3. Plus de X% de membre des groupements OVOP sont satisfait de leur participation au programme OVOP. 4. Le nombre des produits OVOP livrés augmentent de X%. 5. L'approche OVOP est mise en œuvre annuellement.</p>	<p>1. Rapport du secrétariat OVOP 2. Données de base de chaque groupement OVOP, résultats du diagnostic de chaque groupement OVOP, rapport de suivi de chaque groupement OVOP, 3. Etudes 4. Données de base de chaque groupement OVOP, rapport de suivi de chaque groupement OVOP 5. Rapport du secrétariat OVOP</p>	<p>Le Gouvernement du Sénégal et son économie sont stables.  Les groupements OVOP continuent leur activités de production.</p>
<p><b>Résultats attendus</b> 1. Des organes pour la mise en œuvre du programme OVOP sont créés. 2. Un mécanisme d'identification des groupements OVOP est mis en place. 3. Un mécanisme d'appui aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités est mis en place. 4. Les activités des groupements OVOP pour la commercialisation de leurs produits sont renforcées.</p>	<p>1-1. Comités National et Régional d'OVOP sont mis en place. 1-2. Les rôles des Comités d'OVOP sont définis par le manuel de procédures d'OVOP. 2-1. Des ateliers de promotion d'OVOP sont organisés plus de X fois dans des régions ciblées avec une participation de X nombre des artisans. 2-2. Plus de X propositions sont soumises dans des régions ciblées. 2-3. Plus de X nombre de foires / ateliers des produits candidats d'OVOP sont organisées dans les régions ciblées. 3-1. Des plans d'appui aux groupements OVOP sont élaborés sur la base des résultats de diagnostics. 3-2. Des appui aux groupements OVOP sont effectués conformément aux fréquences, durée, contenu et bénéficiaires retenus initialement. 3-3. Plus de X% des groupements OVOP sont satisfait de l'appui et de la formation. 3-4. Suivi et évaluation des activités des groupements OVOP est organisé régulièrement en se basant sur la fiche de suivi et d'évaluation. 4-1. Les acheteurs professionnels qui participent aux foires / ateliers des produits candidats OVOP augmentent. 4-2. Les négociations commerciales sur les produits augmentent. 4-3. Le marché de chaque produit OVOP est identifié.</p>	<p>1-1. Rapport du secrétariat OVOP 1-2. Manuel de procédures pour la mise en œuvre du programme OVOP 2-1, 2-2, 2-3. Rapport du Comité Régional et du secrétariat OVOP 3-1. Résultat du diagnostic et du plan d'appui à chaque groupement OVOP 3-2. Plan d'appui aux groupement OVOP, rapport de l'appui 3-3. Evaluation d'appui par chaque groupement OVOP 3-4. Rapport du suivi de chaque groupement OVOP 4-1. Rapport du Comité Régional 4-2. Rapport du suivi de chaque groupement OVOP 4-3. Rapport du suivi de chaque groupement OVOP</p>	<p>Les matières premières sont disponibles en permanence.</p>

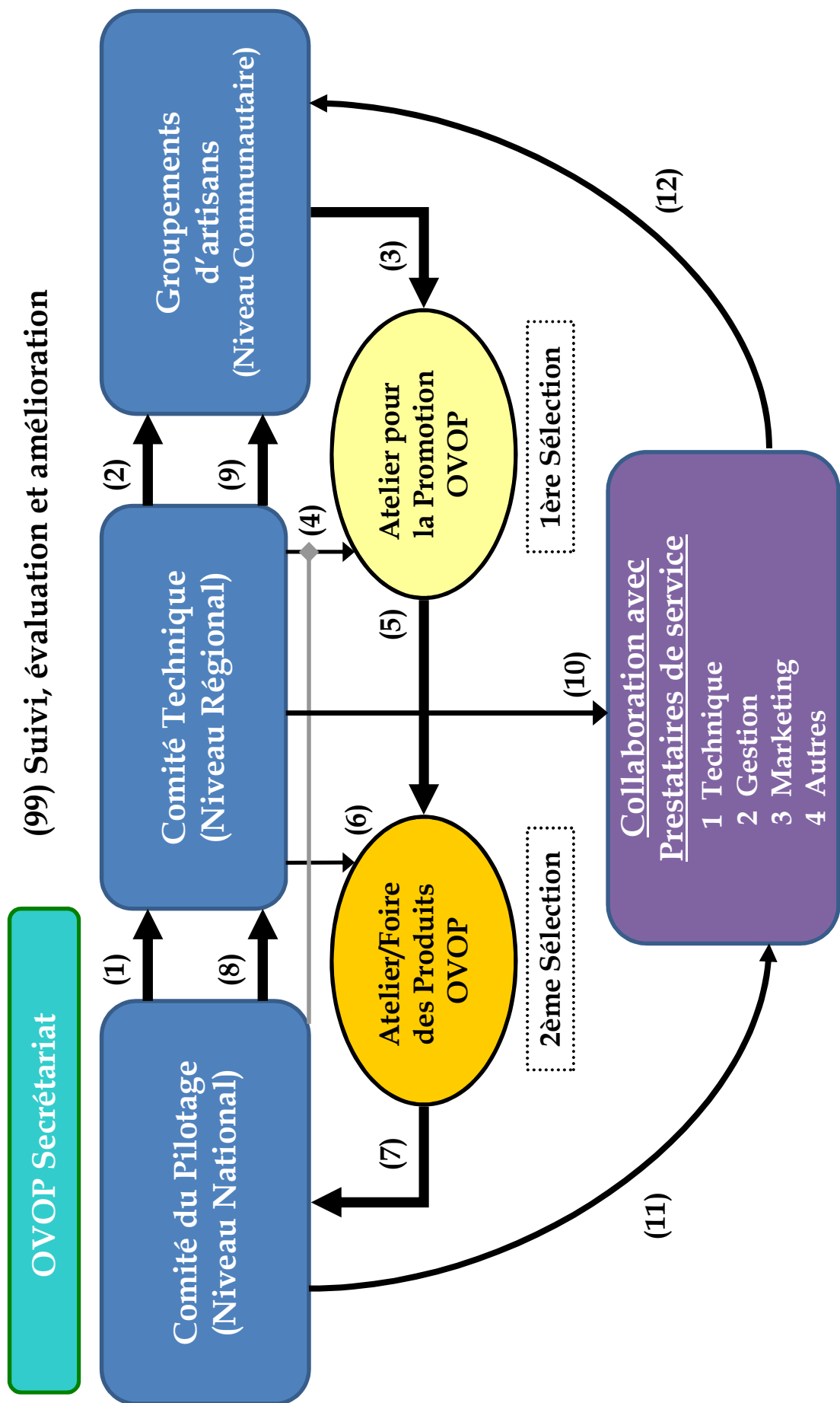
Activités	Intrants	Les homologues formés
<p>« 1. Des organes pour la mise en œuvre du programme OVOP sont créés. »</p> <p>1-1. Créer un Comité de Pilotage d'OVOP au niveau national</p> <p>1-2. Créer un Comité Technique Régional d'OVOP</p> <p>1-3. Elaborer et réviser un manuel de procédures pour la mise en œuvre du programme OVOP</p>	<p>« Partie japonaise »</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Conseiller principal pour la promotion OVOP, coordinateur / gestion des micro-entreprises, conseiller en commercialisation, etc.</li> <li>- Formation au Japon et/ou dans un (des) pays tiers</li> <li>- Véhicule(s), matériel de bureau, matériel de production / transformation</li> <li>- Dépenses relatives aux activités</li> </ul>	<p>Les homologues formés continuent de travailler pour le Projet.</p> <p>Les groupements OVOP formés continuent de s'engager dans les activités OVOP.</p>
<p>« 2. Un mécanisme d'identification des groupements OVOP est mis en place. »</p> <p>2-1. Organiser des ateliers aux membres des Comités pour la mise en œuvre du programme OVOP</p> <p>2-2. Elaborer des critères pour la proposition et la sélection des groupements OVOP</p> <p>2-3. Sensibiliser les artisans pour participer au programme OVOP</p> <p>2-4. Examiner les propositions des groupements à travers la foire / l'atelier des produits candidats d'OVOP</p> <p>2-5. Analyser la réaction des acheteurs professionnels aux foires / ateliers sur des produits candidats OVOP</p> <p>2-6. Réviser le processus de la sélection des groupements OVOP</p>	<p>« Partie sénégalaise »</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Homologues de la Direction de l'Artisanat et des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatik</li> <li>- Bureau et autres locaux nécessaires pour le Projet à la Direction de l'Artisanat et au niveau des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatik</li> <li>- Dépenses relatives aux activités</li> </ul>	<p>Les communautés cibles ne refusent pas la mise en œuvre du Projet.</p> <p>Les groupements des artisans acceptent de participer au Projet.</p>
<p>« 3. Un mécanisme d'appui aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités est mis en place. »</p> <p>3-1. Faire les diagnostics des groupements OVOP</p> <p>3-2. Identifier des prestataires de services et élaborer des plans d'appui aux groupements OVOP</p> <p>3-3. Fournir l'appui nécessaire aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités</p> <p>3-4. Organiser le suivi pour l'appui aux groupements OVOP</p> <p>3-5. Réviser le processus d'appui aux groupements OVOP</p>		

<p>« 4. Les activités des groupements OVOP pour la commercialisation de leurs produits sont renforcées. »</p> <p>4-1. Appuyer les groupements OVOP pour promouvoir la commercialisation de leurs produits</p> <p>4-2. Favoriser le contact entre des groupements OVOP et des acheteurs professionnels à travers l'exposition / atelier des produits OVOP</p> <p>4-3. Mener une campagne pour la promotion du programme OVOP et des produits concernés</p>			
---	--	--	--





Mécanisme de mise en oeuvre du Projet OVOP



- (1) Donner des indications aux Comités Régionaux**
- (2) Préparer l'atelier pour la promotion d'OVOP au niveau des groupements d'artisans**
- (3) Soumettre le formulaire de candidature au Comité Régional**
- (4) Organiser l'atelier pour la promotion d'OVOP et sélectionner les candidatures pour la foire / l'atelier des produits OVOP en relation avec le Comité National**
- (5) Elaborer la proposition des produits devant être soumis à la sélection du Comité Régional à travers la foire / l'atelier des produits OVOP**
- (6) Organiser la foire / l'atelier avec des produits OVOP pré-sélectionnés**
- (7) Sélectionner les produits pour le programme OVOP**
- (8) Approuver la sélection**
- (9) Faire les diagnostics des groupements sélectionnés et élaborer le plan d'appui à ces groupements**
- (10) Identifier des prestataires de service pour appuyer les groupements**
- (11) Elaborer des partenariats avec ces prestataires concernés**
- (12) Fournir les appuis nécessaires aux groupements OVOP**
  
- (99) Suivi, évaluation et amélioration**

## **Fonctions et compositions des institutions pour la mise en œuvre du Projet**

### **1 Secrétariat d'OVOP**

#### **(1) Fonctions**

- 1) Coordonner et assurer le Secrétariat du Comité de Pilotage d'OVOP au niveau national
- 2) Elaborer et réviser le manuel de procédures pour la mise en œuvre du Projet
- 3) Préparer le plan de travail et le budget nécessaire pour le Projet
- 4) Faciliter la mise en œuvre du Projet dans les régions cibles
- 5) Coordonner les activités des Comités Techniques Régionaux
- 6) Formuler le partenariat avec les prestataires de service
- 7) Promouvoir la commercialisation des produits OVOP
- 8) Faire le suivi des activités du Projet
- 9) Prendre les mesures nécessaires à l'amélioration du Projet
- 10) Superviser la gestion des biens et des équipements du Projet
- 11) Préparer des rapports sur les progrès du Projet
- 12) Mener des actions de relation publique pour la promotion du programme OVOP

#### **(2) Membre**

Direction de l'Artisanat

### **2 Comité de Pilotage d'OVOP au niveau national**

#### **(1) Fonctions**

- 1) Superviser la mise en œuvre du Projet
- 2) Fournir des orientations politiques pour la mise en œuvre du Projet
- 3) Fournir les conseils nécessaires aux Comités Techniques Régionaux d'OVOP sur la planification, la mise en œuvre et l'amélioration du Projet
- 4) Approuver le plan annuel de travail et le budget pour la mise en œuvre du Projet
- 5) Faciliter la mise en œuvre du Projet

- 6) Prendre les décisions nécessaires pour la mise en œuvre du Projet
- 7) Prendre les mesures nécessaires pour la coordination des acteurs concernés pour la mise en œuvre du Projet
- 8) Approuver le résultat de la sélection des groupements OVOP faite par les Comités Techniques Régionaux
- 9) Effectuer une évaluation du Projet
- 10) Promouvoir le programme OVOP

**(2) Membres**

- 1) Direction de l'Artisanat
- 2) Union Nationale des Chambres de Métiers (UNCM)
- 3) Direction des Eaux et Forêts
- 4) Direction de l'Élevage
- 5) Direction de la Pêche
- 6) Institut de Technologie Alimentaire (ITA)
- 7) Institut Sénégalais de Recherche Agricole (ISRA)

\* La composition du Comité de Pilotage au niveau national pourrait être révisée après une consultation des deux parties garantes du Projet selon le besoin.

### **3 Comité Technique Régional d'OVOP**

**(1) Fonctions**

- 1) Faire des suggestions pour la révision du manuel de procédures pour la mise en œuvre du Programme OVOP
- 2) Préparer un plan d'actions et le budget nécessaires pour la mise en œuvre du projet OVOP dans la région
- 3) Promouvoir le programme OVOP dans la région
- 4) Organiser les ateliers / foires des produits OVOP dans la région
- 5) Sélectionner les groupements OVOP au niveau régional et rendre compte au Secrétariat OVOP
- 6) Organiser l'appui nécessaire aux groupements OVOP

- 7) Faciliter les activités de commercialisation des produits OVOP
- 8) Faire le suivi et l'évaluation sur la mise en œuvre du projet OVOP dans la région et faire un rapport au Secrétariat OVOP

**(2) Membres**

La composition du Comité Technique Régional d'OVOP sera déterminée par la consultation des deux parties garantes du Projet.

### **Composition du Comité Conjoint de Coordination**

- 1 Président du Comité :** Directeur, Direction de l'Artisanat
  - 2 Secrétariat du Comité :** Chargé du Projet, Direction de l'Artisanat
  - 3 Membres du Comité**
    - (1) Partie Sénégalaise**
      - 1) Direction de l'Artisanat
      - 2) Union Nationale des Chambres de Métiers (UNCM)
      - 3) Chambre de Métiers de Kaolack
      - 4) Chambre de Métiers de Fatick
      - 5) Autres représentants du Comité de Pilotage au niveau national selon le besoin
    - (2) Partie Japonaise**
      - 1) Conseiller principal et autre(s) expert(s)
      - 2) Bureau de la JICA
      - 3) D'autres personnes concernées selon le besoin
- \* Un Représentant de l'Ambassade du Japon pourrait participer au Comité en tant qu'observateur.

## Liste des Participants aux Réunions

### LA PARTIE SENEGALAISE

#### « Dakar »

Moctar DIAKHATE	Directeur	Direction de l'Artisanat
Papa Amadou Moctar SENE	Economiste/ Chargé du Projet	
Mbacké AWA	Juriste	
Fall NDEYE		
Ibrahima NDIAYE	Agent Technique	Union National des Chambres des Métiers
Abdoulaye MBAYE	Chef de Bureau de Formation	Institut de Technologie Alimentaire (ITA)
Nafissatou DIOP	Chargée de Recherche	
Nahimana DIEVASANNE	Maître / Formateur	Bureau International du Travail (BIT)
Ntesa SAUMANO	Formateur	

#### « Kaolack »

Mame Less CABOU	Adjoint au Gouverneur	Gouvernance de Kaolack
Mamouth DIOP	Socio-économiste	Agence Régionale de Développement (ARD) de Kaolack
Ndiaya NDIAYE	Secrétaire Général	Chambre de Métiers de Kaolack
Cheikh THIAM	Agent Technique	
Sidy DIOP	1 <sup>er</sup> Vice Président	
Cory SENE	Conseiller en développement communautaire	CEDEN-Kaolack
Ahmadou MBOW	Directeur	Crédit Mutuel de Sénégal, Agence de Kaolack
Oumar DIOP	Chargé de Supervision des Risques	
Hamat LY	Responsable local	PROMER II, Antenne Centrale de Kaolack
Sow DAME	Directeur	Agence National de Conseil Agricole Rural (ANCAR) de Kaolack
Bocar WADE	Conseiller Agricole	
El Hadji Seny GNIGUE	Conseil Agricole Rural	
Samba DIALLO	Secrétaire	CLCOP
Moussa TRAORE	Gérant	Mutuelle des Artisans de Kaolack
Abdoulaye FALL	Agent de régistration	
Magatte NDIAYE	Présidente	GIE Wack II
Seynabou DIOUF	Secrétaire	
Mame Bobo DIENG	Trésorière	
Amy BITEYE	Présidente	GIE Takku Liggey de Thioffac
Fama NIANG	Secrétaire	

#### « Fatick »

Abdoulaye DIALLO	Gouverneur	Gouvernance de Fatick
Alassane DIA	Directeur	ARD de Fatick

Mamadou BA BOP	Président	Chambre de Métiers de Fatick
Mar NDIAW	Secrétaire Général	
Issakha DIENG	Vice Président	
Mayoune GUEYE	Agent Technique	
Alassane DIA	Directeur	ARD de Fatick
Ami NDIAYE	Présidente	Mutuelle d'Épargne et de Crédit des Artisans de Fatick
Jean Charles FAYE	Directeur	ANCAR de Fatick
Boubacar BA	Agent Technique	
Abdoulaye SY	Conseiller	
Aminata Mbaye BOP	Directrice	Centre Régional d'Enseignement Technique Féminin de Fatick
Babacar DIOUF	Président	CVD de Sangako
Mamadou Cissé SENGHOR	Vice Président	
Keba MBODJ	Secrétaire	
Malamine MBASS	Trésorier	

### « Louga »

Fodé FALL	Adjoint au Gouverneur	Gouvernance de Louga
Abdourahmane CISSE	Directeur	ARD de Fatick
Abdoul Aziz NDIAYE	Secrétaire Général	Chambre de Métiers de Louga
Mor Khaly MBENGUE	Président	
Babo LY	Agent Technique	Centre de Formation d'Appui aux Métiers de Louga
Abdou DIOUF	Directeur	
Ibrahima SADY	Surveillant Général	
Diallo MOUSSA	Directeur	ANCAR de Louga
Babacar KEBE	Agent	
Alioune SYLLA	Président	GIE Zeina Production
Thierno Ndiaye	Directeur	Partenariat pour la Mobilisation de l'Épargne et du Crédit du (PAMECAS) à Louga
Ndiaye Aliou ALY	Gérant	Union des Mutuelles d'Épargne et de Crédit des Artisans du Sénégal (UMECAS)
Cheikh GUEYE	Agent	
Abdou DIAW	Coordinateur	GIE And Liggey
Maram DIA	Présidente	
Malick DIA	Chef de village	

## **LA PARTIE JAPONAISE**

### **Mission Japonaise d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet**

Shinji UMEMOTO	Chef de la Mission	Bureau de la JICA au Sénégal
Mamadou Aliou BARRY	Gestion du Projet	Bureau de la JICA au Sénégal
Junko MASUDA	Gestion du Projet	Bureau de la JICA au Sénégal
Masaharu SHIBUYA	Gestion du Projet	Bureau de la JICA au Sénégal
Mieko OUCHI	Gestion de la Planification	Département de la Promotion Industrielle, JICA
Chie TSUBONE	Analyse/Evaluation	Consultant, GLM
Akira TAKAGI	Promotion Industrielle/OVOP	Consultant, ICONS



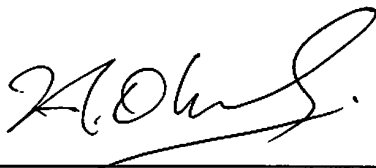
**RECORD OF DISCUSSIONS  
BETWEEN  
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY  
AND  
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF  
THE REPUBLIC OF SENEGAL  
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
FOR PROJECT FOR PROMOTION OF ARTISANAL ACTIVITIES  
THROUGH ONE VILLAGE ONE PRODUCT PROGRAMME (OVOP)**

Pursuant to the Minutes of Meeting signed between the Detailed Planning Survey Team and Direction of Craft Industry on 21 July 2010, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of the Republic of Senegal with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of the Republic of Senegal for the successful implementation of the above-mentioned Project.

As a result of the discussions, JICA and the Senegalese authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

This Minutes of Meeting has been prepared in French and English languages; each text is equally authentic. In case of any divergence in interpretation, the English text shall prevail.

Dakar, 29 November, 2010



---

**Mr. Hisatoshi OKUBO**  
Chief Representative  
Senegal Office  
Japan International Cooperation Agency



---

**Mr. Moctar DIAKHATE**  
Director  
Direction of Craft Industry  
Ministry of Craft Industry, Tourism, and the  
Relation with Private and Informal Sector  
The Republic of Senegal



---

**Mr. Massar WAGUE**  
Director  
Direction of Economic and Financial Cooperation  
Ministry of Economy and Finance  
The Republic of Senegal

## THE ATTACHED DOCUMENT

### I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF SENEGAL

1. The Government of the Republic of Senegal will implement the Project for Promotion of Artisanal Activities through One Village One Product (OVOP) (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

### II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, JICA will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures under the under the Technical Cooperation Scheme of Japan.

#### 1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II.

#### 2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The Equipment will become the property of the Government of the Republic of Senegal upon being delivered C.I.F. (cost, insurance and freight) to the Senegalese authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation.

#### 3. TRAINING OF SENEGALESE PERSONNEL IN JAPAN OR IN THE THIRD COUNTRY

JICA will receive the Senegalese personnel connected with the Project for technical training in Japan and/or the third country.

### III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF SENEGAL

1. The Government of the Republic of Senegal will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of the Republic of Senegal will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Senegalese nationals as a result of Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Republic of Senegal.
3. The Government of the Republic of Senegal will grant in the Republic of Senegal privileges, exemptions and benefits as listed in Annex IV and will grant privileges, exemptions and benefits no less favorable than those granted to experts of third countries or international organizations performing similar missions to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.

210

1

df

A

4. The Government of the Republic of Senegal will ensure that the Equipment referred to in II-2 above will be utilized effectively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.
5. The Government of the Republic of Senegal will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Senegalese personnel from technical training in Japan or in the third country will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Senegal, the Government of the Republic of Senegal will take necessary measures to provide at its own expense :
  - (1) Services of the Senegalese counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex V ;
  - (2) Buildings and facilities as listed in Annex VI ;
  - (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above ;
7. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Senegal, the Government of the Republic of Senegal will take necessary measures to meet :
  - (1) Expenses necessary for transportation within the Republic of Senegal of the Equipment referred to in II-2 above as well as for the installation, operation and maintenance thereof ;
  - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in the Republic of Senegal on the Equipment referred to in II-2 above ; and
  - (3) Running expenses necessary for the implementation of the Project.

#### IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Director of Craft Industry, as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Staff responsible for planning and monitoring in the Direction of Craft Industry, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Team Leader will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Senegalese counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and *composition are* described in Annex VI.

40

2 of



**V. JOINT EVALUATION**

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Senegalese authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

**VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS**

The Government of the Republic of Senegal undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Senegal except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

**VII. MUTUAL CONSULTATION**

There will be mutual consultation between JICA and the Government of the Republic of Senegal on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

**VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT**

For the purpose of promoting support for the Project among the people of the Republic of Senegal, the Government of the Republic of Senegal will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of the Republic of Senegal.

**IX. TERM OF COOPERATION**

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three years from the date when Japanese Expert arrive in the Republic of Senegal.

- ANNEX I MASTER PLAN
- ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS
- ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
- ANNEX IV PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS
- ANNEX V LIST OF SENEGALESE COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
- ANNEX VI LIST OF OFFICES AND FACILITIES
- ANNEX VII JOINT COORDINATING COMMITTEE

20

## ANNEX I

### MASTER PLAN

#### 1. Overall Goal

Income of local producers generated by exploitation of local resources through OVOP programme is improved through OVOP programme.

#### 2. Project Purpose

Model of OVOP approach, which promotes local producers' income generation activities with local resources, is developed.

#### 3. Outputs of the Project

- (1) Structure for implementation of OVOP programme is established.
- (2) Mechanism to identify OVOP groups is developed.
- (3) Support system for capacity development of OVOP groups is developed.
- (4) Marketing activities of OVOP groups are promoted.

#### 4. Activities of the Project

- (1) For output 1 :
  - 1) To establish OVOP National Committee
  - 2) To establish OVOP Regional Committee in each target regions
  - 3) To develop and revise OVOP Operation Guideline
- (2) For output 2 :
  - 1) To conduct workshop for OVOP Committee members regarding OVOP Operation Guideline
  - 2) To elaborate criteria for application and screening of OVOP groups
  - 3) To conduct OVOP promotion activities for local producers
  - 4) To screen proposals through exhibition / workshop for OVOP candidate products
  - 5) To provide feedback on OVOP candidate products for the producer groups
  - 6) To review the selection mechanism of OVOP groups
- (3) For output 3 :
  - 1) To conduct diagnosis of OVOP groups
  - 2) To select business service provider and elaborate support plan for each OVOP group
  - 3) To provide OVOP groups with necessary support for improvement of their business activities
  - 4) To conduct monitoring and follow-ups of OVOP groups
  - 5) To review the support system of OVOP groups
- (4) For output 4 :
  - 1) To provide assistance in marketing for OVOP groups
  - 2) To promote the linkage between OVOP groups and the market through exhibitions / workshops of OVOP candidate products
  - 3) To conduct campaign to promote OVOP programme and products

MO

4

df

CA

Note :

In case that the Master Plan is needed to be modified according to changes in preconditions for the Project, both sides will agree upon and confirm such modifications by exchanging Minutes of Meetings.

NO

## ANNEX II

### LIST OF JAPANESE EXPERTS

#### 1. Fields of experts

- (1) Chief advisor for OVOP promotion
- (2) Coordinator / micro enterprises management
- (3) Marketing (short-term)
- (4) Other short-term experts may be dispatched if the necessity arises.

#### Note :

Assignment schedule of the short-term experts depends on the progress of the Project and availability of the suitable experts. Field, number and term will be decided in consideration of the progress of the Project through mutual consultation in each Japanese fiscal year.

NO

6 of

OK

## ANNEX III

### LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. Office Equipment for the Project (computers, printers, copy machine, scanner, digital camera, projector and others)
2. Vehicles for the Project
3. Training Equipment for OVOP groups

Note :

The number and details of the machinery and equipment will be determined based on the mutual discussion according to the proceeding of the Project within the budget allocated for each Japanese fiscal year.

Ho

7 Jf

Q



**ANNEX IV**

**PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS**

1. To exempt from income tax and the other charges of any kind imposed on or in connection with the living allowances remitted from abroad for the JICA experts.
2. To exempt from internal tax (VAT etc.), custom duties and any other charges imposed on personal household effects of the JICA experts and their families, including one motor vehicle per expert.
3. To use all of its available means to provide medical and other necessary assistance to the JICA experts and their families.
4. To issue identification cards to the JICA experts and their families to secure the cooperation of all governmental organizations necessary for the performance of the duties of the experts.
5. To exempt from customs duties for import and export and internal tax (VAT etc.) of machinery and equipment purchased by the JICA experts in connection with the Project activities.

210

**ANNEX V**

**LIST OF SENEGALESE COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL**

1. Project director  
Director of Craft Industry
2. Project manager  
Staff responsible for planning and monitoring, Direction of Craft Industry
3. Counterparts Personnel at regional level
  - (1) Secretary General, Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick
  - (2) Technical Agent, Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick
4. Any other personnel necessary for the smooth implementation of the Project mutually agreed upon

210

9 of

ANNEX VI

LIST OF OFFICES AND FACILITIES

1. Office space and necessary facilities for the Japanese experts in the Direction of Craft Industry
2. Office space and necessary facilities for the Japanese experts in Chamber of Craft Industry in Kaolack and Fatick
3. Other facilities mutually agreed upon as necessary for the implementation of the Project

HO

10 of



## ANNEX VII

### JOINT COORDINATING COMMITTEE

#### 1. Functions

The Joint Coordinating Committee will have meeting at least once a year including the timing of mid-term and final evaluations of the Project. The functions are as follows ;

- (1) Examine and Approve the annual work plan of the Project based on the Plan of Operation within the framework of the Record of Discussion
- (2) Review the overall progress of the Project, as well as the achievement of the above mentioned annual work plan and revise Project Design Matrix (PDM) if necessary.
- (3) Review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.

#### 2. Configuration

##### (1) Chairperson

Director of Craft Industry

##### (2) Secretary

Project manager, Direction of Craft Industry

##### (3) Membership

###### 1) Senegalese side

- ① Official(s) of Direction of Craft Industry
- ② Official(s) of National Union of Craft Industry
- ③ Official(s) of Chamber of Craft Industry in Kaolack
- ④ Official(s) of Chamber of Craft Industry in Fatick
- ⑤ Other representatives of OVOP National Committee, if necessary

###### 2) Japanese side

- ① Chief advisor and other expert(s)
- ② Representative(s) of JICA Senegal Office
- ③ Other persons concerned to be assigned by JICA if the necessity arises

Note :

Representative of the Embassy of Japan may attend the meeting as observer.

210

**PROCES VERBAL DES DISCUSSIONS**  
**ENTRE**  
**L'AGENCE JAPONAISE DE COOPERATION INTERNATIONALE**  
**ET**  
**LES AUTORITES CONCERNEES DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL**  
**DANS LE CADRE DE COOPERATION TECHNIQUE DU JAPON**  
**SUR**  
**LE PROJET DE PROMOTION DE L'ARTISANAT**  
**A TRAVERS LE PROGRAMME**  
**ONE VILLAGE ONE PRODUCT / UN VILLAGE UN PRODUIT (OVOP)**

En se référant au Compte Rendu des Discussions entre la Mission Japonaise d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet et la Direction de l'Artisanat du Gouvernement de la République du Sénégal, signé le 21 juillet 2010, l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désigné par « JICA ») a eu une série de discussions avec les autorités concernées du Sénégal relatives aux mesures à prendre par la JICA et le Gouvernement de Sénégal en vue de la mise en œuvre réussie du projet susmentionné.

A la suite de ces discussions, la JICA et les autorités concernées du Sénégal ont convenu sur les sujets auxquels il est fait référence dans le document en annexe, ci-joint.

Ce procès-verbal a été rédigé en français et en anglais, toutes les deux versions étant authentiques. En cas de divergence dans l'interprétation, la version en anglais fera foi.

Fait à Dakar, le 29 novembre 2010



---

**M. Hisatoshi OKUBO**  
Représentant Résident  
du Bureau de l'Agence Japonaise de  
Coopération Internationale au Sénégal



---

**M. Moctar DIAKHATE**  
Directeur de l'Artisanat  
Ministère de l'Artisanat, du Tourisme et de  
Relations avec le Secteur Privé et le Secteur  
Informel  
La République du Sénégal



---

**M. Massar WAGUE**  
Directeur de la Coopération Economique et  
Financière  
Ministère de l'Economie et des Finances  
La République du Sénégal

## DOCUMENT ATTACHE

### I. COOPERATION ENTRE LA JICA ET LE GOUVERNEMENT DU SENEGAL

1. Le Gouvernement de la République du Sénégal mettra en œuvre le Projet de Promotion de l'Artisanat au Sénégal à travers le Programme One Village One Product / Un Village Un Produit (OVOP) (ci-après désigné par « Projet ») avec la coopération technique de la JICA.
2. Le Projet sera mis en œuvre conformément au Plan Directeur joint en ANNEXE I.

### II. MESURES À PRENDRE PAR LA JICA

Conformément aux lois et règlements en vigueur au Japon, la JICA prendra, à ses propres frais, les mesures suivantes selon les procédures normales conformément au Schéma de Coopération Technique du Japon.

#### 1. ENVOI D'EXPERTS JAPONAIS

La JICA fournira les services des experts japonais présentés en ANNEXE II.

#### 2. FOURNITURE DE MACHINES ET D'EQUIPEMENTS

La JICA fournira les appareils, équipements et autres matériels (ci-après désigné par « l'Équipement ») nécessaires à la mise en œuvre du Projet et énumérés en ANNEXE III. Ces équipements et matériels deviendront la propriété du Gouvernement de la République du Sénégal dès qu'ils sont livrés en valeur C.A.F. (coût, assurance et fret) aux autorités sénégalaises, soit à partir d'un port et/ou d'un aéroport.


#### 3. FORMATION DU PERSONNEL SENEGALAIS AU JAPON OU DANS UN PAYS TIERS

La JICA accueillera le personnel sénégalais engagé dans le Projet, en vue d'une formation technique au Japon ou dans un pays tiers.

### III. MESURES À PRENDRE PAR LE GOUVERNEMENT DU SENEGAL

1. Le Gouvernement de la République du Sénégal prendra les mesures nécessaires, pendant et après la période de coopération technique du Japon pour assurer le bon déroulement du Projet et sa pérennisation, avec l'implication effective des autorités concernées, des homologues, des institutions liées au Projet ainsi que des groupes bénéficiaires.
2. Le Gouvernement de la République du Sénégal veillera à ce que la technologie et les connaissances acquises par le personnel sénégalais, résultats de la coopération technique du Japon, contribuent au développement social et économique du Sénégal.

Mo

1 



3. Le Gouvernement de la République du Sénégal accordera aux experts japonais mentionnés en II-1 et leurs familles, les privilèges, exonérations et avantages énumérés en ANNEXE IV au moins aussi favorables que ceux dont bénéficient des experts de pays tiers ou d'organisations internationales chargées de missions similaires conformément aux dispositions en vigueur au Sénégal.
4. Le Gouvernement de la République du Sénégal veillera à ce que l'Équipement mentionné en II-2 ci-dessus soit utilisé effectivement pour la bonne exécution du Projet, en collaboration avec les experts japonais présentés en ANNEXE II.
5. Le Gouvernement de la République du Sénégal prendra les mesures nécessaires pour s'assurer que les connaissances et expériences acquises par le personnel sénégalais pendant le stage technique au Japon ou en pays tiers, seront utilisées effectivement pour la bonne exécution du Projet.
6. Conformément aux lois et règlements en vigueur au Sénégal, le Gouvernement de la République du Sénégal prendra les mesures nécessaires afin d'assurer à ses propres frais :
  - (1) Les services du personnel de contrepartie sénégalais figurant à l'ANNEXE V,
  - (2) Les bureaux, équipements et facilités figurant à l'ANNEXE VI, et
  - (3) La fourniture ou le renouvellement des machines, équipements, instruments, véhicules, outils, pièces de rechange et autres matériels nécessaires à la mise en œuvre du Projet, autres que les Équipements fournis par la JICA au point II-2.
7. Conformément aux lois et règlements en vigueur au Sénégal, le Gouvernement de la République du Sénégal prendra les mesures nécessaires afin d'assurer :
  - (1) Les frais de transport à l'intérieur du Sénégal des Équipements mentionnés au point II-2 ci-dessus, ainsi que leur installation, fonctionnement et entretien,
  - (2) Les droits de douane, taxes intérieures et toute charge imposée à l'intérieur du Sénégal sur les Équipements mentionnés au point II-2 ci-dessus, et
  - (3) Les frais de fonctionnement nécessaires à la mise en œuvre du Projet.

#### IV. ADMINISTRATION DU PROJET

1. Le Directeur de l'Artisanat sera responsable de la coordination générale des activités du Projet.
2. Le personnel chargé de la planification et le suivi de la Direction de l'Artisanat sera responsable de la gestion technique du Projet.
3. Le chef des experts japonais donnera des recommandations et conseils nécessaires au Directeur du Projet sur les aspects techniques relatifs à la mise en œuvre du Projet.

MO

2 JF

AK

4. Les experts japonais donneront des conseils aux homologues sénégalais sur les aspects techniques relatifs à la mise en œuvre du Projet.
5. Pour une mise en œuvre effective et réussie de la coopération technique dans le cadre du Projet, le Comité Conjoint de Coordination, dont le rôle et la composition figurent à l'ANNEXE VII, sera mis en place.

## V. EVALUATION CONJOINTE

L'Evaluation du Projet se fera conjointement par la JICA et les Autorités sénégalaises compétentes, à mi-parcours et pendant les six derniers mois de la période de coopération, afin d'examiner le niveau de réalisation.

## VI. RECLAMATION CONTRE LES EXPERTS JAPONAIS

Le Gouvernement de la République du Sénégal défendra les experts japonais engagés dans le Projet contre les réclamations des tierces parties, si ces réclamations sont liées à l'accomplissement de leurs fonctions officielles au Sénégal. Ceci ne sera pas le cas, si ces réclamations sont survenues par suite d'une inconduite volontaire ou d'une négligence importante de la part des experts japonais.

## VII. CONSULTATIONS MUTUELLES

Il y aura une consultation mutuelle entre la JICA et le Gouvernement de la République du Sénégal pour toutes questions majeures sur la forme ou le fond ayant un rapport avec le présent Document Attaché.

## VIII. MESURES POUR PROMOUVOIR LE PROJET AUPRES DES POPULATIONS

Pour une meilleure connaissance du Projet, par les populations du Sénégal, le Gouvernement de la République du Sénégal prendra les mesures appropriées pour une large diffusion des informations sur le Projet.

## IX. PERIODE DE LA COOPERATION

La durée de la coopération technique pour le Projet conformément à ce Document Attaché sera de trois (3) ans à partir de l'arrivée des experts japonais au Sénégal.

ANNEXE I	PLAN DIRECTEUR
ANNEXE II	LISTE DES EXPERTS JAPONAIS
ANNEXE III	LISTE DES MACHINES ET EQUIPEMENTS
ANNEXE IV	PRIVILEGES, EXONERATIONS ET BENEFICES ACCORDES AUX EXPERTS JAPONAIS
ANNEXE V	LISTE DES HOMOLOGUES ET DU PERSONNEL D'APPUI DE LA PARTIE SENEGALAISE
ANNEXE VI	LISTE DES BUREAUX, EQUIPEMENTS ET FACILITES
ANNEXE VII	COMITE CONJOINT DE COORDINATION DU PROJET

210

3

27

44



## ANNEXE I

### PLAN DIRECTEUR

#### 1. Objectif global

Le revenu des producteurs locaux généré par la valorisation des ressources locales à travers le programme OVOP augmente.

#### 2. Objectif du Projet

Un modèle de l'approche OVOP visant la promotion des activités génératrices de revenus des artisans par la valorisation des ressources locales fonctionne.

#### 3. Résultats attendus

- (1) Une structure de mise en oeuvre du programme OVOP est créée.
- (2) Un mécanisme d'identification des groupements OVOP est mis en place.
- (3) Un mécanisme d'appui aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités est mis en place.
- (4) Les activités des groupements OVOP pour la commercialisation de leurs produits sont renforcées.

#### 4. Activités

##### « Pour le résultat attendu (1) »

- 1) Créer un Comité de Pilotage d'OVOP au niveau national
- 2) Créer un Comité Technique Régional d'OVOP dans la région ciblée
- 3) Elaborer et réviser un manuel de procédures pour la mise en oeuvre du programme OVOP

##### « Pour le résultat attendu (2) »

- 1) Organiser des ateliers aux membres des Comités pour la mise en oeuvre du programme OVOP
- 2) Elaborer des critères pour la proposition et la sélection des groupements OVOP
- 3) Sensibiliser les artisans pour participer au programme OVOP
- 4) Examiner les propositions des groupements à travers la foire / l'atelier des produits candidats d'OVOP
- 5) Analyser la réaction des acheteurs professionnels aux foires / ateliers sur des produits candidats OVOP
- 6) Réviser le processus de la sélection des groupements OVOP

##### « Pour le résultat attendu (3) »

- 1) Faire les diagnostics des groupements OVOP
- 2) Identifier des prestataires de services et élaborer des plans d'appui aux groupements OVOP
- 3) Fournir l'appui nécessaire aux groupements OVOP pour le renforcement de leurs capacités
- 4) Organiser le suivi pour l'appui aux groupements OVOP
- 5) Réviser le processus d'appui aux groupements OVOP

MO

4 of

CM


**« Pour le résultat attendu (4) »**

- 1) Appuyer les groupements OVOP pour promouvoir la commercialisation de leurs produits
- 2) Favoriser le contact entre des groupements OVOP et des acheteurs professionnels à travers l'exposition / atelier des produits OVOP
- 3) Mener une campagne pour la promotion du programme OVOP et des produits concernés

Note :

Au cas où le Plan Directeur devra être modifié en fonction d'un changement des conditions préalables du Projet, les deux parties s'accorderont et confirmeront ces modifications par un procès-verbal.

280

5 



## ANNEXE II

### LISTE DES EXPERTS JAPONAIS

#### 1. Domaines des experts

- (1) Conseiller principal pour la promotion OVOP
- (2) Coordonnateur / Gestion des micros entreprises
- (3) Marketing (court terme)
- (4) D'autres experts à court terme selon le besoin

#### Note :

Le planning d'envoi des experts à court terme dépend de l'état d'avancement du projet et la disponibilité des experts appropriés. Le domaine, le nombre et la durée de l'envoi seront déterminés à chaque année fiscale japonaise à travers une consultation mutuelle en tenant compte du progrès du Projet.

210

6 2f

CA

## ANNEXE III

### LISTE DES MACHINES ET EQUIPEMENTS

1. Equipements nécessaires pour le bureau du Projet (ordinateur(s), imprimante(s), photocopieur(s), scanner(s), appareil(s) photo numérique(s), projecteur(s) et autres)
2. Véhicles(s) pour les activités du Projet
3. Equipements et matériel nécessaires à la formation des groupements OVOP

Note :

Le nombre et le détail des machines et du matériel seront déterminés à travers une consultation mutuelle et en tenant compte du budget alloué durant l'année fiscale japonaise.

210

7 2/

## ANNEXE IV

### PRIVILEGES, EXONERATIONS, ET AVANTAGES EN FAVEUR DES EXPERTS JAPONAIS

1. Exonérer d'impôt sur le revenu et d'autres frais de toute sorte imposés sur ou en relation avec les indemnités de vie payées à l'étranger pour les experts japonais ;
2. Exonérer d'impôt interne (TVA etc.), de droits d'importation, et d'autres frais imposés sur les effets personnels, de ménage des experts japonais et de leurs familles, y compris un véhicule par expert ;
3. Utiliser tous les moyens disponibles pour fournir une assistance médicale et toute autre assistance nécessaire pour les experts japonais et leurs familles ;
4. Délivrer des cartes d'identification aux experts japonais et à leurs familles pour assurer la coopération des services de l'Etat dans l'accomplissement des tâches des experts ;
5. Exonérer des droits de douane les experts japonais pour l'importation et l'exportation de machines et équipements en relation avec les activités du Projet.

240

**ANNEXE V**

**LISTE DES HOMOLOGUES ET DU PERSONNEL D'APPUI  
DE LA PARTIE SENEGALAISE**

1. Responsable du Project  
Directeur de l'Artisanat
  
2. Chargé du Projet  
Personnel chargé du planning et du suivi, Direction de l'Artisanat
  
3. Homologues des experts Japonais au niveau régional
  - 1) Secrétaire Général des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatick
  - 2) Agent Technique des Chambres de Métiers de Kaolack et Fatick
  
4. Autres personnels nécessaires pour la bonne exécution du Projet en se basant sur un accord mutuel

210

**ANNEXE VI**

**LISTE DES BUREAUX, EQUIPEMENTS ET FACILITES NECESSAIRES**

1. Un bureau et des équipements nécessaires à affecter aux experts japonais à la Direction d'Artisanat
2. Des bureaux et des équipements nécessaires à affecter aux experts japonais aux Chambres des Métiers de Kaolack et Fatick
3. Des bureaux nécessaires pour l'installation et le stockage des équipements
4. Autres facilités mutuellement acceptées pour la mise en œuvre du Projet selon le besoin

210

## ANNEXE VII

### COMITE CONJOINT DE COORDINATION

#### 1. Fonction :

Le Comité Conjoint de Coordination se réunira au moins, une fois par an, y compris au moment de l'évaluation à mi-parcours et finale du Projet. Les fonctions dudit comité sont les suivantes :

- (1) Examiner et approuver les plans annuels du Projet sur la base du Plan des Opérations déterminé dans le Compte Rendu des discussions du Projet ;
- (2) Faire la revue des progrès globaux du Projet, ainsi que la réalisation du plan annuel ci-dessus et réviser le Cadre Logique du Projet (PDM) selon le besoin ;
- (3) Faire la revue et échanger des vues sur les questions majeures survenues lors de l'exécution du Projet.

#### 2. Composition

- (1) Président du Comité : Directeur, Direction de l'Artisanat
- (2) Secrétariat du Comité : Chargé du Projet, Direction de l'Artisanat
- (3) Membres du Comité
  - 1) Partie Sénégalaise
    - ① Direction de l'Artisanat
    - ② Union Nationale des Chambres de Métiers (UNCM)
    - ③ Chambre de Métiers de Kaolack
    - ④ Chambre de Métiers de Fatick
    - ⑤ Autres représentants du Comité de Pilotage au niveau national selon le besoin
  - 2) Partie Japonaise
    - ① Conseiller principal et autre(s) expert(s)
    - ② Bureau de la JICA
    - ③ D'autres personnes concernées selon le besoin

#### Note :

Un Représentant de l'Ambassade du Japon pourrait participer au Comité en tant qu'observateur.

210



The Project for  
Promotion of One Village One Product Programme  
in Senegal

(Draft) Project Document

August 2010

Technical Cooperation between  
The Government of the Republic of Senegal  
And  
Japan International Cooperation Agency

## Table of Contents

### **PART I: PROJECT OUTLINE**

1-1.	Overview of “One Village One Product” Concept.....	3
1-2.	Objective of OVOP in Senegal.....	3
1-3.	Target Group.....	4
1-4.	Duration.....	4
1-5.	Overall Goal/Project Purpose/Outputs/Activities.....	4
1-6.	Strategy of OVOP in Senegal.....	5

### **PART II: OPERATION GUIDELINE**

2-1.	Functions of OVOP Secretariat.....	8
2-2.	Functions of OVOP National Committee.....	8
2-3.	Functions of OVOP Regional Committee.....	9
2-4.	Flow of OVOP Implementation.....	10
2-5.	Monitoring and Follow-up System.....	15
2-6.	Forms.....	16
2-6-1.	Application Form for Pre-selection	
2-6-2.	Application Screening Form	
2-6-3.	Proposal Form for OVOP Product	
2-6-4.	Proposal Screening Form	
2-6-5.	Questionnaire on Products	
2-6-6.	OVOP Exhibition Monitoring Form	
2-6-7.	OVOP Group Diagnosis Form	
2-6-8.	OVOP Group Support Plan Form	
2-6-9.	OVOP Group Monitoring Form	
2-6-10.	OVOP Implementation Review Form	

Annex 1: PDM

Annex 2: PO

Annex 3: JCC members

Annex 4: Japanese experts

Annex 5: Counterparts

## **Abbreviations and Acronyms**

ISRA	Scientific Institute for Agricultural Research
ITA	Institute for Alimentary Technology
OVOP	One Village One Product
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper

## **PART I: PROJECT OUTLINE**

Part I explains the basic outline of the Project including the concept, objective, framework and strategy.

### **1-1. Overview of “One Village One Product” Concept**

One Village One Product (OVOP) is a concept developed by a governor in Japan with the aim to promote rural economic development and mitigate the economic gap as compared to the national average. The concept was popularly adopted in other areas in Japan in 1980s and 1990s, creating a model for rural economic development. OVOP aims at producing competitive products, which can be traded at the national and international levels, by utilizing locally available raw materials, commodities, technology and human resource in a manner that fosters, on the part local producers, a sense of self-reliance, ownership and will to create competitive advantage.

OVOP approach has focused on fostering a base of micro- and small-size enterprises, which enables sustainable local development. It is expected that those enterprises will eventually contribute to the improvement of the populations’ living condition and promotion of their settlement in their native regions.

OVOP concept is based on the below three basic principles:

- ❖ Think globally, act locally – OVOP transforms local and less known products into value-added, nationally and internationally recognized products.
- ❖ Self-reliance and creativity – Local producers are the ones who choose products to promote and develop them further by their own ideas and creativity. They are the main actors in OVOP approach, and the government will play a facilitation role to support their activities.
- ❖ Human resource development – The ultimate goal of OVOP approach is to develop human resource with leadership and motivation through the approach. Fostering local leaders with high motivation is key for successful and sustainable implementation of OVOP approach.

### **1-2. Objective of OVOP in Senegal**

In the second PRSP, the government of Senegal sets “wealth creation for pro-poor growth” as one of the main goals of the country, placing promotion of artisanal activities as a strategy to achieve the goal. “Development Policy Paper of Craft Industry Sector”, which was developed based on the PRSP, also emphasizes the importance of reinforcing the sector, placing improvement of training system for craftsmen and capacity development of related institutions as two of the critical strategies.

Although the government acknowledges the significance and potentialities of the sector as an engine for Senegalese economic growth as stipulated in the above documents, the sector faces challenges such as low competitiveness of products and services as well as insufficiency of outlets. It is in this context that the government of Senegal adopted OVOP programme as a means to pursue the goals of the craft industry sector. OVOP programme in Senegal can be interpreted as development of products and/or services in rural areas through capacity development of local producers engaged in artisanal activities and value adding/marketing promotion utilizing locally available resources. It aims at development of the sector and rural areas, which eventually contributes to the growth of the nation.

### **1-3. Target Group**

Target groups are local producer groups, who are engaged in income generating artisanal activities utilizing local resources.

### **1-4. Duration**

Three years from year 2011 to 2013

### **1-5. Overall Goal/Project Purpose/Outputs/Activities**

#### Overall Goal

Income of local producers generated by exploitation of local resources through OVOP programme is improved through OVOP programme.

#### Project Purpose

Model of OVOP approach, which promotes local producers' income generation activities with local resources, is developed.

#### Outputs and Activities

Output 1: Structure for implementation of OVOP programme is established.

Activities: 1-1. To establish OVOP National Committee

1-2. To establish OVOP Regional Committees in each target region

1-3. To develop and revise OVOP Operation Guideline

Output 2: Mechanism to identify OVOP groups is developed.

Activities: 2-1. To conduct workshop for OVOP Committee members regarding OVOP Operation Guideline

2-2. To elaborate criteria for application and screening of OVOP groups

2-3. To conduct OVOP promotion activities for local producers

2-4. To screen proposals through exhibition / workshop for OVOP candidate products

2-5. To provide feedback on OVOP candidate products for the producer groups

2-6. To review the selection mechanism of OVOP groups

Output 3: Support system for capacity development of OVOP groups is developed.

Activities: 3-1. To conduct diagnosis of OVOP groups

3-2. To select business service provider and elaborate support plan for each OVOP group

3-3. To provide OVOP groups with necessary support for improvement of their business activities

3-4. To conduct monitoring and follow-ups of OVOP groups

3-5. To review the support system of OVOP groups

Output 4: Marketing activities of OVOP groups are promoted.

Activities: 4-1. To provide assistance in marketing for OVOP groups

4-2. To promote the linkage between OVOP groups and the market through exhibitions / workshops of OVOP candidate products

4-3. To conduct campaign to promote OVOP programme and products

## **1-6. Strategy of OVOP in Senegal**

### 1). Conduct targeted OVOP promotion activities

It is necessary that the Project conduct OVOP promotion activities so that many producer groups get interested in OVOP programme. However, conducting direct promotion activities, such as promotion workshops, for all the producer groups who are interested will require too much time, budget and human resource. Hence, it is suggested that the Project narrow down its target beforehand to some extent, for example, by setting some kind of criteria to participate in the workshop, or pre-identifying promising producer groups according to the list of producer groups in

the region provided by the regional OVOP committee members, and conduct targeted promotion activities for those groups.

In addition to that, it is important that the Project find producer groups with high future potential and support them so that the Project have success story in the early stages so as to encourage other producer groups, and create a promotional drive for the programme.

#### 2). Identify promising producer groups using customers' viewpoint

The Project needs to select promising producer groups from the candidate groups. It is important that Chamber of Craft Industry and other organizations, which are members of OVOP Committees, have discussions on the proper selection criteria.

Producer groups who will participate in OVOP exhibition are required to prepare a proposal. However, it is anticipated that many producer groups have difficulties in preparing a proposal considering relatively low business skills they currently have. Hence, the Project may need to assist those producer groups in writing their proposals.

In the selection process of OVOP groups, the Project has to examine groups' future potentials in addition to OVOP basic criteria such as utilization of local resources. Since the Project needs to select OVOP candidate products from a customer's viewpoint, the Project uses OVOP exhibition as the selection process in order to get feedback from consumers including buyers. It is important to bear in mind that a value-added product is not a product which producer groups value, but a product which consumers value.

#### 3). Support producer groups appropriately

It is necessary to know producer groups' needs for support and training. However, it is also important to make an objective diagnosis of the groups based on the information such as baseline data and the proposal they made so that the support and training will be more meaningful and effective.

If relevant, combining multiple supports and training, and providing them as a package may be more effective and produce lasting effects for a certain group. For example, providing a training course on business management such as accountancy and a course on processing techniques of raw materials will be beneficial for a producer group, which needs to improve both skills for their better business operation.

#### 4). Support marketing activities

Marketing is a common challenge for producer groups. In order to tackle this issue, the Project plans to make good use of exhibitions as occasions for obtaining feedback on the OVOP (candidate) products from actors in the market as well as exploring new

distribution channels. At the same time, it is expected that the Project trains the producer groups on how to communicate with actors in the market. The communication skill will enable the producer groups to obtain useful information and advice from the actors in the market during OVOP exhibitions as well as in other exhibitions or weekly markets.

The Project also has to assist OVOP groups in marketing activities other than exhibitions as it is assumed that exhibitions alone cannot solve all the marketing problems. Supports might vary from one group to another, depending on the type and target of the products.

#### 5). Monitoring, Evaluation and Improvement

Considering that the Project aims at developing a model for OVOP programme, monitoring, evaluation and improvement based on the results of evaluation should be respected. In monitoring and evaluation, Regional Committees, who know the producer groups well, play a key role while National Committee evaluates and makes necessary revisions based on the recommendations from the regional level.

#### 6). Coordination between National level and Regional level

In this Project, the regional level plays a key role in implementation of the Project while the national level supervises the Project as a whole. Since capacity and experience of each region vary, the national level needs to coordinate the regions so that they are able to share their knowledge and experiences among them.



## **PART II: OPERATION GUIDELINE**

Part II outlines the operational system and flow of the OVOP Project.

### **2-1. Role of OVOP Secretariat**

#### (1) Function

- 1) To function as secretary to OVOP National Committee
- 2) To develop and revise OVOP operation guideline
- 3) To prepare work plan and necessary budget for the Project
- 4) To facilitate OVOP Project implementation in the target regions
- 5) To coordinate activities of OVOP Regional Committees
- 6) To form partnerships with business service providers
- 7) To monitor OVOP Project implementation
- 8) To make necessary arrangement for the improvement of the Project
- 9) To promote marketing of OVOP products
- 10) To supervise assets and equipment of the Project
- 11) To prepare progress reports on the Project
- 12) To be responsible for public relations

#### (2) Member

Direction of Craft Industry

### **2-2. Role of OVOP National Committee**

#### (1) Function

- 1) To supervise OVOP Project
- 2) To provide overall policy guidance for the Project
- 3) To provide necessary advice for planning, implementation and improvement of the Project for OVOP Regional Committees
- 4) To approve annual work plan and budget
- 5) To facilitate OVOP Project implementation
- 6) To make decisions in the overall implementation of the Project
- 7) To make necessary arrangement for coordination of OVOP Project partners
- 8) To approve OVOP group candidates selected by OVOP Regional Committees
- 9) To conduct evaluation for the Project
- 10) To promote OVOP programme

#### (2) Member

- 1) Direction of Craft Industry

- 2) National Union of Chamber of Craft Industry
- 3) Direction of Water and Forestry
- 4) Direction of Fishery
- 5) Direction of Stock Breeding
- 6) Institute for Alimentary Technology (ITA)
- 7) Scientific Institute for Agricultural Research (ISRA)

\* National Committee members will be revised through consultation of both sides whenever the necessity arises.

### **2-3. Role of OVOP Regional Committee**

#### **(1) Function**

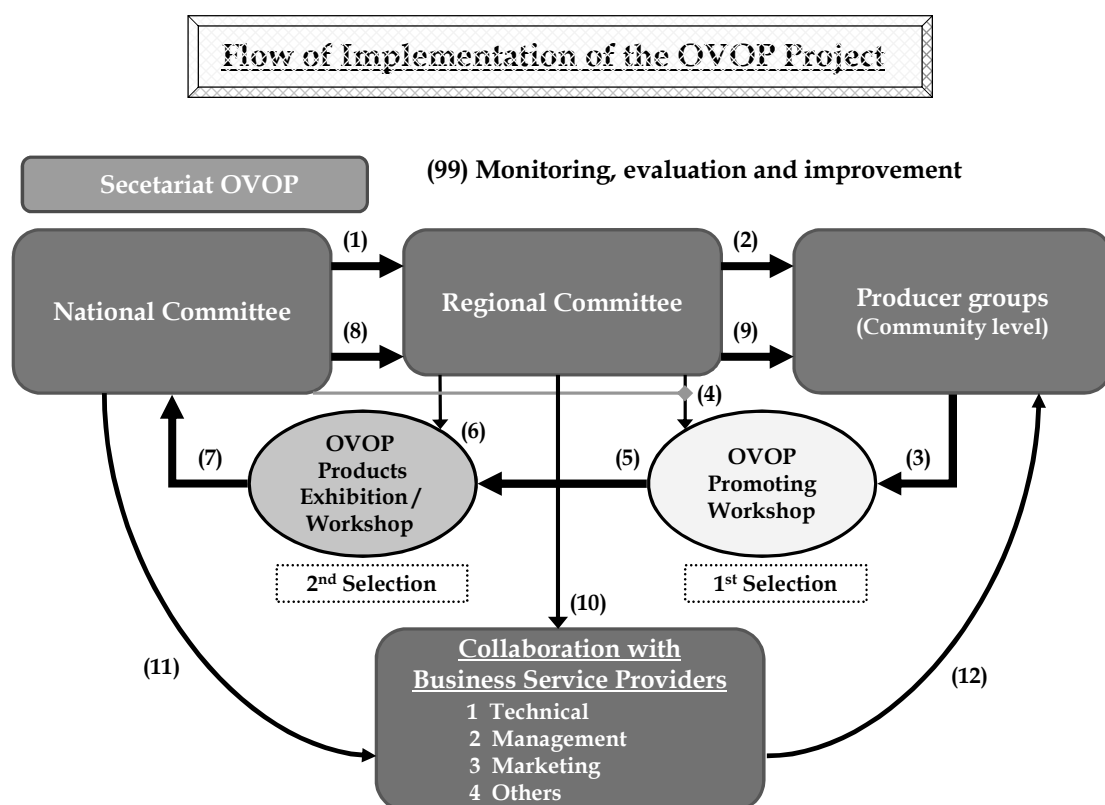
- 1) To make proposition for the revision of OVOP operation guideline
- 2) To prepare action plan and necessary budget in the region
- 3) To promote OVOP programme in the region
- 4) To hold OVOP product workshop / exhibition in the region
- 5) To select OVOP group candidates in the region and submit the report to OVOP Secretariat
- 6) To arrange necessary support and training for OVOP groups
- 7) To facilitate marketing activities of OVOP groups
- 8) To monitor and evaluate OVOP Project implementation in the region and report to OVOP Secretariat

#### **(2) Member**

Regional Committee members will be determined through consultation of both sides.

## 2-4. Flow of OVOP Implementation

The OVOP Project is implemented as the diagram below “Flow of Implementation of the OVOP Project” indicates. This is a continuous cycle which starts from OVOP promotion activities. Then, the flow continues to the 1<sup>st</sup> selection at OVOP promoting workshop, 2<sup>nd</sup> selection at OVOP products exhibition / workshop, formulation of partnership with business service providers and support for OVOP groups, and ends with monitoring and evaluation which provides feedback for improvement of the flow.



- (1) Give instructions to Regional Committees
  - (2) Announce OVOP promoting workshop to pre-identified producer groups
  - (3) Submit application to Regional Committee
  - (4) Conduct OVOP promoting workshops and screen the applications to participate in exhibition / workshop for OVOP products in relation with National Committee
  - (5) Elaborate and submit proposal to Regional Committee to participate in exhibition / workshop for OVOP products
  - (6) Hold OVOP exhibition / workshop with OVOP candidate products
  - (7) Screen the proposals for OVOP products
  - (8) Approve the selection
  - (9) Conduct diagnosis of OVOP groups and develop support plan
  - (10) Identify business service providers
  - (11) Form partnerships with business service providers
  - (12) Provide necessary support for OVOP groups
- (99) Monitoring, evaluation and improvement

The followings are the key stages in the flow of implementation of the OVOP Project.

### **Step 1: Give instructions to Regional Committees**

OVOP National Committee develops an overall plan for the OVOP Project implementation and gives OVOP Regional Committees instructions to prepare an action plan in the region.

### **Step 2: Announce OVOP promoting workshop to pre-identified producer groups**

OVOP Regional Committees plan and prepare the OVOP promoting workshop. The general outline of the OVOP promoting workshop is as follows:

- Implementing agency: OVOP Regional Committees
- Target: producer groups in the region
- Purpose: To explain about OVOP programme and exhibition, To screen the producer groups who will go to the next selection process
- Contents: Explanation on OVOP programme, Workshop on business management, Assistance in application writing

OVOP Regional Committees plan how to announce the workshop to producer groups. At the same time, the committees need to have a rough estimation of the number of producer groups who may participate in the workshop since the number of participants has to be in line with the cost and time allocated for the promotion activities and the selection process that follows. Especially at the initial stage of OVOP programme in Senegal, it would be desirable that OVOP Regional Committees narrow down the target to pre-identified producer groups and announce the workshop to them in order to create successful products at the early stage. Not only the success stories can be learned by other producer groups, but the stories also encourage other produced groups, functioning as a promotional drive for the programme.

To make the workshop more attractive to producer groups, it is suggested that the workshop include not only the orientation about OVOP programme but also the contents and information useful for producer groups such as how to improve their business.

### **Step 3: Submit application to Regional Committee**

OVOP Regional Committees ask producer groups to submit their application (Form 2-6-1) to OVOP Regional Committee in their region.

The application forms submitted by producer groups which are interested in OVOP programme are used for screening them before the OVOP product exhibition / workshop, at which the final screening will be conducted.

At this stage, it would be too early to ask producer groups to submit detailed information such as business plan. However, the application form needs to include, at least, items by which OVOP Regional Committees are able to judge if a producer group's activities are in line with OVOP concept in Senegal.

### **Step 4: Conduct OVOP promoting workshops and screen the applications to participate in exhibition / workshop for OVOP products in relation with National Committee**

Regional Committees conduct OVOP promoting workshops as planned in the Step 2. Regional Committees screen the applications using the Application Screening Form. (Form 2-6-2)

### **Step 5: Elaborate and submit proposal to Regional Committee to participate in exhibition / workshop for OVOP products**

Producer groups who passed the first screening are required to submit a proposal to OVOP Regional Committee. (Form 2-6-3)

However, it is expected that many producer groups have difficulties in preparing the proposal since filling the form requires business skills to some extent. Hence, OVOP Regional Committees, through business service providers, would need to assist their proposal writing.

### **Step 6: Hold OVOP exhibition / workshop with OVOP candidate products**

OVOP Regional Committees hold the OVOP exhibition / workshop, which exhibits OVOP candidate products. The general outline of the OVOP exhibition /workshop is as follows:

- Implementing agency: OVOP Regional Committees
- Participants: Producer groups who passed the first screening

- Purpose: To select OVOP groups, To strengthen connections between producer groups and the market
- Contents: Screening of candidate products, Guidance on marketing activities

OVOP Regional Committees decide either to utilize an existing exhibition in the region or to design new exhibition for the above-mentioned purpose.

Once the first screening is conducted, OVOP Regional Committees identify organizations or persons, who will be able to provide relevant feedback on OVOP candidate products on the occasion of the second screening. Therefore, it is necessary that OVOP Regional Committees make appropriate arrangements to get them involved in the screening.

In addition to the selection process, it is expected that OVOP exhibition plays a role in strengthening the marketing skills of producer groups. OVOP Regional Committees need to give produced groups a proper guidance about the way to communicate with the actors in the market effectively in order to obtain necessary information or feedback. Distributing a questionnaire to buyers and customers would be one of the ways. (Form 2-6-7)

#### **Step 7: Screen the proposals for OVOP products**

Second screening is conducted at the OVOP exhibition / workshop. The screening will be conducted by OVOP Regional Committee with the Proposal Screening Form (Form 2-6-4). Feedbacks from traders / the general consumer public are also reflected in this selection process.

After the second screening has been conducted by OVOP Regional Committees, the results are sent to OVOP Secretariat.

#### **Step 8: Approve the selection**

OVOP National Committee approves the selection conducted by OVOP Regional Committees. After the approval, producer groups are recognized as OVOP groups.

#### **Step 9: Conduct diagnosis of OVOP groups and develop support plan**

Regional Committees conduct diagnosis of OVOP group's business activities to decide the type and contents of support and training provide to the group.

Diagnosis is conducted based on the information such as baseline data, producer

groups' needs, the proposal and other information collected.

Diagnosis process has to be participatory by involving OVOP groups as much as possible. OVOP groups need to fully agree on the result of the diagnosis. If OVOP groups do not agree with the diagnosis, support and training which will be provided later would lose its effectiveness.

#### **Step 10: Identify business service providers**

OVOP Regional Committees have to identify appropriate business service providers based on the result of diagnosis. In case that OVOP Regional Committee is not able to find a proper business service provider in the region, the committee might need to seek business service providers in other region with the help of OVOP National Committee.

It is advisable that OVOP Regional Committees prepare the directory of business service providers in the region beforehand so that this step is conducted smoothly.

#### **Step 11: Form partnerships with business service providers**

OVOP Secretariat forms partnerships with business service providers identified by OVOP Regional Committee at the step 10.

#### **Step 12: Provide necessary support for OVOP groups**

Support and Training are provided to OVOP groups through business service providers. Business service providers are expected to make a support plan, which is to be approved by OVOP Regional Committees, for effective implementation, monitoring and evaluation of the support.

## **2-5. Monitoring and Follow-up System**

After support and training to an OVOP group has started, OVOP Regional Committee monitors the progress to see if there is any problem in the support and training as well as the group's activities. Although the duration and frequency of the monitoring activities depend on the situation of each OVOP group, it may last for around a year on a quarterly basis to an average OVOP group.

In addition to the follow-ups of support and training, the Project conducts monitoring and evaluation on overall flow of OVOP Project implementation.

OVOP Regional Committees monitor each step of the flow with the documents such as applications, proposals, diagnosis and support plans. Then, OVOP Regional Committees evaluate the process at each step and make suggestions for improving the flow to OVOP Secretariat.

In response to the monitoring and evaluation report and suggestion, OVOP National Committee evaluates the overall flow and makes the necessary improvements to the operational guideline.



## **2-6. Forms**

### 2-6-1. Application Form

- **Uses and Purposes:** It is used for the first screening. First, producer groups fill necessary information in the form. In case that producer groups have difficulties in entering information, OVOP Regional Committees assist them. Then, OVOP Regional Committees examine the forms to see if producer groups are eligible to go to the next selection process.
- **Content:** Information for OVOP Regional Committees to check if their products and activities are in line with OVOP concept in Senegal. Compared to the Proposal Form (Form 2-6-3), this application form should be simple.  
Example: information on the group members, raw materials utilized

### 2-6-2. Application Screening Form

- **Uses and Purposes:** OVOP Regional Committees utilize the form when they examine the application form submitted by producer groups to check if producer groups are eligible to go to the next selection process.
- **Content:** Criteria for the first screening  
Example: local availability of raw materials, confirmation of local residency of the members

### 2-6-3. Proposal Form

- **Uses and Purposes:** It is used for the second screening. First, producer groups who passed the first screening fill in necessary information. In case that producer groups have difficulties in entering information, OVOP Regional Committees assist them. Then, OVOP Regional Committees examine the forms as one of the resources to see if producer groups are eligible to be accepted as OVOP groups.
- **Content:** information for OVOP Regional Committees to check if their products and activities are in line with OVOP concept in Senegal, level of potentialities of the product to grow and become marketable if certain support and training are provided  
Example: detailed description of the product, past record of sales, business plan etc.

### 2-6-4. Proposal Screening Form

- **Uses and Purposes:** OVOP Regional Committees utilize the form when they examine the proposal forms submitted by producer groups to see if producer groups

are eligible to be accepted as OVOP groups.

- Contents: criteria for the second screening  
Example: validity and practicality of the business plan, level of potentialities of the product to grow and become marketable if certain support and training are provided.

#### 2-6-5. OVOP Group Diagnosis Form

- Uses and Purposes: OVOP Regional Committees utilize the form to collect baseline data and needs of OVOP groups. Then, with other information such as a proposal, OVOP Regional Committees decide the type of support and training to be provided for an OVOP group
- Contents: baseline data, needs for support and training recognized by the groups, objective analysis about support and training needed for the group and the reason  
Examples of baseline data: number and wages of members engaged in production, sales and other activities related to the OVOP product, records of sales, income and expenses, supplier of raw materials, income of the OVOP group, sales channel

#### 2-6-6. OVOP Group Support Plan Form

- Uses and Purposes: Business service providers prepare OVOP group support plan and OVOP Regional Committees approve the plan. The form is also used for follow-ups, monitoring and evaluation.
- Contents: objective of the training, contents and schedule of the training, numbers of trainees, name of business service provider

#### 2-6-7. Questionnaire on Products

- Uses and Purposes: At OVOP exhibition, OVOP Regional Committees use the questionnaire to collect feedbacks from the market. Then, the information collected is used for the second screening process. In addition, the questionnaire is used for teaching material on marketing for producer groups.
- Contents: questionnaire regarding the products, how to utilize the answer for better marketing activities (when used as a teaching material on marketing)  
Examples of questionnaire and the way to use the answer:  
a) “Did you have any concerns or hesitations to buy? If so, why? ”  
The answer tells us about obstacles customers have to purchase the product. If the producer group can come up with ideas how to remove the obstacle, it is expected

that customers will buy the product more.

b) “Why did you buy the products?”

The answer can be selling messages/points of the product.

#### 2-6-8. OVOP Exhibition Monitoring Form

- Uses and Purposes: At OVOP exhibition, OVOP Regional Committees use the form to monitor the exhibition. It is used for evaluation and improvement of exhibition.
- Contents: number of visitors, number of exhibitors, comment from visitors, comment from exhibitors, budget and actual expenses, supporting partners or agencies for the exhibition, sales record if possible

#### 2-6-9. OVOP Group Monitoring Form

- Uses and Purposes: Business service provider and OVOP Regional Committees use the form to monitor OVOP groups regarding the training provided and their activities.
- Contents: comparison between plan and actual record of training, problems which OVOP groups have during and after training, figures related to OVOP product  
Examples: number and wages of members engaged in production, sales and other activities related to the OVOP product, records of sales, record of income and expenses, supplier of raw materials, income of the OVOP group, sales channel

#### 2-6-10. OVOP Implementation Review Form

- Uses and Purposes: OVOP Regional Committees use the form to monitor overall OVOP Project implementation. The form is used to capture the entire picture of the flow rather than to examine the detail at each stage of the flow.
- Contents: number of producer groups at each stage, cost and time used for preparation and implementation at each stage  
Examples: number of participants in OVOP promotion workshops, number of producer groups who submit an application, number of producer groups who passed the first screening, number of producer groups who participated in OVOP exhibition, number of newly accepted OVOP groups

## 4. 議事録

### 議事録

協議先：小規模企業支援プロジェクト（PAPES）

日時：2010年6月16日（水）15:30～17:30

出席者：PAPES Sy Malick 代表、JICA セネガル事務所澁谷所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM（グローバルリンクマネジメント）坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【PAPES の組織について】

- PAPES は 2001 年から 2009 年までは国連工業開発機関（UNIDO）により運営されていたが、2009 年に UNIDO から独立した組織（NGO）となった。現在は UNIDO から契約ベースの仕事をしている。国際移住機関（IOM）やドイツ技術協力公社（GTZ）とも協働している。
- PAPES は現在 15 名のスタッフを抱えており、うち 4 名はダカールとトゥバクタータで実施中の 2 つのプロジェクトにかかわっている。

#### 【PAPES の戦略について】

- PAPES のアニメーターにより、小規模生産者はより大きなグループへと組織化される。グループへと組織化することの利点としては以下が挙げられる。
  - 1) 同じ投入でより多くの人に利益を与えられる。
  - 2) ベストプラクティスがグループ内で共有される。
  - 3) 個人よりもグループの方がマイクロクレジットにアクセスしやすい。
  - 4) 原材料の発注量が多くなるので安く購入できる。
- 組織化のプロセスは 1 年半ほどかかる。
- PAPES のアニメーターは地方政府機関のコミュニティサービスに係る行政官を訓練することで、プロジェクト終了後の自立発展性を担保している。アニメーターと訓練された行政官はプロジェクトの実施者であり、地方開発委員会及び中央委員会は監督及び意思決定機関としての役割を果たす。
- PAPES はトレーニングキットを開発しており、国内で広く流布している。インターネットでも入手可能。
- PAPES のプロジェクトの受益者の 87% は女性であった。
- 同様のプロジェクトが 20 カ国で実施されている。
- PAPES ではインターベンション開始前に主体的参加型農村調査法（PRA）のようなアプローチを用いて、生産者たち自らに、自分たちの問題点や強みなどを分析させている。

#### 【展示会及び販売促進について】

- 展示会は販売促進を図る 1 つの手段ではあるが、それを他の手段と組み合わせることが実際の成果を出すためには必要である。

- PAPES はダカールにアンテナショップをオープンする予定である。
- OXFAM はダカールに地方産品を販売する店をもっているため、彼らから知見やアシスタンスが得られる可能性があると考えられる。

#### 【PAPES の課題】

- 販路の改善（マーケットアクセスの改善）が最も難しい課題である。
- 質の良いスタッフ（アニメーター）を雇用するのが困難である。
- スタッフや生産者に PAPES の理論や戦略を理解させるのが難しい。PAPES は常にアニメーターの業務内容をモニタリングし、必要な場合には再訓練を行っている。

#### 【SME にかかわる政府機関の課題】

- 手工業促進開発機関（APDA）、中小企業開発機関（ADEPME）、セネガル企画協会（Association Sénégalaise de Normalisation : ASN）、セネガル輸出促進機構（Agence Sénégalaise de Promotion des Exportations : ASEPEX）などの政府機関は中小企業（PME）を支援し始めるとなかなかそれらの PME の支援を終わらせることができない（自立発展性を考慮していない）。
- PME はマーケティング、パッケージ、財政支援などマルチな面での支援が必要であるのに対し、これらの機関の支援は 1 分野に限った支援をするなどアドホックであり、支援方法がパッケージ化されていない。
- 手工業会議所も含めて、政府機関の能力やモチベーションは大変低い。彼らのパフォーマンスを監督したり評価したりするシステムがないため成果を重視しない。

#### 【その他】

- ILO の“Start and Improve Your Own Business (CREE)” スキームはまだ利用できる。一方でこれだけに頼らず、他の側面からも支援し、相乗効果を図ることが必要である。

協議先：食品技術研究所（ITA）

日時：2010 年 6 月 17 日（木）10:00～12:00

出席者：ITA Nafissatou Diop 研究員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【ITA の概要について】

- 食品の加工に関する研究（穀物・豆、海産物、肉・鶏肉・牛乳、果物・野菜、バイオテクノロジー、微生物、貯蔵、毒性、等の分野）、加工品の品質管理・分析、生産者のための食品加工のトレーニングを実施している。
- 研究結果は公的な調査は公開されているが、企業の依頼により実施した調査は公開されない。

- ITA の職員は現在 84 名であり、うち 20 名が専門家である。専門家は全員トレーナーとなることができる。
- 現在 ITA では世銀の支援によりトレーニングセンターを建設中で今年中に完成見込みである。宿泊施設も併設されている。
- 地方に支部はなく、中央からトレーナーの出張ベースで地方のトレーニングを行っている。
- ITA 内の機材はひと通りそろっており、ほとんどがドナーにより提供されたものである。機材のメンテナンスはダカールのエンジニアによってなされており、問題がない。機材の一部を食品加工業者に貸し出す形で使用させたりもしている。

#### 【訓練について】

- ITA が実施する生産者への支援は、訓練・研修と、組織化支援の 2 種類がある。
- 加工とパッケージに関する内容の研修を提供している。農業生産に関する研修は行っていない。パッケージに関しては目を引くものというより、品質を保つ、という観点からの支援を行っている。
- 生産者に対して実施する訓練は、ほとんどの場合間にドナー（国際機関、国内機関含む）が入っており、訓練費用はドナーによって支払われている。契約はドナーと ITA との間で結ばれる。生産に必要な機材などもドナーによって調達される。
- トレーニング費用はトレーニングによって異なる。例えばダカールで野菜と果物の 2～3 週間のトレーニングを行った場合、研修費用は 1 人約 8 万 FFCFA である。研修は最大でも 12 名の参加者で行われ、理論と実践の両面において行われる。詳しい費用のリストは後日提供する。
- ITA で行う集団研修と、生産者サイトに赴いて実施する研修の 2 通りがある。

#### 【加工品販売の認証について】

- 地方の生産者の産品をマーケットで販売したい場合は、Ministry of Commerce の Direction of Commerce Interior にサンプルをもち込み、認証を受ける必要がある。

#### 【課題】

- 生産者のもつ最大の問題はマーケットへのアクセス改善と、食品加工に係る費用の捻出である。
- パッケージに関しては、瓶やキャップなどは輸入されている。パッケージを購入する際の最小単位が小規模生産者には多すぎるという問題もある。
- 地域によっては水、電気の不足などの問題も産品生産の足かせとなる。

協議先：手工業局

日時：2010 年 6 月 18 日（金）15:00～17:00

出席者：手工業局 Diakhate 局長、Mbacke 職員、手工業者組合連合 Ibrahima 代表代理、

JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr.専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【展示会の実績値について】

州	開催時期	期間(日)	出展店舗数	参加人数	来場者数	参加国
ルーガ	2009/12	10	80	80	3,000	セネガル
ファティック	2010/6	8	38	80	1,800	セネガル、マリ、ブルキナファソ、ニジェール
カオラック	2010/5	8	60	82	3,500	セネガル、ブルキナファソ、ニジェール、マリ

ただし、来場者数は来場時に記帳した人数をカウント

【課税について】

組織形態	課税区分
Association	非課税
Group	非課税
Cooperative	非課税
GIE (経済利益グループ)	課税 (5万 FCFA / 年、利益額によらず一定)

- GIE のメリット：政府入札案件に対する入札資格が得られるなどマーケットが広がる。
- Association、Group、Cooperative、GIE の順で成長していくが、Cooperative から GIE になるのは、規模などにより決定されるわけではなく、事業者自身がどの組織形態をとるか決定することができる。
- GIE 以降は、Private limited Company、Public limited Company の順で大きくなる。
- 内務省 (Ministry of Interior) に登録。

【手工業者登録者に関して】

- 手工業者登録者は、はじめは個人単位であっても、その後 Cooperative、GIE など組織形態をとるようになることが多い。どの組織形態の生産者も一村一品プロジェクトの対象となり得るのではないか。
- GIE、Cooperative など組織形態の違いにより抱える問題が違うということはない。

【展示会について】

- 展示会の来場者を増やすためには、質の良い製品を作り展示会に出品することが大事である。そのような情報は口コミ等で広がり、結果来場者は増える。展示会を広く人々に知ってもらうための告知活動についても問題なく行うことができる。

【一村一品グループ審査について】

- 地方一村一品委員会で一村一品グループの審査は適切に行えるので、中央では基本的に地方レベルの審査結果を採用する。

【新しく支援対象となった生産者グループに必要な支援について】

- 新たに一村一品グループとして支援対象になったグループのニーズにより、支援内容を決定すればいいのではないか。現行も生産者のニーズにより支援内容を決定している。手工業会議所のテクニカルサービス担当が生産者のニーズを聞き、それを手工業局へ報告している。

協議先：OVOP（一村一品）支援対象州調査受託ローカルコンサルタント（手工業・小規模企業開発事務局：CEDA-MPME）

日時：2010年6月19日（土）9:30～13:00

出席者：CEDA-MPME コンサルタント Mr. SADJI、Mr. Faye、Mr. NDOYE、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【中央 OVOP 委員会のメンバー構成について】

- 手工業局から提示されているメンバーは政策官庁が主でありオペレーショナルな機関が入っていない。APDA、ASEPEX、国家地域開発プログラム（Programme National de Développement Local : PNDL）、農業農村指導機構（ANCAR）、州開発局（ARD）など、オペレーショナルで地方レベルにつながっている機関を入れ、政策官庁とオペレーショナルな機関のバランスをとることが望ましい。

【手工業会議所について】

- カオラックの手工業会議所は、調査対象であった 5 州中最もアクティブであった。技術サービス担当者、展示会ともにカオラックが最も良い。手工業会議所はファティックが中程度、ルーガは非常に弱い。展示会は、カオラックの次はティエスが良く、ファティック、ルーガはあまり良くない。期間が 3 年間ということも考慮して州を選択することが重要。

【産品について】

- マングローブの蜂蜜はファティックで生産されているが、生産者たちがどのくらいの収穫でどの程度の利益が出るか把握していない。現在マングローブ蜂蜜は UICN というアメリカの NGO が入って支援しており、マングローブを破壊せずに蜂蜜を生産する方法を住民に教えている。
- ソコンのカシューナッツ加工者は保存の仕方、パッケージに問題があるため、カシューナッツが湿気を帯びるという問題を抱えている。



- カオラックでは穀物が作られている。主に高齢の女性たちが生産に従事しており、品質も良い。若者は、重労働であり収入にならない穀物の小規模加工産業に興味がない。
- 産品を売るには手工業局から **FRA** という許可を得る必要がある。申請料は約 **5 万 FFCFA**。
- クスクスをはじめとした穀物のマーケットは拡大している。女性も働き始めたことで、自宅で作らず、買うようになったことが理由のひとつと考えられる。
- カオラック州で穀物を作っているグループは **GIE**、ファティック州マングローブ蜂蜜生産者はアソシエーション、カシューナッツ加工者は 17 村の **GIE** を集めた **GIE 連合** である。
- ピーナツペーストの問題は、生産する場所の衛生状態が良くない（基準に沿っていない）こと、パッケージが大きいこと（**5kg** または **1kg**）などである。

#### 【BSP について】

- 地方のビジネスサービスプロバイダー（**BSP**）は数が少ないため、中央の **BSP** を使うことになる可能性が高い。販路拡大や経営診断ができる **BSP** は地方にはほとんどない。カオラックの技術担当者は経営診断ができると思われる。
- 手工業会議所の実施能力は十分でなく、従来の協力はこれら政府機関や公共団体を介さず行うことが多い。**BSP** と手工業会議所が協調してプロジェクトを実施できる体制があるかについてははっきりとは分からないが、**JICA** のプロジェクト内で協調関係・体制を図っていけるよう努力していけばよい。

#### 【展示会及び販売促進活動について】

- 地元の人々が地元の産品に興味がなく、展示会に参加していない。
- 展示会がうまく組織されていない。最低でも 6 カ月前から準備をし、広報活動を行い、展示会をより魅力的にするための企画を練ることが必要である。地元のイベントとコンバインするなど、工夫が必要。
- 地元の人をターゲットにした産品に関しては、展示会よりも一軒一軒地元で家庭の訪問販売をした方が効果があるのでは。試食をさせたり、サンプルを渡したり、その場でアンケートに答えてもらったりすることを通じて、産品の改善にもつながる。

#### 【OVOP プロジェクトの潜在的問題点・課題】

- 中央レベルでの各機関のコーディネーション・関係性の構築が課題と考えられる。地方の体制はもっと単純であるし、州知事を州コミッティのトップに据えることで稼働できると考える。
- 地方レベルでの啓もう活動と実施が重要なポイントである。今まで似たようなプロジェクトが来ては去りしているなかで、これもその 1 つとしか考えてもらえない可能性がある。他のプロジェクトとどう違うのか、パンフレットやセミナーを通して、地方の人々を積極的に巻き込んでいくことが必要。これを成果の 1 つとしてはどうか。

- 生産者だけでなく、手工業会議所をはじめとした実施者やその他の関係者が OVOP に同意し、積極的に動いてくれるよう啓もうし、OVOP の理念やプロジェクトの戦略を共有することが重要。プロジェクト終了後も自らプロジェクトを続けたいと思わせるよう、実施者側を巻き込んでいくことが必要である。
- OVOP グループのプロフェッショナルな診断が必要である。
- 他の同様のプロジェクトの教訓から学ぶことが重要である。
- プロジェクトのプロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) の妥当性をセネガル側が自分のこととして考え、プロジェクトの枠組みを自分のものにすることが重要。

協議先：カオラック手工業会議所

日時：2010年6月21日（月）15:00～18:30

出席者：カオラック手工業会議所 Ndiaye 事務総長、Diop 副総裁、Thiam 技術職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【手工業会議所の構成について】

- 手工業会議所には、選挙で選ばれる会長（1名）と副会長（2名）がおり、27の正メンバー（現在21名が企業代表もしくは事業主、6名がコンパニオンと呼ばれる被雇用手工業者である）と同じく27の副メンバーからなる総会（General Assembly：GA）が構成されている。総会は Production、Art、Service の手工業の全3分野を代表するメンバーで構成されており、それぞれの分野で登録している手工業者の母数によって27名のメンバーの割合を決める。この54名で財政委員会などの委員会を構成している
- 手工業会議所事務局は事務総長、技術者1名、総務・事務、運転手などを含め8名で成り立っている。彼らは手工業会議所の職員であり（公務員ではない）、給与が支払われている。事務総長は総裁の監督下にあるが、ある程度の意思決定を事務総長が総裁の了解なしに行うことも可能である。
- 手工業会議所には手工業者代表の役員（Board メンバー）が7名おり、選挙で選ばれる。彼らは手工業会議所事務局とともに、プロジェクトの実施やそれに関する意思決定にかかわっており、無給である。
- 例として、予算策定の際は事務局が作成した予算案を GA の財政委員会に提出し、意見をもらう。その後、財政委員会からのコメントを受けて変更したものを Board に提出する。更に役員からの変更点があった場合は事務局は変更を追加し、最終的に GA に提出され、認証される。

【カオラック手工業者の課題】

- 生産者のグループのサイズが小さいため質の良いものが作れない。
- 生産のための適切な場所がない（自宅、路上、市場などで生産活動を行っている）。
- 生産組織において機材が整理された状態で配置されていない。
- 機材が古く、数が十分でない。機材が壊れた際に入手できる修理パーツの質が良くない。
- 生産者組織のマネジャーは技術的能力はあっても、マネジメントやマーケティングスキルがない。
- 手工業者のなかには OJT で学んだのみで生産を行っている者も多いことから、技術面で弱い部分がある。
- パッケージングが良くない（容量の問題も含め）。
- ヨウ素を添加した塩の生産を 13 の女性グループが行っているが、組織の枠組みがうまく構築されていないこともあり、十分な量のヨウ素を添加した質の良い塩を生産できていない（塩はもともとカオラックの特産物である）。
- 新しい製品の生産を紹介しても、従来のピーナツ生産（伝統的なカオラックの特産物）に固執し、新製品の生産導入に抵抗を示す手工業者が多い。
- ピーナツは年に 120 万トン生産されているが、そのうち 300～350 トンがピーナツオイルを生産する会社に購入され、小規模生産者が少量の加工品を作る以外はピーナツを買う会社はない。大量のピーナツが余っている。
- 上記の理由から、ピーナツの有効利用のために ITA が新しいピーナツ加工製品を開発し紹介しても、それを取り入れられる機材や技術へのアクセスが生産者がない。
- カオラックは交通の要所であり車の整備のニーズがあるが、最新の車の修理をする技術がない。
- 製品の生産を標準/基準に沿って行うことができていない。
- IT の知識がない。

【上記手工業者の課題解決のために行っている手工業会議所の戦略】

- グループ化支援
- トレーニングの提供（手工業会議所でトレーニングモジュールをもっている）
- 生産者とドナーとの連携支援
- 展示会の開催（ダカールでの国際展示会、海外での展示会、州展示会、手工芸村でのアート/工芸品展示など）
- 農村部零細企業支援プロジェクト（PROMER）との連携〔PROMER と手工業会議所（CM）が直接契約を結んでいるわけではなく、PROMER のスキームに参加している手工業者がいる、というレベル〕
- GERME〔国際労働機関（ILO）の訓練モジュール「企業をよりよく経営しよう」〕の導入

【手工業会議所全体の課題】

- 訓練のための予算が計上されていないため、ドナーと連携して訓練を提供している。
- 人材が限られているため、独自の予算獲得のための活動が十分に行えない。

#### 【手工業会議所の予算と支出】

- 政府からの予算と自己収入（手工業者登録の際に支払われる登録料、手工芸村のテナント代など）の2種類がある。
- 支出はCM運営費、職員の給与、保険などに使われる。

#### 【他の実施中のプロジェクト】

- 世銀の栄養不足撲滅プロジェクトでは、900万FFCFAの予算が提供され、6カ月で使うことになっている。トレーニングやGeneral Assemblyの開催に使っている。
- 職業訓練事務局（Office National de la Formation Professionnelle : ONFP）とトレーニングプロジェクトを行っている。費用はONFPもちであり、毎年トレーニングが実施されている。分野は木工、金属加工、穀物の粉砕など限られている。地元の高度な技術をもつ手工業者をONFPによりトレーナーとして認定してもらうことで、地元で訓練を行うことも始めている（裁縫、染色、食物・野菜、ガス乾燥など）。

#### 【OVOPに関する知識について】

- ローカルコンサルタントによる産品発掘のための調査やJICA企画調査員の訪問、JICAのOVOP本邦研修に参加した職員もいることから、OVOPについては十分に知識を蓄積しており、クリアなイメージをもっている。
- 手工業局とも、会議などの時にOVOPプロジェクトについて情報共有する機会がある。

協議先：カオラック手工業会議所

日時：2010年6月22日（火）10:00～12:30

出席者：カオラック手工業会議所 Ndiaye 事務総長、Thiam 技術職員、Sene 手工業局職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【手工業従事者の登録について】

- 登録手続きには書類（手工業従事者である上司からの推薦状または職業訓練校の卒業証明）、ID、登録料の支払い（コンパニオン＝3,000FFCFA、手工業者＝5,000CFFA）などが必要である。GAのDirectory Commissionが審査を行い、知事が承認する。手工業者として認められカードが発行されると、2年間有効である。
- カード申請から発行まで4～5カ月かかる。
- カードを得ることの利点は、手工業会議所の選挙に参加できること、手工業会議所のサービスを受けたり、クレジットやローンを組む際にも必要である。

- 地域の展示会にはカードなしでも参加可能だが、応募者が多い場合にはあった方が有利。ダカールの国際展示会にはカードの所有が必須。
- 登録しない主な理由は、カードなしでも自らの工房をもち仕事することに特に支障がないこと、どうすれば登録できるのかプロセスを知らない、カードを所有することの利益について知らない、などが挙げられる。
- 登録する理由としては、手工業者としてのステータスを得たい、トレーニングを受けたい、展示会に出展したい、などが挙げられる。
- 手工業会議所が現在行っている登録促進活動は、未登録者が参加可能なトレーニングを行いトレーニング終了時に登録のプロモーションを行って登録してもらい、未登録のグループにアドバイスを与えるなど何らかのサービスを提供し、その後展示会に呼ぶなどして登録してもらい、手工業会議所の選挙活動の際に登録のプロモーション活動と一緒に（各地域からメンバーを選出する選挙であるため広い地域でプロモーションが行える）、などが挙げられる。
- CMにおける登録者増加のメリットは、①登録料による予算の増加、②より多くの手工業者のデータが得られるため、より良いCMレベルでの戦略立案、ドナーとのプロジェクト形成、中央レベルでの政策決定などが可能になる。
- 今年の登録目標人数は300人＝120万FFCFAである。昨年の目標は250万FFCFAであったが、選挙時に多くの登録があり、580万FFCFAの収入が得られた。

#### 【テクニカルエージェントについて】

- CMのテクニカルエージェントの仕事内容は以下のとおりである。
  - 手工業者に対するトレーニングの実施（自らトレーナーとしてトレーニングを提供することもある）
  - トレーニング実施のためのパートナー/ドナー探し
  - 展示会の企画・実施
  - 手工業者の公共事業の入札情報の提供
  - ビジネスプラン策定支援
  - 手工業者の組織化支援
  - 企業診断
  - その他、さまざまな手工業者へのアドバイス、ガイダンスの提供
- これらの仕事はいつも同時にハンドリングしているわけではないため、OVOPプロジェクトは現在のワークプラン内にフィットできると考える。

#### 【トレーニングについて】

- トレーニングは、ある特定のグループがトレーニングのニーズをCMの地域代表に伝え、地域代表がCMに伝える。その後CMがトレーニング内容の企画を行い、予算を提供してくれるパートナーを探して、その特定グループに対しトレーニングを行っている。または、同じニーズをもつ別々のグループの人たちがいることが確認されると、

それらの人々を対象にまとめて行うこともある。

- トレーニングの費用はパートナー機関が半分、トレーニング受講者が半分支払う。

#### 【マイクロファイナンスについて】

- CM がつくったマイクロファイナンス機関がある (MCEGAK)。1995 年より設置。

#### 【展示会について】

- 2007 年に皮革業の生産者たちのオープン・デイを実施した。
- カオラック州の FOREKA という展示会を行っている。今年で 4 回目。毎年 6 月に行われていたが今年は商工会議所の選挙のため 11 月に実施。来年から何月に開催されるかはまだ決定していないが、6 月は雨期であるため、今後は 6 月は避けたい。Regional Council、商工会議所、知事、APDA、PAR (EU の地域支援プログラム) などとともに実施する。マリ、ガンビア、ブルキナファソ、ニジェール、ベナンなども参加。
- ダカールの国際展示会は 12 月に開催。
- ベルギーの支援で女性訓練センターの展示会を今年 5 月に行った。これはベルギーの支援で 4 州で行っている支援のインパクトをみるため教育省とともに開催。来年以降も開催したいと考えている。
- 11 月に家畜の飼育に関する展示会を行っている。
- 今年 4 月にアートの分野で「96 時間展示会」を初めて開催した。今後も毎年実施する予定。
- その他地域レベルでの小規模な展示会を行ったり、手工業品に限らずさまざまなフェアにも参加している。
- 展示会準備に必要な準備期間は、初めての展示会の場合はおおよそ 3 カ月。2 度目以降は 1~2 カ月。これは実際に展示会コミッションが動きだしてからの期間であり、その前から CM では企画を練っている。

#### 【FOREKA について】

- 昨年の入場者数は約 1 万 6,000 人。初日はフリー入場の日でそれも加えると 2 万人以上になる。
- 入場券は 100FCFA。
- 展示店舗数は 115 店、展示者数は各店舗に 2~3 名で約 200 名。
- 展示料は、手工業者とトレーダーが 1 万 5,000FCFA、GIE や小規模生産者グループが 5 万 FCFA、関連機関・企業・プロジェクトなどが 10 万 FCFA である。
- 展示会費用は合計 1,300 万 FCFA であった。CM や商工会議所は展示会費用をもっておらず、これは出展者や Regional Council やミュニシパリティなどさまざまな機関から集められた。
- 黒字は出ず、プラスマイナス 0 という結果。人を集めるための広告費、セキュリティ、歌手を呼んだりなど展示会開催にはコストがかかる。
- “Innover pour rester compétitif”が今年のテーマで、これに合わせセミナーなどを行っ

た。サイドイベントを実施することで展示会のプロモーションを行っている。

- 展示会に出展したいという手工業者は大変多く、115 店舗ではすべての希望者に展示スペースを与えることができなかったため、より広い場所で展示会を開きたいと思っている。
- 去年は 500 万 FCFA を売り上げた店舗もあったとのこと。
- 展示会来場者は一般の人々や手工業者、トレーダーなどさまざま。トレーダーはその場で出展社と契約を結ぶこともある。
- さまざまな出展者がいるため、特にターゲットを絞った業種のトレーダーに招待状を出したり、ということはない。

#### 【96 時間展示会について】

- 展示会において革新的な産品コンクールを実施し、チョコファックのシリアル加工の女性グループが優勝した。50 万 FCFA 分のトレーニングに利用できる賞金が与えられる。
- 同展示会は 1 年目だったこともありテナント料も取らず、入場券も売らなかった。今後は予算確保のための方策を講じる必要がある。

協議先：カオラック州 ARD

日時：2010 年 6 月 22 日（火）15:30～17:00

出席者：ARD Diop エコノミスト、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【ARD の活動内容】

- 州、コミューン、ルーラルコミュニティレベルでの技術支援を行っている（特に開発計画の策定とそのモニタリング・フォローアップ）。
- ANCAR のイニシアティブである生産者組織地域協議会（CLCOP）も支援している。
- CM とともに、マイクロファイナンスを利用したローカルリソース活用のプロジェクトを行っている。女性省のイニシアティブであり、既に事前調査やターゲットの設定は終了しており、今からファンドを探す。
- PNDL とともにマイクロファイナンスプロジェクトを行っている。
- 地方分権・地域開発支援プログラム（Programme d'Appui à la Décentralisation et au Développement Local : PRODDDEL）に沿ったプロジェクトも GTZ の支援で実施している。6 つのルーラルコミュニティで地域経済活動計画を策定する。実施のための資金的援助がないので探す必要がある。

#### 【州の概要】

- 地方のピーナツの生産はあまり収入にならないため若者の多くは都市部に移動し仕事を探している。よってピーナツ生産などの農産品加工は高齢の女性の仕事となっている。OVOP は若者の都市部への流出を止めるのに役立つと考えられる。

#### 【OVOP 実施の際に注意すべき点】

- 地域の組織、生産者たちの視点に立ち、彼らに対しプロジェクトに関する十分な情報共有を行い、彼らのキャパシティを上げていくことが特にプロジェクト効果の持続の点で重要。
- マーケティングが非常に難しいため、ここに力を注ぐべき。
- ドナーからの支援が減少してきているため、プロジェクト効果をいかに持続させ、地元根付かせるかという視点。
- 官民連携を効果的に行うこと（企業の支援を官が行うこと。ヨウ素添加の塩加工の支援を国が行っていることなど）。

#### 【社会的弱者への配慮】

- 地域レベルでのディスカッションを十分に行い、ジェンダーや識字に関係なくだれもが裨益できるプロジェクトであることを生産者に十分に周知することが大切。
- カオラックでは民族は違ってもほとんどの人がウォルフ語を話し理解できる。一方で、細かい技術的な支援を実施したり、主体的参加型農村調査法（PRA）のような手法を使うときなどには現地で実際に使われている言語を話す（フランス語、ウォルフ語とともに）スタッフを雇うことが必要。

#### 【OVOP 州委員会への参加に関して】

- OVOP については既に知っている。州レベルの委員会 TOR（タームズ・オブ・レファレンス）ができれば、それに合わせ参加したい。このようなプロジェクトには常にかかわっているし、ARD として広い視野から貢献できる。

#### 【96 時間展示会へのかかわりについて】

- ARD は CM の戦略パートナーであるため、当該展示会などにおいても協力をしている。
- 当該展示会にて、手工業者の資金調達についてプレゼンテーションを行った。
- 展示会で行われたコンペティションの選考委員のメンバーになった。
- 手工業者関係者が集まった座談会にて討議を行った。
- 上記等 CM の活動について非常に満足している。
- 選考は民主主義的に行われた。
- OVOP プロジェクトで検討中の選考方法（OVOP 産品ワークショップ/展示会）についてコメントを求めたところ、展示会についてのノウハウが豊富である CM から学ぶべきで、はじめから良い展示会はできないのだから、あとは M&E（モニタリング・評価）をして、試行錯誤して改善していけばよい、というコメントであった。



#### 【ARD の地方 OVOP 委員会での役割について】

- 地方 OVOP 委員会の TOR が決定すれば、CM とともに協力をする。
- 96 時間展示会と同様、OVOP 産品展示会などでの選考にかかわることができる。
- 96 時間展示会と同様、手工業者に係るセミナー、プレゼンテーションを行うことができる。

協議先：カオラック州相互信用基金（MCEG）

日時：2010 年 6 月 23 日（水）10:30～12:00

出席者：MCEG カオラック Traore 代表、Fall 職員、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【MCEG 概要】

- MCEG は 2 つの相互補助的マイクロファイナンス機関が事業競合を避けるため統合して 1994 年に設立され、1995 年に財務省により認可された。
- 現在のメンバーは約 6,000 人
- 本店とともに支店が 1 店ある（当初はカオラック州に 2 つであったが、うち 1 つの地域が他州となった）。
- 上記以外にも支店を拡大しようと計画しており、1 店は近々始動予定。
- 手工業従事者に限らずだれでも利用できる。
- Administration Council、General Assembly とともに、Committee of Credit、Committee of Rule、Committee of Moral、Committee of Promotion などを設置している。
- CM に登録した手工業者でなければ Committee member にはなれない。
- 利用のための登録料は、個人男性 1 万 FCFA（登録料：3,000FCFA、パンフレット：1,500FCFA、ソーシャルパート：5,500FCFA）、個人女性 6,000FCFA（登録料：3,000FCFA、パンフレット：1,500FCFA、ソーシャルパート：1,500FCFA）、グループ 1 万 FCFA（登録料：3,000FCFA、パンフレット：1,500FCFA、ソーシャルパート：5,500FCFA）である。女性の登録促進のために女性の登録料を安くしている。また、ソーシャルパート部分は、脱会時に返却される。
- 本店には、マネジャー、会計係 1 名、現金出納係 2 名、キャッシュ・トランスファー係 1 名が働いている。
- 財務省が毎年 15 日間の会計検査に来る。

#### 【プロジェクト・ドナーとの協働経験】

協働したプロジェクト・ドナーのクレジットラインへの出資額は以下の通り。

ドナー/プロジェクト名	額 (百万 FCFA)	期 間	状 況
PMIA (農業プロジェクト)	369	9 カ月	終了
PAPEL II (牧畜業プロジェクト)	42	2 年	終了
Fondation Sen'Finances (旧 FCSS : セネガル・スイスカウンターパートファンド)	60	3 年	実施中
FPE・BOAD (手工業セクター経済活動促進プロジェクト、西アフリカ開発銀行出資)	42	1 年	終了
Islamic Development Bank (経済活動促進プロジェクト)	110	3 年	実施中
UNIDO	70	3 年	実施中

- さまざまな支援を受けているが、現在のところ技術面・財政面の両方でアシスタンスは十分でない。特に財政面で苦しいため貸付が十分にできていない。

【返済率】

- 現在のところ、返済率は約 95%。車がないので返済してもらうためのフォローアップが十分にできない。
- 今現在の貸付額は 3,500 万 FCFA。この 98%は返ってくる見込み。

【貸付のクライテリア】

- 最低 3 カ月間 MCEG の登録メンバーであること。
- 個人の場合は担保を準備すること (グループの場合は連帯保証)。
- 内部 (貯蓄) 資金か外部 (ドナーなど) からの資金かで貸付条件は異なる。
- 内部資金の場合、借りたい額の 10%を口座にもっていること。
- 外部資金の場合、ビジネスプラン、プロジェクトスタディを提出。Committee of Credit が、1 次審査をし、ドナーに判断を求める。

協議先：セネガル相互信用金庫 (CMS)

日時：2010 年 6 月 23 日 (水) 12:00~13:00

出席者： CMS Mbow ダイレクター、Diop 職員、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

### 【CMS 概要】

- 本店はダカールにあり、その下に州支店が配置されている。カオラック州支店は、カオラック州のほかファティック州、カフリン州の 3 州をカバーしている。州支店の下に地域支店があるが、カオラック州には 18 地域支店がある。国全体では、127 地域支店ある。
- 州支店には、**Director General**、スーパーバイザー、財務担当官がいる。スーパーバイザーはそれぞれ担当のオフィスを指導・監督する。
- 各地域支店には、マネジャー、管理部門、**Technical Committee**、**Credit Committee**、**Control Committee** がいる。
- **Technical Committee** は借り入れ希望者（グループ）のビジネスプラン/プロジェクトプランを分析し、貸し付けに関する決定を行う。地域支店、州支店、本店それぞれのレベルで決定を下せる最大額が決められているが、その範囲で権限移譲がされている。ある一定額までは、地域支店レベルで決定がなされるが、それを超える貸付額に関する決定は、州支店で行われる。州支店レベルで決済可能な貸付額を超える場合、本店に回される。
- カオラック州支店（3 州）では、2009 年 12 月末時点の貸付残高は 110 億 FCFA。
- セネガル全体では、2009 年 12 月末時点の貸付残高は 654 億 FCFA（12 万 9,956 件）。貯蓄総額は 720 億 FCFA である。メンバーの数は 44 万 4,395 人に上る。
- 貸付利率は初回 18%だが、返済実績に応じそれ以降降下がる。現在の貸付に対する利率は平均すると 10%前後となる。

### 【クレジットロス】

- カオラック州支店がカバーするカオラック、ファティック、カフリン 3 州の平均で 2009 年度は 0.68%（7,500 万）。CMS は徹底的に返済のフォローアップを行っており、この未回収の 7,500 万もあらゆる手段を使って回収する見込みである。

### 【貸付条件、担保について】

- 2 カ月間メンバーであること。
- 保証人、家や車などを担保にしている。ビジネスプランは担保にならない。
- 口座に借りたい額の 10%を貯蓄しておく必要がある。
- 貸付ができない理由の多くは担保がない、口座に十分な貯蓄額がないことである。

### 【その他】

- APDA 出資により、APDA が CMS に APDA クレジットラインをつくり、手工業者に貸し付けるプロジェクトにかかわったが、返済が十分になされていない状況である。
- 貸付の最大額、最少額の設定はない。

協議先：PROMER II

日時：2010年6月23日（水）14:30～16:00

出席者：Ly 地域担当、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【PROMER の最近の動き】

- 西アフリカ開発銀行から 10 億 FCFA のファンドを受けた。これは、PROMER が連携する 5 つのマイクロファイナンス機関（CPS/ASACAS、UIMCEC、URMECS、Cauri Microfinance、MEC-Dimbalante）へ投入され、貸付のギャランティーファンドとしても使われている。
- これら 5 つの機関と交渉し、現在の利率は 13% である。初期投資の利率は 11%。
- 現在モニタリングを実施中であり、95% の会社のモニタリングが終了している。

【申請から支援までの手続き】

- 生産者グループからの申請後、診断をし、その後 3 年間のディベロップメント・プランをつくる。3 年で改善が見られなかった場合は支援を終了する。

【社会的弱者への配慮】

- 地域の Direction や CM にある既存のデータを使って弱者をターゲットにすることが重要。
- PROMER の対象者 90% は非識字者であり、識字クラスも実施している。プロジェクトに関する文書は現地語にし、また絵を多様している。
- サービスプロバイダーは社会的弱者支援のためのさまざまなスキルを有している。グループに分けた啓もう活動を行ったり、ローカルレベルにあるアソシエーションなどを利用し、対象者に興味のある内容のディベートやセミナーを行っている。

【プロジェクト実施上のチャレンジ】

- 自立発展性の確保とマーケティングが困難。生産者たちの売り上げで PROMER 終了後も活動を続けていけるのが理想。
- 自立発展性のため、プロフェッショナル・オーガニゼーションを巻き込みプロジェクト活動を引き継いでいるとともに、マイクロファイナンス機関の利用を促進している。

【プレスタテール等が行うサービスの価格について】

- 事前診断（生産者が記入した申請書の診断と申請書未記入部に対する生産者への支援）は、3 万 FCFA / 日である。
- マネジメント研修、例えば、10 日間、10～15 名への研修では、教材費、宿泊費などすべて含めて、400 万 FCFA ほど。
- テクニカル研修は、内容によるが、数日間の研修で、100～200 万 FCFA ほど。

- テクニカル研修における BSP は、入札により選考を行う。
- 上述のようなパッケージでなく謝金ベースでは、4～10 万 FCFA/日ほど。
- 自立発展性を確保するために、サービスプロバイダーに支払う費用を極力抑えた（プロジェクト終了後も生産者たちが自らのお金で利用できるようにするため）。

【申請から選考に至る過程について】

- まずは生産者自身が申請書の記入を行う。
- 申請書記載事項は以下のとおり：  
何がしたいのか、既存事業か新規事業か、マイクロファイナンス機関（MFI）などに口座をもっているか、貯蓄はあるか、貸し付けを受けたことがあるか、主活動か副業か、プロジェクトに対する期待、過去に支援を受けたことがあるか、等。
- 生産者提出の申請書を受け、PROMER が以下のようなチェック、判断を行う：  
記入された申請書が現実を反映しているかをチェックする。  
生産者が主張するニーズが正しいのかチェックする。  
事業をストップするか、継続するかの判断をする。  
事業を継続するか否かの判断は、後に M&E されるが、大変重要な判断となるので慎重に行う必要がある。
- 申請が通ったら、SWOT 分析、トレーニングに関するニーズアセスメント、今後 3 年間のビジネスプラン作成などを行う。

協議先：ANCAR

日時：2010 年 6 月 24 日（木）16:15～17:30

出席者：ANCAR Dame ディレクター、Wade 農業コンサルタント、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所 Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【ANCAR 概要】

- ANCAR はプライベートセクターの機関であるが、予算は政府の補助金である。1997 年につくられたが 2001 年に動き出した。
- 農業、家畜、環境などの分野における生産者への技術支援（マイクロクレジットとの連携、加工、パッケージング、マーケティングなど）を行っている。
- ①種まき、②施肥、③家畜の生産、④農産品の品質、の向上に関する活動を行っている。

【実施中のプロジェクト・トレーニング】

- 世銀支援の PSAOP プロジェクト (Agricultural Services and Producer Organisations

Support Programme) の第 2 フェーズを実施中であり、地方分権局、ITA、セネガル農業研究所 (Institut Sénégalais de Recherches Agricoles : ISRA)、セネガル基盤開発振興協会 (Association Sénégalaise pour la Promotion du Développement à la Base : ASPRODEB) といった機関と協働している。

- PSAOP では CLCOP を通じて地域の生産者組織のトレーニングの支援を行っている。トレーニング実施のためのニーズアセスメントを ANCAR が行い診断をしている。トレーニング内容は農業生産に係ることからマーケティング、M&E、マイクロファイナンスとの連携支援など多岐にわたる。予算は世銀、農業市場・農産品開発プログラム (Programme de Développement des Marchés Agricoles et Agro Alimentaires du Sénégal : PADEMAS)、ワールドビジョンなどから得ている。
- トレーニング代は基本的に生産者にも負担してもらうことになっている。現金での貢献ができない場合はトレーニングに必要な物資を提供してもらっている。
- ANCAR カオラックには現在アドバイザーが 22 名、技術者が 2 名いる。技術者がアドバイザーをトレーニングし、アドバイザーがトレーニングを実施する。サービスプロバイダーにトレーニングを委託することもある。サービスプロバイダーリストを作成しており、農業セクターのすべてのプロバイダーの監督も行っている。

#### 【周辺環境の変化など】

- GOANA という国を挙げた農業生産拡大プログラムが 3 年前より実施されており、政府統計によると農業生産は飛躍的に伸びている。GOANA 以前は政府の農業セクターへの関与を縮小し、プライベートセクターに任せる政策であったが、その結果生産量が下がったため、政府が大幅に介入することとなった。プログラムでは機材、種、補助金を農民に提供している。
- モロコシやキビの生産は上がったが、その後それらの加工に関し支援がなかったため、その後また生産量が落ちた。農産物生産量が上がった分、その加工に関する支援を多く行うことが今まで以上に重要になってきている。

#### 【その他】

- CM とのプロジェクト実施の経験はまだない。
- ITA、PROMER とピーナツペーストの質を良くする事業を実施した。

協議先：ワクングナ・ピーナツペースト生産者グループ (GIE WAC II)

日時：2010 年 6 月 24 日 (木) 10:30~12:30

出席者：GIE WAC II Ndiaye 代表、Diouf セクレタリー、Dieng 財務担当、その他メンバー 7 名、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所 Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【組織概要】

- GIE
- 代表、秘書、会計担当、そしてこれら三役にはそれぞれ副がいる。資金管理担当 2 名。Communicating committee 3 名（情報を各メンバーに伝える役割）
- メンバー：女性 50 名
- 50 名のうち、果物、野菜加工グループに 20 名配置。それ以外にグループはなく、一般のメンバー。
- メンバーには、CM のメンバーシップカードをもっている者もいれば、もっていないものもある。GIE としては所有していない。

【産品概要】

- ピーナツペースト、ピーナツパウダー、キビ (Millet) 加工品、クスクス、バオバブキャンディー（バオバブの実、ミルク、蜂蜜、砂糖などを原料とした固いキャンディーのようなもの）、バオバブパウダー（水に溶かしジュースにする）、バオバブジュース、ビスップジュース
- 主力商品はピーナツペースト。ピーナツペーストのみ FRA 取得。
- 販売価格：キビ (Millet) 加工品 500g：500FCFA、ピーナツペーストパウダー 500g：500FCFA、クスクス 5kg：2,500FCFA、同 1kg：500FCFA、同 500g：250FCFA
- 原材料価格：バオバブ：300FCFA/kg、キビ (Millet) 125～150FCFA/kg

【活動概要】

- PROMER I では、カオラックの店でピーナツペーストを販売していたが、現在はストップしている。
- 当 GIE 全体の売り上げは、11 月から 12 月は、10～15 万 FCFA/月。その他の時期は 5～8 万 FCFA/月。純利益については分からない。

【ピーナツペーストについて】

- 販売価格：5kg：5,000FCFA、1kg：1,000FCFA、500g：500FCFA
- 上記のなかで、5kg の商品が一番売れている。
- なお、販売価格は販売先、場所によらず同一。
- 販売先：生産場所（市場の中）、生産場所近くの当 GIE 所有の店、カオラック（PROMER に販売）、展示会など。メインはカオラックでの販売。
- 生産能力：2～5 トン/月
- 原材料：約 7kg の原材料（ピーナツ）から約 5kg のピーナツペーストを生産。毎月 200kg の原材料から、150kg 強を生産。ピーナツは質の良いものを購入。
- 原材料：ピーナツ、11 月から 1 月は 200FCFA/kg、それ以外の時期は 400FCFA/1kg
- 電気代（直接費）：4 万 8,000FCFA /2 カ月
- ガス代（直接費）：毎月 3,750FCFA のガス缶を 3～4 缶使用

- パッケージ代：PROMER 購入分の在庫がまだあるが、在庫がなくなったら当 GIE が購入。なお、5kg 用パッケージは 100～150 個で、50 万 FCFA。
- PROMER へ販売する際の輸送コスト：30～40 個の 5kg 商品輸送に 2,800FCFA
- 競合と比較し、質が良い。砂が入っていない。長もちする（1 年間ほど）。一度試した顧客は、当 GIE のピーナツペーストを買いに戻ってくる。
- 競合と比較し、価格は高い。展示会では、競合は 3,000～3,500FCFA/5kg であった。それを受け、展示会では 4,000～4,500FCFA/5kg で販売。完売した。
- 通常は 2 名が生産活動に携わっている。それぞれ月に 1 万 FCFA 支払い。主にウイークリーマーケットが開かれる日（週 1 日）に 8:00～18:00 の間働く。

#### 【課題】

- 原材料が安い時に資金の問題で購入できない。
- 販売チャネル、マーケット（ピーナツペーストを求める人）も課題である。
- スペースを拡大したい。今のスペースでは同時にいろいろな作業ができない。
- 将来的には利益も期待するが、それよりも社会的なつながりができたことが大きい。幼稚園活動への貢献、リポリシー（病気の種類）Day の開催など団体メンバーが社会貢献活動を実施。

#### 【MFI について】

- 70 万 FCFA を借りたことがある。返済済みである。
- 現在、貯蓄が 25 万 FCFA ほどある。今のところ、借金をして生産しても、それが売れるかどうか不安であるため、原材料を買うために MFI より資金調達をするつもりはない。

#### 【その他】

- 現在使用している土地は Rural Councilor、機材は PROMER が供与。当 GIE は、建物に係る費用として 70 万 FCFA を拠出。
- 現在、賃金を支払っているのはピーナツペースト生産にかかわっている 2 名のみ。代表も何ももらっていない。また、ピーナツペースト生産に係る 2 名は、生産活動により洗濯の必要があり、その洗濯代の分として支払いをしている。
- PAPERL より 4 等を受賞している。レポート審査による国レベルのコンテストである。
- 上記レポートを書く能力などは、PROMER のトレーニング（GERME）により得た。

協議先：チョコファック・シリアル生産グループ（GIE Takku Ligguey）

日時：2010 年 6 月 24 日（木）15:30～18:30

出席者：GIE Takku Ligguey Biteye 代表、Niang セクレタリー、Seck 会計担当、その他メンバー 8 名、カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所 Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コン



サルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【組織概要】

- 6つの女性グループが2001年に1つになり、2007年にGIEとなる。CMのメンバーである。
- 縫製や染め物などいろいろな事業を行ってきた。メンバー間で話し合いをし、millet加工事業を始めた。
- 代表、秘書、会計担当、そしてこれら三役にはそれぞれ副がいる。資金管理担当3名。この9名が事務局メンバー。
- メンバー：女性41名

【事業概要】

- 2009年の純利益は、69万860FCFA。売り上げは29万7,000FCFA/月ほど（純利益に関してはすぐに答えがでてきたが、売り上げに関しては返答にだいぶ時間がかかった）。
- 売り上げ、支出に関する記録は行っている。
- 事業活動に対するメンバーへの賃金支払いは行われていない。ただし、2009年は33名のメンバーがそれぞれ当団体より2万FCFAの借入れを行うことができた。

【産品概要】

- Millet加工品、メイズ加工品、クスクス（粗）、クスクス（細）、乳児用Millet粉
- 上記のなかで、Millet加工品が主力商品である。まだいずれもFRAは未取得。現在、取得をめざしている。

【Millet加工品について】

- 販売価格：300FCFA/400g、カオラックのショップに販売、当ショップでは400FCFAで販売しているとのこと。
- 販売価格は原材料費に50%上乗せして決める。
- 生産能力：10トン/月
- Millet加工プロセス：原材料→手で石などを除去→ザルで砂を除去→皮はぎ機で皮をはぐ→風でその他不純物を除去→布でその他不純物を除去→パッケージング。
- クスクスの場合には、皮をはいだのち、製粉機で粉にし、蒸したあと、日光にて乾燥させる。この作業が大変である。
- 原材料：Milletは近郊の市場、近くの村などから買っている。11月から2月：125FCFA/kg、それ以外の時期：175FCFA/kg
- 100kgの原材料から、400gパックが90個生産できる。
- 皮はぎの過程で生じるカスは飼料となるが、2,000FCFA/50kgほどでしか売れない。
- 競合と比べて質が良い。砂、不純物などが取り除かれている。原材料も質の良いものを購入している。
- 競合商品の販売価格は知らないが、同じくらいではないか。

- カオラックでも他の生産者グループが Millet 加工品、クスクスを生産するようになった。
- 顧客はなぜこの商品を買うと思うかという問いに対して、家で行うには骨の折れる仕事であること、おいしく、砂、その他不純物が取り除かれている点を挙げた。

#### 【機器について】

- 製粉機、皮はぎ機、それぞれ 1 台所有。取得した経緯はよく覚えていないが、いずれも外部から供与されたもの。
- 機器の小さな故障であれば、自分たちで対応できる。また、場合により修理工に依頼することにより対応可能である。

#### 【トレーニングについて】

- テイエス州にて、乾燥にかかわるトレーニングを受けた。その際は、当団体が支払いをした。

#### 【課題、今後について】

- 工場、機材を導入して、より良い商品を生産したい。会議などを行うオフィスも欲しい。
- クスクス加工において、乾燥が必要で現在日光で行っているが、それを機器にて行いたい。
- 原材料を買うための資金がない。
- 96 時間展示会において、エンドウ豆を使ったコーヒー（粉）を出品し、1 等を受賞している。副賞として、トレーニングを受ける権利があるが、何を受けるかは未定。しかし、ビスップジュース加工のためのトレーニングを希望するメンバーの声もあった。
- 今後、豆、ジャガイモなどからクスクスを作ってみたいという展望あり。
- 現在は年配者が多く、事業の持続性に問題があるが、それは認識しており、若い層を取り込む努力をしており、新たに 11 名がメンバーとなる予定。
- メンバーにとり GIE で働くこと自体がモチベーションになっている。将来より良くなることを信じている。

#### 【MFI について】

- 事業開始時に借りたことがあるが、今は考えていない。
- 上記理由としては、レートが高いこともあるが、まだ事業が強くない段階で借りたくないということがある。

#### 【CM メンバーについて】

- CM はいろいろな面で支援してくれるので CM のメンバーになった。FRA についても知らなかったが、CM が教えてくれた。

協議先：カオラック手工業会議所

日時：2010年6月25日（金）9:45～12:40

出席者：カオラック手工業会議所 Ndiaye 事務総長、Thiam 技術職員、Dame ディレクター（ANCAR）、Ly 地域担当（PROMER）、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所 Barry 所員、JICA 産業開発部産業・貿易課大内 Jr. 専門員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【BSP とナショナルコミッティ、州コミッティの連携に関し】

- フローの 12 番（BSP との連携）はナショナルコミッティよりも州コミッティと BSP をつなげるべきではないか。
- フローの 11 番（BSP の特定）によると、BSP を特定するのは州レベルとなっている。契約するのがナショナルレベルである。フローの（11）は州レベルから伸びる矢印にした方がよいかもしれない。
- BSP のクオリティコントロールはナショナルレベルがふさわしいかもしれない。

【州コミッティのメンバーに関して】

- Regional Council、Chamber of Commerce、Regional Inspection of Water and Forestry、Regional Inspection of Livestock Services、Regional Inspection of Fisheries、Regional Direction of Environment、Regional Direction of Rural Development、Regional Service of Commerce、Community Development Service、Hygiene Service、CM、ANCAR、ARD、PROMER を含めるべき。
- 州知事を名誉職のような形で州コミッティのヘッドにしてはどうか。
- 上記のステークホルダーは多すぎるので、数名の事務局をつくって、あとは必要に応じて招集する形にしてはどうか。

【その他のコメント】

- だれが生産者グループの審査基準を策定するのか。
- 第 1 回目の審査と第 2 回目の審査の役割分担は何か。
- モニタリングと評価はどこで実施されるのか。モニタリングが州レベルで、評価と改善が中央レベルというように分けた方がよいのでは。
- BSP の雇い入れについて、入札をするのかどうか。
- モニタリングに関し、生産者に対する活動実施のモニタリングなのか、プロジェクト全体のモニタリングなのか、また BSP によるモニタリングなのか、州コミッティによるものか、モニタリングのレベルとアクターを明示する必要がある。地域レベル（生産者レベル）でのモニタリングは密にしっかりと行わなければならない。
- 各ステップに必要な期間を明確にする必要がある。
- 展示会をだれがどのように組織するのか。
- フロー 5（OVOP 製品のワークショップまたは展示会参加へのリクエスト/プロポーザ

ルの提出)のプロポーザル内容、リクエストのプロセス及びリクエストの全体の管理のしかた、アクターを決める必要がある。

- フロー2 (OVOPプログラムのプロモーションワークショップの計画・準備)のOVOPのプロモーションワークショップのアクター、方法を明確にすることが重要。最初のプロモーションワークショップに来た生産者グループにごく簡単なフォームを渡し、それを埋めて戻してもらい、第1回目の審査用ドキュメントとしてはどうか。
- フロー2、3 (OVOPプロモーションワークショップの生産者に対する告知)、4 (同ワークショップの実施)に関し、PROMERではBSPを利用した。
- ANCARは遠隔地で、PROMERはBSPに関し経験をもっている。BSPとだけでなくANCARやPROMERとも密に連携すべき。インフォメーション(申請したい生産者)をANCARやPROMERに集めてもらい、CMに集めてセレクションし、中央レベルに上げることができる。一方でPROMERもANCARも現状のプロジェクトで大変忙しいためどれくらい支援が得られるかは疑問。
- 最初のプロモーションワークショップにどれくらい生産者が来てくれるかがカギ。ラジオを利用するなど、広範囲に情報を広める必要がある。
- 州コミッティが担う役割が多いため、州コミッティに対しトレーニングが必要。
- プロモーションワークショップに呼ぶのはCM登録者のみでなく、ANCAR、PROMERのリストに載る人々も含んだ方がよい。それぞれの機関を利用すればより多くの人々にリーチできる。
- プロモーションワークショップなどには県レベルの知事、副知事や他の関係者も呼んだ方がよい。
- 審査の際にビジネスプランが作れないグループをそれだけの理由で排除すべきでない。生産量や組織の活発さなども見る必要がある。
- GIEなどに所属していない個人にもチャンスが与えられるべき。
- ビジネスプランのなかでどこが重要というポイントはなく、全体として判断されるべき。
- ビジネスプラン作成はGERMEを使ってトレーニングできる。
- フローの11、12を6(OVOP製品の展示会またはワークショップの計画)の前にもってきてはどうか。1回目の審査のあと、BSPを決めてビジネスプラン作成の支援をBSPに担わせるべきでは。
- 審査には人が多く必要なためお金がかかることを見越す必要がある。
- 1回目のスクリーニングで選ばれたグループはすべて対象にし、その後ビジネスプランの作成やOVOP参加に足りない部分をBSPに支援してもらってはどうか。

協議先：カオラック手工業会議所

日時：2010年6月25日（金）17:00～20:00

出席者：カオラック手工業会議所 Thiam 技術職員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【生産者のグループ化について】

- 個人個人を支援するのは困難なため、生産者のグループ化を支援している。同様の職種の人々を訪ねてグループ化（Association、Cooperative、GIE など）に関心がないか聞き取りをする。また、手工業者自身でグループ化しようとする動きを出すところもある。
- グループ化の体裁を整えるには最大でも 2 カ月あれば十分であるが、難しいのはそのあと新しい人員が協力して実際に機能する組織にすることである。
- 組織化に関するトレーニングを実施するが、適切に機能しているかフォローアップ、モニタリングが必要である。

【マイクロファイナンスに関し】

- CM に登録している手工業者はほとんどがマイクロファイナンスに口座をもっており、いつか利用したいと思っている。まず先に口座にある程度の貯蓄をする必要があるためまだ借りることができないという人も多い。

【生産者の機材のメンテナンスに関し】

- 通常メンテナンス方法は機材を供与されたときに指導されており、ある程度は生産者自ら修理できる。
- 機材のメンテナンスあるいは買い替え用の予算を別に確保させておくことが重要。

【手工業局と手工業会議所間の命令系統に関して】

- CM は州レベルでの政策の実施機関である。OVOP においても、トレーニングのニーズを決定するのは州レベルだと考えており、ナショナルレベルは承認する機関だと考えている。
- ナショナルレベルと、申請用紙の書式や審査のクライテリアなどに関しては同意しないといけないが、ナショナルレベルは生産者から遠すぎるため、CM がプロジェクトの実働を担うべきだと考える。

【モニタリング・評価について】

- 手工業局に提出する 3 カ月に 1 度の報告書は年に 1 度まとめて出している。その報告書以外にも海外への出張報告、展示会の結果なども報告している。
- トレーニング後のモニタリングとしては、展示会に出展させて製品の質のチェックをする。また、トレーニングや展示会出品後に GIE を組織させ、その支援を通じて随時モニタリング・フォローアップを行う。その後更にリフレッシュートレーニングなどを行い、密にコンタクトをとっている。

- モニタリングのフォーマットなどではなく、インフォーマルな会話・質問のなかでアドバイスを与えている。
- 手工業局からの報告書へのフィードバックはほとんどないがそれで満足している。フィードバックがないことは、手工業局が CM の活動に満足しているからと認識している。
- 手工業局はカオラックでの関連プロジェクトの会議などに参加し、モニタリングに来る。

#### 【CM で動員可能な人材について】

- OVOP が開始された場合には、**Technical Agent** だけでなく、すべてのコミッティやボード全員がプロジェクトにかかわることになり、その準備はできている。

#### 【手工業者登録と OVOP プロジェクトの関係について】

- OVOP プロジェクト内で手工業者登録の促進活動を行うことで、現在はまだ知られていないが良い産品を生産している生産者を掘り起こす良いきっかけになると考えている。OVOP のダイナミズムを登録・未登録に関わらず地域全体の手工業者の間につくことができると考える。

#### 【ドナーとの関連プロジェクトについて】

- COSAM (Capacity building for mechanics) というフランスからの支援を実施しているほか、ベルギー、GTZ、フランス開発庁 (AFD)、米国国際開発庁 (USAID) など同様のセクターで活動を展開しているドナーと常に連絡を取ったり、情報の提供をしたりしているが、JICA プロジェクトのような技術支援プロジェクトを受けてはいない。

#### 【OVOP プロジェクト実施フローでの各役割、期間について】

- CM、ANCAR、州農村開発部 (Direction Régional Développement Rural : DRDR)、PROMER、商工会議所 (CC)、Fishing Service、Livestock Service の 7 機関は、地方 OVOP 委員会のコアメンバーとして、どの実施プロセスにもかかわるべきである。以下、各フローにかかわるコアメンバー以外のメンバーを記す。なお、全メンバーとはコアメンバーに加え、下記メンバーが加わる : Hygiene Service、Community Development Service、RD of Commerce and Trade、Regional Committee、州環境・特定事業所監督局 (Direction Régional de l'Environnement et des Etablissements Classés : DREEC)、Regional Inspection of Water and Forestry
- OVOP 促進ワークショップの計画と準備には、Regional Councilor、ARD がかかわるべきである。必要期間としては、2 カ月ほどであろう。(地方 OVOP 委員メンバーとしてではなく外部機関として) 州知事を巻き込むことは重要である。
- OVOP 産品ワークショップの計画と準備には、さまざまな方面からの意見を聞くために全メンバーがかかわるべきである。既存の展示会を利用する場合には 2、3 カ月、新たに展示会を設ける場合には 4、5 カ月ほどの期間が必要なのではないか。
- OVOP 促進ワークショップ告知活動 (生産者グループを CM に呼びワークショップを

開催する場合)には、Regional Councilor、ARD がかかわるべきである。必要期間としては、2、3カ月ほどであろう。

- OVOP 促進ワークショップ告知活動 (BSP を CM にて教育し、その BSP がローカルレベルにてワークショップを開催する場合)には、ARD、Regional Councilor がかかわるべきである。ARD、Regional Councilor が Local Community のプレジデントにコンタクトをとり、Local Community に告知をしてもらうという方法が考えられる。
- OVOP 促進ワークショップ実施については、生産者グループを CM に呼びワークショップを開催する場合には時間がかからないが、BSP を CM にて教育し、その BSP がローカルレベルにてワークショップを開催する場合には、BSP の数による。しかし、3年というプロジェクトを考えるとあまり時間をかけないことが望ましいのではないかと。
- 地方レベルでの審査には、全メンバーが加わるべきである。しかし、それは製品による。例えば、食品加工品の審査には、食品関係機関が審査に加わるなど。
- 事前審査後、その後のプロポーザル作成のためのトレーニングを行う場合、そのトレーニングは BSP を通して行うとなるだろう。
- プロポーザル作成のためのトレーニング、または支援は、数日から 1 カ月のものもある。BSP 主導で生産者へインタビューを実施する等によりプロポーザルを作成する場合は数日で済むが、この方法では生産者自身のプロポーザル作成能力が身に着かないことからあまり勧められない。GERME を利用した研修は約 1 カ月に及び以下のような内容である：最初の 5 日間はアイデアを明確にする、その後ビジネスプランを作成するために必要な情報は何かなどの講義を行う。その後約 15 日間かけて、受講者である生産者は、マーケティング、販売、購買、機材購入に関するプラン作成のための情報収集を各自実施する。最後に 5 日間かけ、ビジネスプラン作成を行う。
- 必要な研修を洗い出すための診断は、CM のテクニカルサービスが実施する能力がある。しかし、人数が限られているため、それで不足であれば BSP を使う必要もあるだろう。この診断は 2、3 日かかるだろう。
- トレーニングを実施すべき BSP の選定には、まず、各地方 OVOP 委員会メンバーの協力を得て BSP ディレクトリーを準備しておく必要がある。このディレクトリーがあると、あるトレーニングを行うにはどの BSP に声をかけたらよいか容易に分かる。この作業には約 1 カ月かかるだろう。入札 (上述のようにある程度 BSP を絞って声をかけたうえで) による BSP 選出には最大 20 日間程度かかる。

協議先：ファティック手工業会議所

日時：2010 年 6 月 28 日 (月) 9:15~12:30

出席者：ファティック手工業会議所 Bop 会長、Ndiaye 事務局長、Dieng 副会長、Sy 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサル

タント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【ファティック手工業会議所について】

- 1986年にカオラック州とファティック州が分かれ、ファティック CM が設立された。
- 手工業会議所事務局職員は、事務局長 1 名、会計 1 名、技術者 1 名、登録係 1 名、秘書 1 名、運転手 2 名、セキュリティ 2 名である。
- ファティック手工業会議所は、ファティック、ゴサス、フンジョンの 3 つの県（デパートメント）を管轄している。
- CM メンバーの登録料は一律 4,000FCFA である。カードはカオラックのものとは違って電子カードではなく紙のカードである。
- 各県（デパートメント）やセクター（生産、サービス、アート）からバランス良く会長、副会長などが選ばれるようにしている。

【CM への登録に関して】

- 現在登録者数は 5,185 名。地区別ではファティック 2,921 名、フンジョン 1,380 名、ゴサス 884 名、職種別ではサービス 1,107 名、アート 1,618 名、生産 2,460 名、性別では女性 2,757 名、男性 2,428 名である。
- 87GIE が登録している。GIE の登録の際に必要な金額は 3,000FCFA。
- ファティック CM の支援は基本的に登録している手工業者である。
- 2008 年に共済マイクロクレジット機関を設立した（CM からは独立している）。
- 登録促進のために 28 あるルーラル・コミュニティレベルに 1 名のフォーカルポイントを配置し、登録者を拡大するプロモーションツアーを行う予定。現在このフォーカルポイントを決めているところである。
- 昨年の登録料達成目標の 100 万 FCFA は達成できている。今年の目標は 160 万 FCFA。

【手工業者へのトレーニングに関して】

- 補助金の 95% は給与であり、残りの 5% をさまざまな活動に振り分ける必要があるため、トレーニング費用が十分に獲得できない。よって、他のパートナー（ONFP など）と連携してトレーニングを行っている。
- ONFP のトレーニングは昨年は染色、製菓であった。今年は石けん作り、アルミニウム加工、海産物加工の要請を出している。
- ONFP のトレーナーが村に出向いてトレーニングを行う。1 つのトレーニングにつき 20 名が対象。CM 登録者のなかの手工業者がトレーナーとしてトレーニングを行うこともある。
- トレーニングは生産者のニーズを CM が特定し、その後 ONFP に連絡をする。

【実施中のプロジェクト】

- ヨウ素添加塩の生産を行う 6 つの GIE の支援を行っている。もともと国連児童基金（UNICEF）支援のプロジェクトであったが、現在は CLM（National Program for



Malnutrition) の国によるプロジェクトである。

- AFD 支援の建設業の手工業者に対するプロジェクトを実施中。
- COSEC (National Council of Transporters) の支援を行っている。

【予算】

- 約 3,900 万 FCFA は政府からの補助金、残りの 1,100 万 FCFA を CM への登録料、工房の賃貸料、手工業村のテナント料、Regional Council からの補助金、他ドナーからの補助金などで賄っている。

協議先：ファティック手工業会議所

日時：2010 年 6 月 28 日 (月) 14:30~18:00

出席者：ファティック手工業会議所 Bop 会長、Ndiaye 事務局長、Dieng 副会長、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【ファティック州の手工業者の抱える問題】

- マーケットの規模が小さい。よってトレーニングを実施しても仕事をする機会が少ない。他の州に行って仕事を探すしかない。国家計画では手工業品の輸出を謳っているが、国内の市場の拡大をまず考慮すべき。
- マイクロクレジットへのアクセスが十分でないことが問題。現金がないため、原材料を十分に買うことができない。
- 公共事業の入札資格が厳しく、参入できない。
- 手工業はドロップアウトや不法入国者の仕事と考えられているセクターである。
- これらの問題解決のために、州レベルでの手工業ゾーンや、手工芸村を各県 (デパートメント) につくったりしている。またマイクロクレジットも設立された。

【ファティック州の手工業がダイナミックな理由】

- APDA より 6,000 万 FCFA が手工業者へのファンドとして供与された。
- マリ国の手工業者の連携があり、マリ国のテキスタイルをファティックで安く販売したり、ファティックの塩などの手工業品をマリ国で安く販売するなどの活動をしている。
- スペインの展示会に出展した。
- フランス語圏アフリカの国々とフランスの商工会議所が 1 年に 2 度会議をもち、さまざまな提携をしている。

【トレーニングにおける課題】

- 資金が十分に確保できないため、トレーナーも確保できず、トレーニングの供給が必要に追いつかない。ドナーの支援もあるが十分でない。現在 CM によるトレーニング

は1年に4~5コースのみである。

- ADEPME のトレーニングでは2万5,000FCFA をトレーニング参加者が払う必要がある。
- マングローブ蜂蜜の生産者グループが具体的にどんなトレーニングを必要としているかについては十分な情報がない。
- 毎年最低でも120名にトレーニングを実施したいと思っている(6グループ×20名)。

#### 【GIE 連合について】

- マーケットにおいて、小さいGIEの場合は買ったたかれることもあるため、団体交渉力をつけることが課題。かつてドイツがGIE連合を組織する支援をしていたが、現在は米国が支援している。
- 加工業者のGIE連合は比較的新しい。
- かつて政府のカシューナッツ加工工場があったが1980年代後半に稼働がストップした。1990年以降カシューナッツは国際的に人気が出てきたにもかかわらず、その波に乗れなかった。

#### 【展示会について】

- 2006年に初めて展示会(FOREF)を行うが、その後地方選挙などがあり、以降展示会はしばらく実施されず2010年6月に久しぶりに実施された。来年以降も毎年開催予定であるが、開催時期については未定である。
- 展示会の目的は、“(文化的側面なども含め)ファティック地方を売り込もう”というものであった。サブテーマとして、手工業セクターのアピール、なぜ塩にヨウ素を添加する必要があるのか[国連世界食糧計画(WFP)による]、観光の3つを設定した。
- 展示会は、ファティック州内の手工業者と手工業者、ファティック州の手工業者と他州、他国の手工業者とをつなぐ機会を提供する場でもある。
- 2010年開催の展示会(FOREF 2nd)は、6月3日から8日の6日間。初日は、チケットの購入が不要のオープンデーであった。
- 展示会開催にかかわった組織のうち、戦略パートナーとしては、CC、市役所(Town hall)、Regional Council、その他パートナーとして、手工業局、APDA、PAM(WFP)、COSEC、ADEPME、Post office、Sonatel(電話会社)、RTS(テレビ局)などがある。パートナーによりその貢献方法は違うが、WFPからはバナーなど170万FCFA分の拠出を受けた。
- 展示会のチケット購入(100FCFA)の来場者数は1,300人。その他チケット未購入の来場者もあり(初日オープンデー)。
- 入場無料とせずチケット購入を求めるのは、子どもや騒ぎを起こす人たちの入場を防ぎ、混乱を避けるというセキュリティ上の問題からである。
- ポスターは、CMが原案を考え、ダカールのデザイナーに発注してつくった。
- ポスターに団体のロゴを掲載するのに、例えば20万FCFAをもらった。団体によって

は、その団体上部から決済を得るのに時間がかかるなどしたが、ロゴ掲載に関してそれ以外の問題は特になかった。

- 当初 100 万 FCFA の予算措置をしていたが、それだけでは足りず、パートナーより拠出してもらい、総額で 500 万 FCFA ほどかかった。ただし、まだ未払費用もあり更なる CM よりの支出があるだろう。
- 6 月に開催した展示会であるが、準備は 2 月から行った。
- 展示会では、75 の出展エリアを用意し、60 のグループが参加した（15 は余り）。
- 展示用 1 区間使用料は、個人などが 5 万 FCFA、Institution などが 20 万 FCFA である。
- ただし、CM によりトレーニングを受けた生産者には、無料で場所を提供した。他州の手工業者にも無料で場所を提供した。
- 展示会出展には出展料以外の条件は課していない。CM メンバーシップカードも条件ではない。
- 出展者は、ファティック州に限らず、ダカール、タンバ、カオラック、サンレイなど他州からの参加、またマリ、ニジェール、ブルキナファソなど他国からの参加もあった。
- 展示会では主に、衣服、布製品、そしてココナツ、カシューナッツなどの食品が出品されていた。
- 展示会の告知・宣伝には、手工業局支援などにより TV、ラジオ、ポスター、宣伝車の巡回（4 回実施）、バナーなどの手段をとった。なお、カオラック州でも告知、宣伝活動を行った。
- 展示会での出展者の販売実績などをフォローしているかとの問いに、出展者は販売実績などは教えてくれないとの返答。セネガル人は文化的に収入などにかかわる情報を開示したがるのではないとのこと。しかし、観察によりある程度分かる、もしくは次回も参加してきたら売っていた証拠であるとのこと。
- 展示会出展者より、出展準備に時間がかかるのもっと早めに知らせてほしかった、出展料が高い等のコメントがあったとのこと。
- 来場者は女性が多く、なかには小売業者が買い付けに来ている例もあった。また、教員に引率された学生らの姿もあったとのこと。
- 次回展示会開催時に改善すべき点としては、準備期間を十分にとることが挙げられた。具体的には 5、6 カ月ほど前から準備できたらいいのではないかとのこと。準備期間が不十分であったため、県（district）レベルの巻き込みが不十分になってしまった。十分に時間があれば、ファティック州のアピールのため、展示会期間中にファティック州内の 3 県のためのサブイベントなどの企画も考えられた。また、ドナーなどとの交渉などにも時間が必要である。

### 【OVOP プロジェクトの展示会アプローチについて】

- 2、3のOVOP製品に対して新たに展示会などを企画、運営するのは現実的でなく、既存の展示会を利用することが望ましいのではないか。そのなかで、例えば、「OVOP Day」などサイドイベント的にOVOP展示会を行うということも考えられる。例えば、塩を売り出すために、塩キャップ、塩Tシャツなども作り、塩Dayを設けた。

### 【その他】

- セネガルでは、文化的に収入などにかかわる情報を聞くことは望ましくなく、調査の際には、間接的に聞くなど配慮が必要であろうとのこと。

協議先：ARD

日時：2010年6月29日（火）10:00～11:30

出席者：ARD Dia ディレクター、ファティック手工業会議所 Dieng 副会長、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

### 【ARD の概要】

- ARD は 1998 年に設立され、2004 年から機能し始めた地方分権化の技術的支援、PNDL の実施支援を行う機関である。
- 現在スタッフは 13 名で、そのうち 9 名が技術スタッフである。
- インフラ、トレーニング計画、モニタリング・評価、総務・経理、地方社会経済開発の部門に分かれており、これはどの州の ARD でも同様である。
- ADM (Agency for Development of Municipalities)、PDEF (世銀の教育プログラム) などの支援も行っている。
- GTZ の技術支援を受けている。

### 【ファティック州について】

- 人口が増えており（人口増加率 1.2～1.3%）、ニーズが増しているといえる。
- ファティック州は一般的に貧しい州だといわれている。
- 観光資源が豊富であり、素晴らしいエコシステムがある。
- 海産物、農産物が豊富。
- 再生エネルギー、エコツーリズム、工芸品、マングローブ林の再生などに関連した活動が活発である。
- エコロードというエリアがあり、エコガイドを養成してエコツアーを行っている。
- 大きな企業がないため若者は都市へ出て行き職を求める。ファティック州の女子（セレル族の女子）は都会でメイドになることが多い。

#### 【社会的弱者への配慮について】

- どのグループにターゲットを絞るかクライテリアを決めることが重要である。
- セネガルではエスニックグループによって得られる職が決まってくる場合もある。グループ別に啓もう活動やワークショップを行うことが重要。

#### 【州開発計画について】

- 州開発計画は 2001 年に 5 年間計画が策定されて以来つくられていないが、戦略ビジョンは作成されている。

#### 【OVOP のフローについて】

- 中央レベルでコミッティがポリシーを決め、地方のコミッティで実施という流れはよくあるプロジェクトのスタイルである。カギは関連機関をあまり多くし過ぎず、絞ること。ステークホルダーが多すぎると、オペレーションが難しい。

協議先：ファティック州手工業者信用基金（MECAF）

日時：2010年6月29日（火）11:45～12:50

出席者：MECAF Ndiaye 代表、Ba 職員、ファティック手工業会議所 Dieng 副会長、Gueye 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【組織概要】

- 設立理由：手工業者は原材料購入のための資金繰りに困っていたが、銀行から借りたり、ドナーの支援を受けたりすることは困難だった。上記のような課題を抱えた手工業者のために設立。
- 1997年に GIE Credit (貯蓄融資グループ)をつくり、2003年より MFI 認定をめざし、2008年に MFI として認定される。なお、認定前から活動をしており、100 から 150 の加盟者がいた。
- 現在のメンバー数：200 以上（75%ほどが手工業者）
- メンバーの地域別（department）の詳しいデータはないが、メンバー数の多い順にファティック、フンジュン、ゴサスとなる。
- メンバーの男女別構成：女性 135 名、男性 134 名、加えて 30GIE（すべて女性グループ）
- 設立目的は手工業者の資金繰りを支援することであるが、メンバーは手工業者に限定せず、だれでもなれる。主な理由は、融資をするのに原資（メンバーからの貯蓄）が必要なためである。
- Committee メンバーなど運営側メンバーになるためには、CM への登録が必要となる。
- 返済率：約 90%

- CMはパートナーではあるが、CMからは独立した組織体である。

#### 【メンバー登録について】

- メンバーになる際に必要な経費：写真2枚と8,000FCFA〔登録料：4,000FCFA、Social participation：1,500FCFA（脱退時に返却）、リーフレット：500FCFA、最低貯蓄額：2,000FCFA〕
- GIEがメンバーになる際には、GIEであることを示すペーパー（CCによる認証）を提出する必要がある。

#### 【融資について】

- 最大融資額：20万FCFA、最小融資額：設定なし
- 上記設定は、GIE、個人などによらず同一。
- 利率：10%/年
- 融資審査時に聞く内容（フォームに記入）
  - ・ 基本情報：期間、分割返済方法（毎月、四半期ごとなど）、目的（初期投資、加工、原材料、その他）等
  - ・ 人物評価：他のMFIの利用経験、なしの場合はその理由、ありの場合はMFI名、時期、目的、負債額、返済済みか、負債残高等
  - ・ 活動：事業体概要、提供サービス、製品、マーケットシェア、アドミンキャパシティ等
  - ・ 保証金：保証金額、物、その他（例：ベッドルーム）
- 融資審査時に必ずしも保証金がなくてもよいが、融資額に対し20%ほどの貯蓄額を求める。
- 保証金などに問題がないのに融資を断ることはあるかとの問いに対し、信用できないと判断した場合、またフォームの記入内容が適切でないと判断された場合に断ること。
- 未返済のメンバーに対しては、Credit Committee、Caring Committeeが返済を促す。それによって返済してくれるメンバーもいる。

#### 【その他】

- 手工業者はどうやって当MFIを知るか。各Community RuralにおけるCMのフォーカルパーソンや、地方への啓もうツアーを通して。
- なぜメンバーは他のMFIでなく当MFIを利用するのか。（彼らによれば）ファティックの労働者の90%は手工業者である。当MFIは手工業者のために設立された機関であり、Committeeメンバーもすべて手工業者であるから借りやすい。
- ドナー、パートナーは特にいないが、以前、FPE（For Economic Programme）より3,700万FCFAの支援を受けた。

#### 【手工業者が抱える問題】

- メンバーが返済をできない時はどのような時かとの問いに対し、メンバーが彼らの顧

客に対し掛けで売らないといけない場合があり、その売掛金をきちんと回収できない時に、当 MFI への返済もできなくなるとの返答。

- 手工業者から当 MFI に関する不満（利子率など）などは特にないとのこと。

#### 【MFI の抱える課題】

- 供給より需要のほうが強いが、それに応えられない。
- 上記理由としては、貯蓄など融資の原資が足りない。
- その他として、Committee メンバーに対するトレーニングが必要である。それにより原資を増やす活動（貯蓄、パートナー探し）がうまくいくようになる。

協議先：ファティック州 ANCAR

日時：2010 年 6 月 29 日（火）15:15～17:00

出席者：ANCAR Faye ディレクター、Ba 技術スペシャリスト、Sy チームリーダー、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【ANCAR 概要】

- ANCAR はトップダウンではなく、生産者を中心に置いた支援を行う機関であり、生産者を意思決定に組み込んでいる。
- 主な業務は、農業サービス・生産者団体プログラム（Programme des Services Agricoles et Organisations de Producteurs : PSAOP）の実施、食品業界の研究・調査のリストラクチャー、CLCOP を通じた生産者の組織づくり、州レベルでの生産者に対するカウンセリング、などである。
- 生産だけでなく、生産の前後の支援（バリューチェーン全体）も行っている。
- フォーカスを置いているのは、種の改良、家畜の種の改良、養鶏、農産物生産、海産物生産、製品のクオリティコントロールなどの分野である。
- 主な予算は国からの補助金である。その他、世銀、国際農業開発基金（IFAD）、アフリカ開発銀行（PAPIL）、WFP、USAID、国連食糧農業機関（FAO）などがパートナー機関である。

#### 【トレーニングについて】

- トレーニングの際サービスプロバイダーを使うこともあるが ANCAR のスタッフが行うこともある。サービスプロバイダーを使うときは監督を行っている。
- 生産者はトレーニング費を一部払うことになっている。
- トレーニングは CLCOP とルーラルコミュニティのプレジデントが ANCAR とサインを交わし契約をする。

【イナゴの被害について】

- 2004～2005年のイナゴの被害はファティック州では特にゴサスでひどく、生産者たちはすべてを失い飢餓に陥る生産者もいた。緊急食糧援助を政府が行ったり、農産物でなく家畜を育てるプロジェクトを行ったりした。

【参加型診断について】

- CLCOP が ANCAR に連絡し診断を求める→診断のためのエージェントを1名各地域に送り、全般的な診断を行う→ANCAR に報告→エージェントを再度同じ場所に送り地域生産者のニーズアセスメントを行う→CLCOP に報告→CLCOP とともにその内容のアセスメントを行い、どの機関から (ISRA、ITA など) のどのようなトレーニングを望むかを CLCOP 自身が決定する。
- ローカルアドバイザー (決められた地域に滞在し、アドバイスするだけでなく各 CLCOP のモニタリングを続ける) の雇用に関しても CLCOP の声を聞くことになっている。
- ローカルレベルでコミッティ (Water and Forestry Department、Fishing Department、Cattle Department、ANCAR、関連 NGO、Local Development Committee) などにより構成されている) をつくっており、コミッティがさまざまな提案を行う。

協議先：ファティック州女性訓練センターCRETF

日時：2010年6月30日(水) 09:45～12:00

出席者：CRETF Bop ディレクター、手工業局 Sene 職員、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【CRETF 概要】

- Ministry of Technical Education and Vocational Training の傘下の女性のための職業訓練校である。
- 予算は国からの補助金である。

【訓練内容】

- 18～25歳の女性の職業訓練を行っている。3年間のコースで、ホテル・レストラン業、服飾、裁縫、工芸、保健などの分野を教える。入学者は登録料として2万～2万5,000FCFAを支払うがそれ以降は費用はかからない。現在135名が学んでいる。1週間に25時間の授業。最後に修了証を授与。
- 上記コースとは別に、再教育コースも併設しており、果物・野菜の加工や海産物の加工、パン・製菓作り (フンジュンでCMと連携して開催)、石けん作りなどを教える短期コースも提供している。訓練生からの費用負担はない。



- GERME を使ってマネジメントについて教えている。GERME を教えるトレーナーはカオラックの商工会議所でベルギー技術協力公社（Coopération Technique Belge(BTC):CTB)の支援を受けて1カ月のトレーニングを受けている。一方、GERME は難しすぎるため、“Making Sense”というアメリカの組織が使っている手法で起業家精神を学べるモジュールがあり、そちらの方が分かりやすい。これを5日間にわたり20名を対象に研修を行ったこともある。

#### 【トレーナーについて】

- トレーナーは25名おり、各学科プラス、識字、マネジメントなどを専門に教えるトレーナーもいる。トレーナーはそれぞれの専門分野に加え、教授法などについても学んでいる。
- トレーナーはほとんどが大学卒の資格をもつ。国立家庭・社会経済技術訓練校（National School of Technical Training in Family and Social Economics : ENFEFS）、ITA、PASTEF（NGO）などで学んでいる。
- トレーニングを外部講師に委託することはない。
- トレーナーの数は通常の授業と短期コースのどちらにも振り分けられる人数が十分にしている。

#### 【パートナー機関】

- ベルギー（CTB）からの技術協力支援を受けている。3年間のプロジェクトで4州にわたって実施されており、2010年12月終了予定。主な支援の内容は機材の供与、トレーナーの再教育、生徒の卒業後の起業支援など。既に2つのGIEが設立されている。
- その他、ワールドビジョン、Radiなどとも協力して女性の就職支援を行うプロジェクトを実施した。
- 校舎の建設にあたり、USAIDからの支援（2001～2002年）を受けた。
- ONFPのトレーニングも請け負っている。CRETFで行うこともあれば地方に出向くこともある。
- ONFPのトレーニングは10日間に20名を対象とした野菜・果物加工のトレーニングで約80万FCFA。この価格は参加者の日当は含まない。この価格は20年間変わっておらず、参加者の日当も出ないため、参加者が最後まで訓練を受けることができないこともある。
- ITAの同様のトレーニングは約250万FCFA。参加者の日当を含む。

#### 【モニタリングについて】

- トレーナーが生徒のモニタリングを行っている。GIEを設立してマイクロファイナンス機関からお金を借りていることから、返済状況などについてモニタリングする必要がある（CTBのプロジェクトで、CRETFが責任をもってモニタリングするという条件の下CMSと契約を行った）。

- 学校の授業は理論中心であることから（セネガルの職業訓練のシステム・内容が理論優先となっているため。現在 **Competency-based Training** を取り入れようとしており、モジュールに関してもそれぞれの業界のニーズを基に改訂しているところである）、実践的な能力が身に着いているかどうかについてモニタリングをする必要がある。
- 短期トレーニングに関してはモニタリングは行っていない。

#### 【広報活動について】

- 展示会、ラジオ、各県でのプロモーションツアー、ダカールでの職業訓練デーなどに参加して広報を行っている。

#### 【展示会について】

- 5月の27～29日に実施したCTBプロジェクトのインパクトとしての展示会は成功であった。社会的なインパクト（女性の活動や社会進出の周知）もあったと考える。
- 保健に関するモジュールも大変人気で、保健・衛生に関する人々の理解の促進ができた。
- 来年はプロジェクトが終わっているが、展示会は続ける。来年はジュルベル、再来年はファティックで開催予定。予算はRegional Councilから出る予定。

#### 【市場のニーズについて】

- OJT や業界の人々を巻き込んだ新しいモジュール作成などの活動を通して市場のニーズを訓練に反映させている。

#### 【女子職業訓練及び起業に係る問題点】

- 母親の代わりに家事をしないといけないなどのため、授業に出ることができない生徒がいる。この問題解決のためPTAをつくり、親に啓もう活動を行っている。
- 算数、フランス語などの基礎ができておらず、授業についてこれない生徒がいる。また、自分をうまく表現できずコミュニケーションスキルに乏しい生徒も多い。
- 工房、機材（ミシン、オープンなど）が十分でない。

#### 【その他】

- 果物・野菜加工、パン作りが最も人気があるコースである。
- ビサップ、タマリン、マンゴーなどのシロップやジャム作り、ドライマンゴー作り、シリアル加工、ジタ（果物の一種）の加工、エビの加工など、地域の特産品を使った加工技術も訓練に取り入れている。
- モジュールはフランス語で書かれているものとウォルフ語で書かれているものがある。
- GIEを設立した卒業生たちにはCMに登録するようにすすめている。

協議先：マングローブ蜂蜜生産ユニット（GIE Mboga Yaye, Sangako）

日時：2010年7月1日（木）10:00～12:30

出席者：GIE Mboga Yaye Diery 副会長、Senghor 副会長、Mbass 会計担当、Dioruf 副会

計担当、Mbodj セクレタリー、他メンバー7名、Sene コンサルタント、JAIC セネガル事務所 Barry 所員、毛利 JOCV 隊員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【組織概要】

- Rural Community の下に漁業、養鶏などいくつかの生産ユニットがあり、その1つとしてマングローブ蜂蜜生産ユニットがある。生産施設は Sangako 村にある。
- 以前は12の GIE (12村から1GIE) から構成されていたが、9GIE は脱退し、現在3つの GIE のみがこのマングローブ蜂蜜生産ユニットにて活動している。その理由としては、9GIE の蜂蜜の品質が劣化した (他の花の蜜が混合した) こと、9GIE がある村から生産施設のある Sangako 村が遠いこと、同様に当生産ユニットからしてもそれらの村は遠く管理するのが難しいことを挙げていた。なお、ここで良い品質とは、天然林蜂蜜との混合でない純粋なマングローブ蜂蜜のことを指す。
- 4名のメンバーがユニットを管理・監督している。
- 施設にて定常的に生産活動を行っているメンバーは3名である。その他、各 GIE にて蜂箱のモニタリング、設備のメンテナンスなどを行っている。例えば、Sangako 村の GIE では、男性5名、女性6名が活動している。
- 女性も徐々に活動に対して興味をもち始めており、現在は、採蜜、水汲みなど (生産設備のメンテナンスに水が必要) に加わっている。しかし防護服の不足が活動参加の阻害要因となっている。
- 少年たちも学校が休みの日には手伝いをしている。

#### 【マングローブ蜂蜜の天然林蜂蜜に対する優位性について】

- 味が良い。
- 質が良い (不純物がない、液体が濁っていないクリアーであるという意)。
- 日本人にとってはマングローブ蜂蜜というのはユニークであるが、その点は評価されているかという問いに対しては、関係ない、村人は味、質が良いために買うとの返答。
- 村ではマングローブ蜂蜜も天然林蜂蜜も同じ値で売っているが、村人はマングローブ蜂蜜を好んで買う。
- マングローブ林では1種類の花からしか蜜を作らないが、森林ではいろいろな花がある。そのため、マングローブ蜂蜜は質の良い蜂蜜ができる (彼らの主張では純粋なマングローブ蜂蜜であることは蜂蜜の質が良いということ)。
- 効能、使用方法としては以下のとおり：腹痛時にスプーン1杯の蜂蜜を摂取する。ぜんそくを治す。心臓の病気に効く。傷口、化膿した部分などに塗ると治りが良くなる。
- 伝統的医療でマングローブを使用しており、マングローブ蜂蜜も効能があるとのこと。

#### 【他のマングローブ蜂蜜との比較】

- 当ユニットのマングローブ蜂蜜の方が、他の生産者のマングローブ蜂蜜よりより熟成

していて良い。他のマングローブ蜂蜜は、熟成度が低いため白みがかっている。

- 生産トレーニングを受けており遠心分離機などもあることから生産過程が優れている。

#### 【セネガルでの蜂蜜の用途】

- 主に薬として摂取する。

#### 【販売先、販売価格】

- ユニット施設 (Sangako 村) : 1,500FCFA
- Sokone のショップ (コリー・セン氏の店) : マングローブ蜂蜜 : 3,000FCFA、天然林蜂蜜 : 2,000FCFA。価格は高いが人々はマングローブ蜂蜜があればマングローブ蜂蜜を買うとのこと。

#### 【生産活動に係る費用】

- 水 : 50FCFA/20 リットル
- 生産施設までの輸送費 : 1,500FCFA/回。ただし、歩く場合もある。

#### 【生産量を増やすうえでの課題】

- 養蜂箱、防護服がないのが増産のネックである。
- 現在、25 箱、防護服は 4 着ある。
- PAGEMAS (サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト) より、10 着供与されたが、今は 4 着のみである (残りは長く使用して使えなくなった)
- UICN (International NGO) からも防護服が貸与された (資金はオランダの会社が提供) が、服のサイズが小さすぎて使えない。
- 防護服は、1 セット (ブーツ除く) 1 万 7,000FCFA。ブーツが 6,000FCFA。
- 養蜂箱は 1 つ 5 万 5,000FCFA である。
- PAGEMAS より箱の作り方のトレーニングを受け、メンバーに大工もいるが、原材料費 (4 万~4 万 5,000FCFA) もかかるため自分たちで作ることができない。
- MFI より借りることは検討したかとの問いに対し、セレル族 (ユニットメンバーが属する民族) の文化的な一面にお金を借りたくないというものがある。また、お金を借りるほど生産が十分であると考えていない。
- MFI (CMS) に口座をもっていて、そこにはいくらか貯蓄がされている。他者 (ユニットメンバーも含め) が生産施設を利用するときに、生産された蜂蜜の 3% を施設利用料として取り、その販売益が口座に貯蓄される。また、パッケージ大を 1 つ 250FCFA、小 1 つを 175FCFA で販売しており、その販売益も同口座に貯蓄されるが、いくらかはプレゼントしか把握していない。

#### 【生産量について】

- 2005 年 : 678kg、2006 年 : 236.75kg、2007 年 : 92.75kg、2008 年 : 23kg
- 上記生産量には外部者として施設利用して生産した分は含まれていない。
- 生産量が減少傾向にあるが、その要因は 2005 年には 12 の GIE がユニットに加盟していたが、徐々に GIE が脱退していき 2008 年には 3 つの GIE のみになったためである。

#### 【生産ユニットの利益について】

- ユニットとしての利益は、財務担当者も把握しておらず（記録も取っていない）、プレジデントのみが知っている。施設利用料として得た3%の蜂蜜の販売益、パッケージ売却益は、プレジデント管理の口座に入れられるが、その後、どうなるかはプレジデント以外のメンバーはだれも知らず、メンバーは当生産ユニットの活動からは今のところ直接的に裨益（労賃など）を受けていない。

#### 【各 GIE の利益】

- GIE が当ユニットの生産設備を外部者として利用すると、当該 GIE は生産した蜂蜜の3%をユニットに使用料として払う。また、パッケージも使用する場合は、パッケージも購入する。当該 GIE が生産、販売活動で得た利益は、その GIE が属する村全体のために使われる（例：モスクの修繕など）。残りは、CVD（Village Development Committee）の口座にプールされ、また村に別の問題があったときに使用される。

#### 【その他】

- 村人のマングローブ蜂蜜に対する需要がユニットの供給よりずっと大きく、需要を満たせない。
- PAGEMAS から、「はじめは生産量より、質を求めること。それができたら、量を求めること」とアドバイスを受け、それに従っている。今は量を求める段階の初期段階であるととらえている。
- 課題はいくつかあるが、優先度の高い順に、①養蜂箱など生産設備、②販売、③マネジメント、という課題が挙げられる。
- プレジデントは他のミーティングにも顔を見せない。ボードメンバーの何人かもどこかへ行ってしまったまま。新しくボードをつくる必要があるだろうとのこと。
- 当ユニットプレジデントはほかにも他 GIE のプレジデント、Sokone の CMS のプレジデントであるなど、たくさんの仕事を兼務しているとのこと。
- ユニットメンバーは塩生産、漁業、大工など他の仕事もしている。雨期はいろいろな仕事为重なり忙しい。

#### 【CM とのかかわり】

- 塩生産に係るトレーニングを受けたことがある。
- 蜂蜜生産に関してのかかわりは特にない。
- ユニット側から CM に連絡をするも、CM からはだれも来ない。
- 生産ユニットが CM に出向き、カウンセリングを受けたことがある。内容は主に塩生産に関するもの。
- 展示会のことは知らされない。知らされても情報が遅すぎる。
- 3つの GIE のうち、少なくとも Sangako 村の GIE は CM に登録をしている。
- 今まで、PROMER、UICN から生産に関するトレーニング、PAGEMAS よりアドバイスを受けたことがある。

### 【毛利隊員コメント】

- マングローブ蜂蜜であっても、時期によっては、蜂は他の花より蜜を採るので混じってしまう。そのため、100%マングローブ蜂蜜にならない場合もある。
- コリー・セン氏の親戚が伝統的医療従事者のため、コリー・セン氏のショップではマングローブ蜂蜜の効能についてより説得性が増し、マングローブ蜂蜜が高くともよく売れる要因になっているのではないか。
- 蜂蜜の値段を決めるのは、パッケージの差、蜂蜜を手で搾るか遠心分離機にて採蜜するかの差（手搾りは不純物が混じり外見で判断できるレベルの差がでる）で大きく左右され、販売価格に3倍ほどの差がでる。
- 当ユニットメンバーに限らず、蜂に刺されるからという理由で蜂蜜生産にかかわりたくない人が多いが、日本人と違い、蜂箱の扱いが荒く、それが蜂を刺激し刺されやすい原因となっている。

協議先：ファティック手工業会議所

日時：2010年7月2日（金）9:45～12:00

出席者：ファティック手工業会議所 Ndiaye 事務局長、Dieng 副会長、Gueye 技術職員、Dia ディレクター（ARD）、Sy チームリーダー（ANCAR）、Sarr インターン（ARD）、Sene コンサルタント、JICA セネガル事務所 Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【BSP とナショナルコミッティ、州コミッティの連携に関し】

<セネガル側>

- フローの12番（BSP との連携）はナショナルコミッティよりも州コミッティと BSP をつなげるべきではないか。ナショナルコミッティと BSP との間には距離がありすぎるため現実的でない。

<JICA 調査団側>

- BSP を特定するのは州レベルと考えている。契約するのがナショナルレベルと考えているためこのようなフローになっている。

#### 【州コミッティのメンバー・役割について】

<セネガル側>

- CM、ARD、ANCAR からなる常任事務局を設立し、必要に応じて、DRDR、Water and Forestry Service、Cattle Breeding Service、Environment Service、Chambre de Commerce、Regional Service of Commerce、Hydraulic Service、Regional Council、President of Rural Community、Tourism Service、Fishery Service、Governor などを招集するようにしてはどうか。

- 各ステークホルダーの役割や責任を明確にすべき。そうすればおのずと州コミッティの役割やメンバーも明らかになるのでは。
- 州コミッティとより下のサブリージョナルレベルでのステークホルダーの役割について、モニタリング・評価の役割分担も踏まえて明確にする必要がある。

#### 【審査について】

##### <セネガル側>

- 第二回目の審査も州レベルで行った方がよいのでは。その後ナショナルレベルでは承認を得るだけでよい。
- 審査に通らなかったグループをワークショップでトレーニングするのはなぜか。
- OVOP 産品は州レベルで決定できるのか、ナショナルレベルでの決定になるのか。

##### <JICA 調査団側>

- 審査は主に州レベルで行うが、全体の予算の都合上何グループ、何品支援できるかなどを考慮する必要があるため、ナショナルレベルでの介入が必要である。
- 審査に漏れたグループに対するワークショップは、能力がある一定程度に満たないグループにも平等に機会を与えるため、並びに次回の審査の際に改善されたプロポーザルを提出してもらい、支援対象として再度考慮することを考えているためである。
- 現在の段階では、候補として考えられる産品はあるが、まだどの産品を選定するかは決まっていない。

#### 【その他】

- 展示会については、少数の OVOP 産品だけのために展示会を企画することは現実的でなく業務量も増える。現在の展示会に組み込んで一日を OVOP デーとしてはどうか。
- サービスプロバイダーは個人か、それとも組織か。
- 州コミッティに組み込まれている機関がサービスプロバイダーとしても機能できるのか。
- ナショナルコミッティの役割はクオリティコントロールと方向性・ガイダンスの提示であるべき。
- プロモーションワークショップは地域レベル（生産者対象）と州レベル（州関係者全体を対象）両方で行う必要がある。
- ANCAR のローカルアドバイザーを利用して地域レベルでの啓もうワークショップの実施や、活動のモニタリングができる。
- ANCAR のローカルアドバイザーを利用して申請書を生産者に配布し、州コミッティに上げることができる。

協議先：ファティック手工業会議所

日時：2010年6月30日（水）12:15～13:40、7月2日（金）12:00～12:30

出席者：ファティック手工業会議所 Gueye 技術職員、 Sene コンサルタント、 JICA セネガル事務所増田所員、 Barry 所員、 ICONS 高木コンサルタント、 GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【トレーニングについて】

- 手工業者と CM との間で連携をすると同時に、予算獲得のためのパートナー探しを行う。
- ファティック手工業会議所のトレーニング委員会と会議をもち、手工業者のニーズを分析している。
- トレーニングを行う際の主なパートナーは ONFP と CRETF である。CRETF で ONFP のトレーニングを請け負うことがある。
- トレーニングは主に CM がニーズを決めて ONFP に提出するものと、プロジェクトベースのものがある。
- 最近バイオガス（政府のプロジェクト）に関連したトレーニングを行い、4名のトレーナー及び20名の建設業者を訓練した。4名のトレーナーは以前 AFD の支援を受けてトレーニングを受けた者である。
- トレーニングニーズは、GIE が CM を訪れてトレーニングを依頼したり、各セクターの手工業者と定期的に会議をもつことで特定している。
- ファティックの熟練手工業者がトレーナーとなることも多くある。またカオラックの CM と連携し、カオラックからトレーナーを送ってもらうこともある。
- 2009 年は CRETF で染色、裁縫、石けん製造などのトレーニングを、熟練手工業者をトレーナーとして行った。
- 染色トレーニングの際、トレーナーへの謝金は 2 万 5,000FCFA/日であった。5 日間の食品・野菜加工のトレーニングでは 63 万 FCFA/日支払った（昼食、材料、燃料など込み）。
- 参加者は昼食代、交通費は自分でもつことになっている。
- CM 技術職員もトレーナーとしてビジネスマネジメントのトレーニングを行っている（前回トレーニングは 2009 年に実施）。以前銀行に勤めており、会計などのノウハウをもっている。またウォルフ語でのトレーニングの方法などについての訓練も受けた。
- 手工業者のなかには COSEC（流通・輸送業者）にかかわっている者が多いため、COSEC が一定程度の金額を CM に渡し、CM にトレーニングを委託することもある。
- トレーナーとして教えることができる熟練手工業者は以下のとおり：  
建設業 15 名、染色 10 名、石けん製造 4 名、海産物加工 4 名、野菜・果物加工 4 名、裁縫 20 名。  
これらトレーナーは ITA などで TOT（トレーナーズ・トレーニング）の講座を受講するなどして、熟練手工業者として認定されている。



- サービスプロバイダーはCMのリストの中から適任を探してコンタクトをとっている。CMの手工業者でない外のサービスプロバイダーを使うことはほとんどない。
- フランスの姉妹都市と提携しており、今後フランスから講師を呼び雇用促進のトレーニングが行われる予定。
- 2010年、塩生産のGIEに対してWFPとのプログラムのなかでビジネスプランの作り方についてトレーニングを行った。講義はサービスプロバイダーを使って実施された。このGIEのモニタリング（生産、財政面での）をCMが行っている。

#### 【財政支援について】

- 政府のFPE（Economic Development Fund）の支援によりマイクロファイナンス機関に3,700万FCFAのクレジットラインがつけられ、女性には利率5%、男性には15%で融資したプロジェクトを実施したことがある。当時MECAFがなかったため、UNACOIというマイクロファイナンス機関を通して実施した。
- APDAとのプロジェクトで10%の利率で融資するプロジェクトを実施した。全体で8,000万FCFAのクレジットライン、個人には最大300万FCFAの貸出額。BRS、CMS、CNCASなどのマイクロファイナンス機関を通して実施した。
- フランスの姉妹都市もファティックのRegional Councilと共同でクレジットラインを提供している。
- 財政的には苦しい。手工業者が毎日営業するのに必要な資金が十分でない状況。
- CMのロジスティックスが十分でない。モニタリングするための車も故障してしまったため、車がない。

#### 【展示会について】

- 国際展示会（ダカールまたは他国で開催）、州展示会、サロンの3種類がある。
- 国際展示会の情報を手工業者に渡し、参加を希望する手工業者はCMや商工会議所とともに手続き（VISA、テナント料など）を行う。手工業者は希望すればだれでも参加可能。
- 州展示会参加者は、ファティックCMの展示会コミッティ（商工会議所、Tourism Service、手工業者代表）と事務局が選定を行う。選ばれた手工業者は無料で参加できる。選ばれなかった場合は自らテナント料を支払えば参加可能。
- 州展示会参加基準は、①展示会参加経験、②新しい革新的な技術をもっているか、③手工業品の品質、④製品のユニークさ・特殊性、⑤手工業者の態度、などである。
- 展示会において、技術職員は各締め切りの確認、トレーダーや他国との連携、生産者のトレーダーとの契約状況などをモニタリングしている。
- テントの設営などは近隣の手工業者がほぼボランティアベースで安く行ってくれる。
- 展示会後は出品した手工業者の評価を行う。
- サロンとはナショナルレベルで手工業省主催で行われる展示会。参加者は業界関係者のみで招待状を出して行われる。ファティックからは以前、染色業、製靴業が出品し

た。サロンの目的は業界関係者とのコミュニケーションと製品の紹介である。この場で製品の販売は行われない。

協議先：ルーガ手工業会議所

日時：2010年7月5日（月）9:00～12:30、15:00～17:00

出席者：ルーガ手工業会議所 Mbengue 会長、Aziz 事務局長、Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【手工業会議所の構成について】

- 手工業会議所の Board は、選挙で選ばれる会長（1名）と副会長（2名）、書記、書記補佐、財務、会計補佐の7名からなり、その下に27からなる General Assembly (GA) が存在する。
- 手工業会議所の総務は、事務局長、技術職員、登録簿担当、会計、秘書、門番、運転手2名が担う。
- 他の手工業会議所同様、財務・訓練・登録簿管理・資格供与・市場化/マーケティング・展示会等の委員会の設置が義務とされている。
- 手工業会議所会長には政府から車両が貸与されているが、本来手工業会議所業務のために提供されるべき車両は提供されていない由。
- 手工業会議所の年間予算は約4,300万 FFCFA。

【ルーガ手工業セクターの特徴と課題】

- ルーガ州はセネガル国土の14%を占め、州別の手工業者人数も、ダカール、ティエスに次ぐ3位である。リングール県は乳製品加工、ルーガ県は被服、金属加工、木工、皮革加工、ジェトロファ（バイオガス燃料）、穀物加工、ケベメール県はスンプオイル等が有力な職種である。
- 課題としては、木材や皮革加工材料等の原材料が域内で十分調達できないこと、融資へのアクセスが容易でないこと（共済組合の利率は市中銀行と大差ない）、観光地でもなく域内市場が小さいこと等が挙げられる。

【手工業会議所の取り組み】

- 組織化支援を行っており、かつては組織化促進のための巡回を実施したりしていたが、移動手段がないことから十分な対応ができていない。
- 職業訓練省傘下にある手工業技術訓練センター（CEFAM）と連携した訓練を実施している。CEFAMは資格教育と再教育の両方を実施しており、機械、金属加工、冷蔵・冷房機器、電気機器、情報処理、理容、木工等の指導が行われている。登録料に加え、いくばくかの月謝が必要である。

- 上記に加え、ONFP との提携による訓練も行われている。過去 5 年にわたり、機械 (10 名)、金属加工 (10 名)、皮革加工 (10 名)、被服 (10 名)、染色 (20 名) 等について、各 10 日間程度の研修が行われた。これらの研修については、原材料や域外講師の招へい等に係る支出を手工業会議所が前払いし、ONFP から支払いを受ける形をとっている。裨益グループの自己負担はほとんどない。
- 研修を受講するには手工業者登録を行っていることが基本である。
- マネジメントやマーケティングの研修についても、ILO や UNDP、ルクセンブルク (電気関係の協力実施中)、国際 NGO 等の支援を得て実施した実績がある。この場合の講師は主催者や支援パートナーが手配する。
- 研修受講者に対するフォローアップやモニタリングを実施することもあるが、仕上げや質に課題が多い。

#### 【手工業者の登録】

- 登録料については、Maitre といわれる手工業事業主は 5,000FFCFA、被雇用者の場合は 3,500FFCFA である。登録料は州の手工業会議所の方針により決定している。
- 申請があった場合には、申請書の記入要請に先立ち、実際に事業を行っているか等について現場踏査を行う場合がある。申請書は、手工業会議所内の選考委員が審査する。これまでに 1 万 5,000 人以上が登録しており、毎年 150~200 名の新規加入を目標としているが、啓もうのための移動手段がないこともあり、目標達成は容易ではない。
- 訓練のための予算が計上されていないため、ドナーと連携して訓練を提供している。
- 人材が限られているため、独自の予算獲得のための活動が十分に行えない。

#### 【展示会】

- 1990 年以来毎年開催しており、通常 12 月下旬に 10 日間程度開催している。入場は無料である。
- 主なパートナーは、APDA、COSEC、市長、NGO 等である。
- 近年は約 3,000 人の訪問者があり、出展者は 80 社ほどである。そのうち 65 社程度が州内の手工業者であり、他州や周辺国 (マリ、ブルキナファソ、モーリタニア、ガンビア、ギニア等)、さらにはヨーロッパからの出展もある。域内出展者の出展料は 1 万 5,000~2 万 FFCFA である。域内出展者については、手工業会議所で有するリストを踏まえて参加勧奨を行い、今年も年末の開催に向けて関係者へのコンタクトを開始したところである。他州からは各州 2 名の手工業者を招待している。また、畜産・乳製品の大手製造業者の参画等も得た。
- 開催費用はおよそ 500 万 FFCFA であり、そのうち 200 万 FFCFA 程度が手工業会議所の出資によるものである。これらの予算は、州外出展者の日当・宿泊料やセキュリティ、清掃その他の経費に充てられる。
- 昨年のテーマは「地場資源の活用」であり、服飾、金属加工、木工、皮革加工業者等が出展している。木彫りの製品、洋服、革靴などが人気であった。

- 80 テナントに対して出展要望が大きく対応しきれないことから、より広い敷地で開催したい希望がある。
- 特定のセクターに関する、関係者（バイヤーなど関連市場関係者）だけを招いてのナショナルレベルのサロンにも出展している。

協議先：ルーガ州 ARD

日時：2010年7月6日（火）9:00～10:00

出席者：ARD Cisse ディレクター、手工業会議所 Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【ルーガ州の概要について】

- 1976年にジュールベル州から分かれる形でルーガ州が制定され、ARD がつくられた。
- 2007～2008年に PNDL が ARD をアシストするために作られた。
- 地域経済開発支援プロジェクト（Projet d'Appui au Développement Economique Local : PADEL）は ARD 下でデパートメントレベルの支援を行うプログラムである。
- 州以下のレベルの開発計画として、SRAT (Town Planning)、PRDI (Regional Plan)、PLD (Local Development Plan) がある。
- ルーガ州は人口約 70 万人、面積約 24 万 km<sup>2</sup>。
- ルーガ、ケベメール、リンゲールの 3 県から成る。
- 牧畜と農業が主な産業。野菜、ピーナツ、果物、穀物（豆）、スンプ、アラビックガムなどが多く採れる。
- 州の主な産業として農業や手工業程度しかないこともあり、ルーガ州では多くの住民（特に若者）が移民としてイタリアなどの国外に出る。彼らは物売りをしたり工場で働いて送金し、ルーガに豪勢な邸宅を建てている。またダカールなど国内の都市で働く者も多い。

【現在実施中のプロジェクト】

- 各地域で強みのあるセクターを選び、そのバリューチェーンごとに強化するプロジェクト実施に向けて、現在調査を実施している。
- 畜産支援プロジェクト（Projet d'Appui à l'Élevage : PAPEL）のフレームワークのなかでプライベートセクターとの協議をもった（CM、商工会議所も参加）。
- 関係アクターとのハーモナイゼーション会合を行った。
- 州のドナーマッピングを行った。
- 地域によって介入の濃淡がある。特にリンゲールは暑く遠隔地であり、水も十分でないため介入が少ない。

【ルーガ州手工業者の課題】

- 皆が同じものを同じ時期に生産するので（ピーナツペーストなど）、安く買ったたかれる。工夫がなく、競争力もない。パッケージなども改善の必要性がある。
- 工房がない。
- 産業界とのつながりができていない。
- スンプの効用が十分に周知されていない。こういったターゲットをめざしてどうプロモーションしていくか、加工・マーケティング・商品化のことをしっかり計画して支援してほしい。

#### 【社会的弱者への配慮について】

- 情報を広く周知し、啓もう活動を十分に行うこと。
- ターゲットを特定して支援していくこと。
- 意思決定過程に社会的弱者を参加させること。
- 個々の案件ごとにアプローチのしかたを変える必要があるため、プロジェクトが開始してから現場を見たり実際に現地でかかわりあいながら弱者の取り込み方について戦略を練る必要がある。

協議先：ルーガ州手工業トレーニング支援センター（CEFAM）

日時：2010年7月6日（火）10:30～12:15

出席者：CEFAM Diouf ディレクター、Sady 職員、手工業会議所 Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【CEFAM 概要】

- 1997年に設立され、1999年より活動を開始した。CMとの協力でRegional Councilによりつくられた機関で、Regional Councilの下に位置づけられていたが、来年より職業訓練省のラインに位置づけられることとなる。ルーガでは唯一の職業訓練校である。
- ベルギーのナムールという都市からの支援でリノベートされた。
- イタリア、フランス、ベルギー、ルクセンブルクなどからの支援を受けている。機材の90%はこれらの支援により提供された。
- CMとベルギーの協力により州の職業訓練教育のニーズ調査を行って教授科目を策定した。科目は、オートモビルメカニクス、電気、メカニックコンストラクション、溶接、メタルコンストラクション、エアコンディショニング、服飾、ヘアドレッシング、コンピュータサイエンス、染色、野菜・果物加工など。識字クラスや経営・起業についての講座も実施する。
- 現在セネガルの職業訓練分野においてCompetency-Based Trainingを導入しようとし

ているところである。

#### 【トレーニングについて】

- 現在まで手工業者の再訓練機関として短期（20名に対する10～15日のコース、並びにルクセンブルクと提携した識字とセクター技術を教授する3～6カ月のコース）のコースを主にサービスプロバイダーを利用して提供していたが、来年より職業訓練省の管轄となり、修了証を授与する年間を通しての職業訓練クラスも同時に開講する。教員は同省より送られることとなる。今まで利用していたサービスプロバイダーのうち5名も同省からも認定され、今後も教員として送られることになっている。
- ルクセンブルクと提携したコースでは、州下の3つのデパートメントから45名の手工業者が選ばれ、トレーニングを受けたのち、自らの職場に戻って他の手工業者を指導することになっている。
- 通常のトレーニング以外にもプロジェクトに特化したアラカルトのトレーニングも提供する。
- センターだけでなく、村まで出向いたトレーニングも行う。
- ダカールの国際ヘアードレッシングスクールと提携してヘアードレッシングの授業を行っており、人気がある。
- イタリア、ベルギーからの講師が授業を行うこともある。
- 手工業者はトレーニング費用を払わない。プロジェクトやドナー、ローカルコミュニティ、ONFPなどが支払う。
- 経営の授業では、CLE（企業を知る）、TRIE（起業精神の発見）、CREE、GERME（会社のマネジメントについて）という、ILOが策定したモジュールを利用している。TRIEは5日、CREEは15日（5日×3回）のコースである。経営の授業に関しUNDPからの予算が付く予定。これらモジュールのウォロフ語版はない。
- トレーニングに使用するモジュールは国で定められているものもあれば必要に応じてCEFAMが作ることもある。

#### 【トレーニングのニーズに関して】

- 手工業者のニーズアセスメントのため、熟練手工業者に対しアンケートを行っている。
- 手工業者のニーズと実際に必要なものが異なることがあった。よって、トレーニング前に的確な診断を行うことが大事。

#### 【産業界との連携について】

- 来年度から産業界の人々を学校のボードメンバーに取り入れ、産業界のニーズに応える職業訓練校にしていく予定。
- トレーナーがトレーニーと産業界の橋渡しをし、就職支援なども行っていく予定。
- ARD、商工会議所、CMも産業界との橋渡し役となってかかわってもらい、産業界の声を反映させていく。
- 企業と契約してその社の人々の職業訓練を行ったり、短期訓練に企業のスタッフが参

加したりもしている。

#### 【OVOP プロジェクトに関し】

- 機材の分野に詳しい人材のデータをもっており、スンプオイルの製造に適した機材に関する指導・サポートもできる。メンテナンスのしかたについても教授可能。

協議先：Zeina Production

日時：2010年7月6日（火）12:30～14:00

出席者：Zeina Production Sylla 代表、手工業会議所 Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

#### 【ジャトロファオイル生産について】

- 1998年から活動しているが、ジャトロファは昨年からは生産を開始。
- 周辺の村人は、ランプ用オイル、ガソリンなどの燃料がないなどの問題を抱えていた。料理などの燃料用木材の伐採から森林を守る必要性もあり、ジャトロファオイルの生産を開始した。また、大統領がブラジルに行きジャトロファの可能性に感化されたことも挙げられた。
- ジャトロファはもともとセネガル国内、周辺の村々にもある。しかし住民はその価値、使い道に気づいていなかった。
- 2008年からの累積生産量：1万1,240リットル
- まだ一般に販売したことがなく、自分たちで使っているのみ。当面の目的は、売るためではなく、自分たちで使うオイルを生産すること。販売による利益ではなく、生産されたオイルを使うことにより、オイル、ガソリン購買資金が削減でき、そのお金をほかに使うことができることを目的としている。

#### 【ジャトロファ生産活動に係るコスト】

- 種子はストックあり。大統領提供。
- 電気代、労賃：最低で1人当たり2万5,000FCFA/月。ただし、当GIEはMillet加工などさまざまな活動を行っており電気代、労賃はそれら活動すべてを含む。
- 現在、ジャトロファオイル生産活動にかかわっているのは30名で、すべて当GIEメンバー。
- 周辺164村の村人は、ジャトロファ栽培、ジャトロファオイル生産、ジャトロファオイルの使用に興味があり準備ができている。
- 今後、周辺164村を巻き込むにはロジスティック、輸送費などがかかるだろう。

#### 【ジャトロファオイルについて】

- 使用方法：ガソリン/ディーゼルとして乗用車に、家庭用ランプ、穀物（Millet）加工機器
- 実績（乗用車）：1,844km 走行、速度90km/h、燃費4.3km/リットル

- 実績（穀物加工）： 972h 使用、燃費 1.2 リットル/h
- ガソリンに比べてもエンジンに対する負荷が少ない、走行時ノイズが少ない。
- ジャトロファオイル 100 リットルは、ガソリン 104～105 リットルに相当する燃料となる。

【ジャトロファに関して】

- 水をやれば苗木から実がなるようになるまで約 18 カ月。
- 水があれば、二期作が可能。
- ジャトロファは、他の栽培植物（キャッサバ等）と相互に悪影響を与える。しかし、十分に間隔をあけて栽培するなどすれば対処可能である。
- ジャトロファ 100kg で 24～25 リットルのオイルが採取できる。

【ジャトロファオイル生産の問題点】

- 現在使用しているジャトロファオイル圧搾機は、トラックのパーツを GIE メンバーが改造したもので、十分にオイルが搾りきれていない。より適切な圧搾機があればより多くのオイルを搾ることができる。

協議先：セネガル信用金庫組合（PAMECAS）

日時：2010 年 7 月 6 日（火） 15:30-16:40

出席者：PAMECAS Ndiaye ディレクター、ルーガ手工業会議所 Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【組織概要】

- 1995 年、セネガル政府とカナダの期限付きプロジェクト（5 年）として設立されたが、2 年後には成功を収め、MFI として設立される。その後も成長を遂げ、今は 78 支店をもつ。
- 女性は発展の原動力であるにとらえていて、ターゲットは女性のグループ、GIE など  
でメンバーの 56%を占める。

【融資条件について】

- 個人、グループによらず口座に 1 万 1,000FCFA の貯蓄をもつこと、写真 2 枚が条件である。グループの場合、会長、会計役をグループ内にもつことを求める。グループの場合、オフィシャルな身分をもつことは条件ではないが、2 回目以降融資をする際にはオフィシャルな身分を求める。
- 個人の場合、融資条件として融資額の 20～25%の貯蓄額を求めるが、その後の返済状況等により求める貯蓄額は 15%まで低下させる。
- メンバーの 80%ほどは、インフォーマルセクターに属し提供される情報は信憑性に欠



けるため、PAMECAS スタッフがコンサルテーション（使用目的、必要額など）をしながら情報を確認しフォームに記入していく。

- GIE の場合の融資条件としての貯蓄額は、収益性などその他の状況による。例えば、10%の貯蓄額を求める場合もあれば、州議会、その他パートナー等のバックアップがある場合等返済見込みが高いと判断されれば何も求めない場合もある。
- 新規起業の場合も融資はするが、当然リスクは考慮する。
- 利率：6～7%：農業、畜産などの場合（6カ月の融資期間後に全額返済見込みが高いため）
- 10%：その他（毎月返済）
- 返済率：98%（個人の場合、ときどき問題が起こり、返せない事態が発生する）。
- 最大融資額：2,500万 FCFA、最少融資額：設定なし
- 融資を断る時：①モラルが悪い、他で焦げ付いている等評判が悪い人の場合②収益性が悪いと判断した場合
- 個人に直接貸すことはせず、グループに貸し出す。返済もグループとして返済をしてもらう。個人が返済できない等の問題もグループ内で解決をしてもらう。グループメンバーはお互いにある程度知っている者同士であり、セネガル人の文化的気質により返済可能性が高まるとのこと。
- 上記において、特定の個人に問題があった場合は、次回以降グループから外すようアドバイスする場合もある。

#### 【その他】

- OVOP プロジェクトのターゲットである地場資源の加工を行う手工業者についての意見を求めたところ、肝心なことは①一定の技術力があること②一定の組織体があることを挙げた。
- プロジェクト、パートナー等のサポートがない GIE にも融資するかとの問いに対し、サポートがない GIE が多数であるとのこと。
- 天候不順、または大量にできて市場価格が低下してしまった等の理由で返済に問題が生じた場合は、支払猶予期間を設ける場合がある。
- 生産活動、所得創出活動に係る資金であることが基本的な融資条件であるが、保健、学校など社会貢献にかかわる事業に係る資金の場合には融資を行う。

協議先：ルーガ州 ANCAR

日時：2010年7月7日（水）9:00～10:30

出席者：ANCAR Diallo ディレクター、Kebe 職員、手工業会議所 Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

【トレーニングについて】

- PSAOP の枠組みのなかで ITA と調整をしながらトレーニングを実施しており、ITA とはトレーニング実施において競合しているというより、協力関係にある。例えば乳製品の加工など難しい分野においては ITA の方が技術をもっており、ANCAR のトレーニングのなかで ITA をサービスプロバイダーとして利用することもある。野菜・果物の加工などは ANCAR で実施できる技術がある。
- 年に 1 度各生産者グループの代表が集まりレビューミーティングが行われる。ここで ANCAR のエージェント (Rural Agricultural Counselor : CAR 。CAR は村に住み、密に生産者とかかわり活動の運営管理を行っている)。が地域の生産者のトレーニングのニーズ調査を行い、州レベルの ANCAR に報告する。州レベルの ANCAR は集められた情報を分析し、翌年の訓練計画を定める。中央の ANCAR はそれを基にナショナルプランを作成する。
- 現在 46 のルーラル・コミュニティ中、26 において CAR が既に決まり送られている。CAR は一定のキャリアをもつ人材で ANCAR で養成している。
- トレーニングは各ルーラル・コミュニティレベルで実施される。トレーニングに係る経費は ANCAR が賄うが、トレーニーが原材料など多少負担することが望ましい。
- 1 つのトレーニングで訓練できる最大人数は 30 名である。
- トレーニングはジェネラルなものというより具体的なニーズに応えるものであるため、期間はあまり長くない (1 日から数日間)。
- 高度な技術を要する訓練も出てきたため、ANCAR のなかでは十分に教えられない分野もあり、その際はサービスプロバイダーを使う。大学やポリテクニクとも連携しており、サービスプロバイダーリストにも掲載している。
- 人気のあるトレーニングは、養鶏、畜産、土壌改良、野菜栽培の拡大、加工品生産、マネジメント、コンポスタージュなどである。

【OVOP プロジェクトとの連携について】

- OVOP の枠組みのなかで、ANCAR は生産者のモービライゼーションや地域レベルでのつながりをつくる手伝いができる。
- リンゲールなど遠隔地でのスンプオイルなどの生産に関しても ANCAR のエージェント (CAR) がモニタリング・フォローアップできる。
- ANCAR が州レベルの委員メンバーになる場合は、他の同様のプロジェクトと同じくガバナリーが委員会を招集という形をとれば、特に支払いを伴う契約などは発生しない。もしも CAR がビジネスプロバイダーとして機能する場合は支払いが発生すると思われる。その場合中央レベルでプロトコールを結び、契約をする必要がある。
- OVOP 製品の候補であるスンプオイルに関しては、スンプは地域の特産品であり生産は軌道に乗っていることから、必要な支援は主にマーケティングに関するものである。

ジャトロファについては、地域でも新しい植物の生産であり、生産量も少なく軌道に乗っていない。もしも JICA がジャトロファに一から本格的にテコ入れするつもりがないのなら、ジャトロファを OVOP 産品にすることは勧めない。

協議先：セネガル手工業者信用基金連合（UMECAS）

日時：2010年7月7日（水）10:45～12:00

出席者：UMECAS Aly マネジャー、Gueye コミッション委員長、手工業会議所 Baba 技術職員、JICA セネガル事務所増田所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【組織概要】

- オーストリア政府の支援を受け、手工業者を支援する目的で、当時は MECARUL (Mutual Credit for Artisans in Urban and Rural in Louga) という名で 1997 年に設立され 1998 年に MFI の認可を受ける。その後、ジュールベル州、ティエス州など他 4 州でも設立され、2008 年 5 州からなる本部をティエス州に置くユニオンを形成する。
- 各州にある UMECAS はユニオンに属する一方、それぞれ独立した組織体である。
- ルーガ州には 5 つの支店、約 7,000 人のメンバーをもつ。2008 年より手工業者以外にも門戸を開くが、今のところ過半数は手工業者である。
- ボードメンバーになるためには、FENAS\*のメンバーであることが条件である。CM メンバーでなく、FENAS メンバーであることを求める理由として、パートナーが組織化された相手を提携先として求めたことを挙げた。

\*FENAS (National Federation of Artisan in Senegal) : 内務省管轄の組織で、メンバーとなるには CM メンバーであることが条件。

- リスクを測る経営指標の 1 つとしてリスクポートフォリオ (=3 カ月から 12 カ月の間に返済が見込まれる額/総融資額)を計算。2009 年は 17%で、2010 年は今のところ 13% であり、リスクは低減されているとの説明。

#### 【融資について】

- 貸し付けは目的別に以下のように分類される：原材料購入資金、投資資金（初期、機材等）、緊急融資（3 カ月以内に返済、利率 10%）、牧畜業資金、事業創造資金
- 手工業者は主に原材料購入資金、投資資金として利用する。
- 個人でもグループでも融資は受けられる。
- 基本的には融資額の 20%の貯蓄額を求めるが、冷蔵庫、TV など担保を求める場合もある。しかし、担保は返済を意識してもらうためであり、実際に担保を取り上げたことはない。
- 緊急融資以外の利子率は 2%/月であるが、徐々に利子率は下げる。返済は毎月行う。

- 利子以外に、融資管理ファイル代として融資額の2%、保険料（病気、死亡等）として0.65%を支払う必要がある。
- 返済率は95%。

#### 【審査について】

- 申請書式には、資産、過去の負債実績、事業内容などを記入。
- 融資審査の際、重視する内容としては、①貯蓄行動（定期的に貯蓄をしているか、その能力があるか等）②事業の種、性質（牧畜などは定期的に収入が見込めるが、手工業はその見込みが不確定等）③定住しているか。また、収益性も考慮すること。
- 緊急融資以外は、生産活動、所得創出活動にかかわる目的であればよい。

#### 【その他】

- 手工業はニーズがあまりなく、農閑期に副業的に行う。
- 州議会がギャランティファンドを提供。その裨益者は特に限定していない。

協議先：Ndiane 村スンプオイル生産者グループ

日時：2010年7月8日（木）10:30～13:00

出席者：生産者グループ Diaw コーディネーター、Dia 代表、手工業局 Sene 職員、Dia 村長、ICONS 高木コンサルタント、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【グループ概要】

- 当該グループはスンプオイルの製造及び販売を行っている。作業過程でスンプジュースも製造されるが、ジュースは販売しておらず、生産者で消費している。
- 2004年から農業など他の分野も合わせた女性30名でGIEとして活動しているが、大きな企業等が元締めになってはいない。
- 説明者は、この集落出身のコンピュータエンジニアで、米国・カナダに長期滞在後、出身村の産業を支援したいという思いから帰省し、現在当該グループで活動しているとのこと。

#### 【スンプについて】

- スンプの葉、花は、料理用のソースとして使用する。
- スンプの実の殻や木は煙の出ない燃料としても活用される。スンプの木は堅く建材としても重用されている。
- スンプは、高血圧、歯痛、マラリアなどに効用があるといわれている。
- 草のない季節には動物もスンプを食用としている。

#### 【製造手法、機材について】

- 何世紀も前からある伝統的な手法で製造している。

- 他の村、地域でも生産はしており、希少価値は高いとはいえない。
- 現在、固い実を石やアイロンなどを使って手で割っており、危険であるうえ効率が悪い。できれば機械化を進め効率化を図りたいと考えている。
- 以前購入した殻を割るための器具は、インドからの輸送費込みで約 1,200 ドル。殻が割れる確率は 50%であった。
- オイル抽出のための器具は、GIE 代表に 1 回 60FFCFA の使用量を払い共同使用している。現金が払えない場合は、現物の何割かを提供することとしている。

#### 【販売について】

- 乾期（10 月ごろ～7 月ごろ）にはスンプの入手が難しくなるため、比較的高価で販売ができる。
- 現地では 1,500FFCFA/1 リットル、ダカール等の都市部では 2,500～4,000FFCFA/1 リットルで販売している（ピーナツオイルは 1,000FFCFA 程度のため、スンプオイルの方が数倍割高である）。
- 基本は購入者が生産地へ直接購入に来ることが多い。
- 他の地域の親戚や知人を訪問する際に販売用として持参することもある。
- カオラックはルーガ地方からの移住者が多いため、ピーナツオイルの購買量も多く、メインカスタマーとなっている。
- 毎週金曜にはリンゲールの市場が立つため、製造者の約半数が販売へ赴く。
- 需要は多いため販売促進は可能と考えているが、僻地環境から付近に売店やスーパーなどがないため卸売りはできず、ほとんど直接販売となっている。
- 販売容器として 1 リットルの空きペットボトルなど、1 リットル単位であれば特にラベリングはせずにそのまま販売している。

#### 【その他】

- ANCAR のエージェントである CAR とのかかわりは現在のところ強くないが、これからもっとかかわっていければと考えている。
- GIE のこれからのビジョンとして、いずれはこの産業を核として発展し、地域の教育（学校）、医療（診療所）等の充実を図りたい。

協議先：ルーガ手工業会議所

日時：2010 年 7 月 9 日（金）9:00～11:00

出席者：ルーガ手工業会議所 Aziz 事務局長、手工業会議所 Baba 技術職員、手工業局 Sene 職員、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【ルーガでの実施について】

- ルーガ州は、管理面またロジスティック面で、地域面積の大きさが課題となっている。
- 提案したフローについては特に異論はないとのこと。
- ルーガ手工業会議所は、自身のもつノウハウや、10日程度の宿泊が可能な職業訓練施設 CEFAM を活用するなど、ルーガ市を起点としての実施につき必ずしも不可能ではないと考えている。
- APDA とのマイクロファイナンス活動実績が既にある。
- ロジスティック面については、カウンターパートの配置と事務所の場所等の用意が必要となることを確認。なお事務所、車両などは必要に応じて検討するが、例えば事務所についても、ダカールの専門家が巡回して対応した場合、通年常設とする必要がないこともある。

#### 【委員会について】

- 地方レベルの委員会でも、政治的側面が重要で、プロセス上ガバナーを巻き込むことは必須である。また技術的側面から、関連する省庁も含めた構成にするなど、動きの良いフレキシビリティのある委員会としたい。
- 各県から代表メンバーが選出された場合、県レベルで集まる場合でも手工業会議所も各県へ赴き出席する必要がある。
- コアメンバーのほか、分野によって、また展示会開催時などに別途技術的支援を担当するテクニカルサブメンバーが必要と考える。

#### 【展示会の実施について】

- 既存の展示会を活用するのか、OVOP プログラムのみの展示会を別途企画するのかは実施段階で改めて協議する必要があるが、できれば既存の展示会に、フィードバックの場ともなるワークショップをジョイントするなどの実施が望ましい。

#### 【サービスプロバイダーについて】

- サービスプロバイダーとなる条件に関する質問があったが、対象商品が決定しないと分野等が絞れないため、現時点では回答できない旨説明。

#### 【研修内容について】

- スンプ、ジャトロファはあくまでも候補の1つであり、確定後現場のニーズを基に研修などをしていくため、現段階では研修内容についても特定できない旨説明。

協議先：ITA

日時：2010年7月12日（月）10:00-12:00

出席者：ITA Nafissatou Diop 研究員、JICA セネガル事務所増田所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

#### 【組織概要】

- 1962年に食品加工に関する研究機関として設立された。
- ISRAが農業、畜産関係の生産に係る研究機関であるのに対し、ITAは生産後の加工など後過程に係る研究機関である。
- ITAが研究し結果が出たものに対しては、大学など他機関に承認を依頼する。一方、トレーニング等を通して、その技術移転を図っている。
- ITAの業務範囲は、食品の保存、加工、品質、安全性に関するものである。
- 現在、豚肉加工技術、経験を牛肉などhalal食肉の加工への適用を試みている。
- 生産者サイトを訪問し、例えばマンゴービネガーなど生産物のポテンシャルを検討することもある。

#### 【セネガルの食品加工に係る問題点】

- 保存、加工、保管場所に問題があり、収穫後の損失が大きいことが挙げられる。例えば、牛乳をどう処理してよいか分からず川などに廃棄してしまう等。
- 加工において、それぞれの加工に適切な機材を使用していない、できない等の問題がある。

#### 【トレーニングに係る問題点】

- 果物・野菜加工に関するトレーニングのうち、バオバブ、タマリンドなど栽培植物でない食品加工トレーニングの場合、季節、地域による影響がある。
- 特にITAでのトレーニング実施後(ITAにある設備を使用してのトレーニングとなる)、その後生産者側が適切な機材を準備できず、トレーニングの効果がでない等の問題が発生する場合がある(トレーニング前に揃えるべき機材リストを送付して機材を揃えてもらう場合と、トレーニングのみ実施する場合がある。この場合は後者)。

#### 【トレーニング実施に係るプロセス】

- まずはITAと協定を結ぶ必要がある。なお、ITA側より協定を結ぶとしたらITAとだれとの間の協定になるのかの質問があった。現段階では不明だが、ITAとJICA、ITAと手工業局、もしくは三者協定などが考えられるのではと返答をした。
- トレーニングを受けるニーズをフォームに記入のうえ、ITAに提出する。
- それを受けて、ITAのスタッフが生産者を訪問し、診断のうえ、トレーニング内容、価格などについて提案をする。相手側に適当な機材がない場合、機材についての提案も行う。診断を行うスタッフは特別な技術をもつスタッフであり(モニタリングを行うスタッフとは同等レベル)、トレーニングを行うスタッフとはレベルが異なる。
- 上述のようにトレーニングによっては季節に左右されることから、トレーニングを希望する者は4カ月ほど前に申請することが望ましい。
- トレーニングを生産者サイトで行う場合、トレーニング実施場所、機材、生産者のトレーニングに対するニーズ、トレーニング後その技術を使用するための生産施設があることが条件となる。
- 水、電気などの問題がある場合、CRETEFなどの機関をトレーニング場所として利用

することもある。

- トレーニング後、要望に応じ、モニタリングを行う。モニタリングでは、トレーニング内容と生産者のその後の実施内容とのギャップを生産者サイトにてチェックする。モニタリングするスタッフは、診断を行ったスタッフと同じレベルの技術者が行う。

【モニタリングで見られる生産者の問題点について】

- モニタリングでは以下のような問題が挙げられた：
  - ① 技術だけのトレーニングを行ったあと、学んだ技術を使用するために必要な機材を準備できないなど機材に関する問題
  - ② 手袋、帽子、手洗いをしないなど衛生、品質に関する問題。手袋、帽子などは高価なものではなく、現地調達も可能であって、問題は文化的、習慣的なものである。
  - ③ 加工に関する問題。
  - ④ だれが何をするかなど組織に関する問題
  - ⑤ マーケティングに関する問題

【トレーニングに係る費用について】

- 現在、JICA と ITA は協定を結んでいないため、費用などに関する情報を提供することはできない。

協議先：国際労働機関（ILO）

日時：2010年7月13日（火）9:30～11:00

出席者：ILO Saumano 職員、Nahimana 職員、JICA セネガル事務所 Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

- ILO は PROMER 第 2 フェーズにおいてビジネスマネジメントトレーニング支援を GERME を使って行っている。
- カオラック（2名）、ファティック（3名）、ルーガ（4名）を含む8州に ILO が育成した GERME トレーナーがおり、トレーニングをしている。彼らは NGO などに引き抜かれることがよくあるため、追加トレーニングを行い常にトレーナーを補充している。トレーナーのバックグラウンドとして、地方零細企業支援の経験があること、既にマーケティングや経営のトレーナーとしての経験があることなどを条件にしている。
- GERME トレーナーのサラリーは1日3万 FCFA と規定しており、それ以上を求めたりした場合は解雇している。持続性を考慮して（今後生産者たちが自ら払うことを考慮して）安くしている。
- PROMER だけでなく他のアクターとも協働し支援を行っている。GERME ネットワークというものがあり、ONFP がパイロットコミッティのプレジデントになっている。



- CLE (15 の職業訓練センターで試用中)、TRIE (3 日間)、CREE (3 週間)、GERME (25 日間)、GERME Level 1、GERME Rural といったトレーニングを行っている。CLE は学生用であり生産者には向かない内容である。GERME Level 1 は GERME をより簡単にした内容であり、ゲームや絵などを GERME よりも多用している。GERME Rural は CM や商工会議所など、地方の生産者支援を行うの関連機関職員の能力強化のためのモジュールであり、生産者により良いアドバイスを与えることができるようになることを目標としている。
- セネガルでは会社組織までに至っていない利益創出活動を行っているグループ、零細企業、小規模企業の支援を行っている。ナイジェリア、南アフリカなどでは中小企業支援も行っている。
- 識字クラスは行っておらず基本的な読み書きができることが訓練参加の条件であるが、トレーナーは識字に関する知識や読み書きを教えるスキルももっている。
- トレーニングを行うにあたり、以下のとおりニーズアセスメントを行っている。
  - ① アプリケーションフォームを生産者が埋める。
  - ② ニーズアセスメントをトレーナーが生産現場を訪れて行う (セールス、投資、雇用促進、ターンオーバーなどについて)。
  - ③ ニーズに合わせたトレーニングを計画する。
  - ④ トレーニングを行う。
  - ⑤ トレーニング後、各企業はモジュールごとにアクションプランを作成する必要がある。
  - ⑥ モニタリングを行う (GERME では 9 カ月間にわたりモニタリングをする。毎月モニタリングすることもあれば隔月のこともあり、ニーズによる)。
- モニタリング・フォローアップには、グループモニタリング (同様の問題をもつ生産者を集めて問題の共有や解決を行う)、個別モニタリング (トレーナーによる個別訪問によるモニタリング)、再トレーニングによるモニタリング (授業・ワークショップ形式で個々の企業を訪問して行う) の 3 種類ある。

協議先：手工業局

日時：2010 年 7 月 13 日 (火) 15:00~17:00

出席者：手工業局 Diakhate 局長、Sene 職員、JICA セネガル事務所増田所員、澁谷所員、Barry 所員、ICONS 高木コンサルタント、GLM 坪根コンサルタント

協議内容：

JICA 調査団側より地方踏査のまとめを発表し、手工業局側より以下のとおりコメントがあった。

【CM 及び GIE のモニタリングキャパシティについて】

- CM のモニタリング実施の方法は JICA のそれとは異なるかもしれないが、彼らなりに大雑把ではあるが状況をつかんでいる。今後更にモニタリング能力を向上させる可能性をもっており、能力開発が必要であろう。一方、JICA が考える、「あるべきモニタリング手法」を押し通して従わせるのではなく、CM が現在実施している手法を引き出して、双方で現実的なモニタリング方法を編み出していくことが必要であろう。
- GIE も売り上げによる利益などを数字としてはつかんでいないかもしれないが、それでビジネスの状況を全くつかんでいないということにはならない。

【州コミッティメンバーについて】

- Regional Council や知事をコミッティに入れることに関して異論はない。
- プロポーザル審査に関して、地方レベルで 2 度実施し、ナショナルレベルで承認ということで問題ない。

【展示会について】

- 既存の展示会に OVOP を組み込むことで問題ない。OVOP 産品が増えてきたら OVOP 展示会を開催することを考えたい。

【「生産者の組織化」「CM への登録促進」「機材の近代化」活動の追加について】

- 生産者の組織化を 3 年間のプロジェクトで一から実施し、その効果を測るのが難しいことで了解した。手工業局側ではグループの方が働きかけがしやすい、という認識から提言したのみである。CM の登録についても、プロジェクト実施の結果として登録が必要になるグループもあると考えられるが、それを本プロジェクト内で推進する必要性は高くないことで了解。機材は必要なグループに適切な機材を供与する、ということで了解した。

【州の絞り込みについて】

- カオラック、ファティック、ルーガのうち、地理的にも近いカオラックとファティックに絞ることで了解した。一方、ルーガは地の利も良くないが、スンプオイルは非常に良い産品であり、プロジェクト開始後、できればルーガを追加する可能性も残してほしい。

以上

## 5. 収集資料一覧

### 収集資料一覧

#### セネガル側関連文書

- Republic of Sénégal (2003) “Development Policy Paper of Craft Industry Sector”
- Republic of Sénégal (2006) “Poverty Reduction Strategy Paper II”

#### 日本側関連文書

- 外務省 (2009) 「対セネガル国別援助計画」
- JICA (2006) 「アフリカ小規模零細産業振興プロジェクト形成調査報告書」
- JICA (2007) 「セネガル共和国地場産業振興プロジェクト形成調査現地調査報告書」
- JICA (2009) 「対セネガル国事業展開計画 2009年5月8日」
- JICA (2008) 「新 JICA 国別援助実施方針案 2008年8月版」
- JICA (2010) 「一村一品運動支援事業 2010年5月」
- JICA (2010) 「一村一品運動支援事業に関するアプローチ方針案 2010年2月18日」
- JICA/CEDA-MPME (2010) “Study for the Identification of Pilot Regions for OVOP-Senegal”

#### 対象州関連

- Conseil Regional, Region de Louga (2004) “Plan Regional De Developpement Integre de Louga”
- Republique de Sénégal, Agence National de la Statistique et de la Démographie (2008) “Situation Économique et Sociale du Sénégal en 2008”
- Republique de Sénégal Agence National de la Statistique et de la Demographie (2009) “Service Regional de la Statistique et de la Demographie de Fatick”
- Republique de Sénégal, Agence National de la Statistique et de la Démographie (2009) “Situation Économique et sociale de la Région de Kaolack”
- Chambre de Métiers de Fatick (2010) “ Projection de Budget 2010”
- Chambre de Métiers de Louga (2010) “ Projection de Budget 2010”
- Chambre de Métiers de Louga “Carte Professionnelle d’Artisan de Production”
- Chambre de Métiers de Louga “Carte Professionnelle d’Artisan de Production”

#### 手工業局関連

- Direction of Craft Industry (2006) “Request form for Technical Cooperation Project”
- Direction of Craft Industry (2009) “Strategic Document for the Implementation of the

#### OVOP Program in Senegal”

- Direction of Craft Industry (2010) “Tableau Recapitulatif par Titre, Chapitre, Article, Paragraphe et Ligne”
- Direction of Craft Industry (2010) “Organigramme de la Direction de l’Artisanat”
- Direction of Craft Industry “Summary of Craft Industry Condition”

#### その他

- 野上泰生 (NPO 法人ハットウオンパク) 「ONPAKU – 地域資源の見本市型イベントによる地域振興の取組」
- One Village One Product in Ethiopia “Implementation Guideline (Draft Ver. 0) (2009)
- The Federal Democratic Republic of Ethiopia (2009) “Project Management Document One Village One Product Promotion Project in The Federal Democratic Republic of Ethiopia”
- JICA(2010) 「マラウイ国「一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト」終了時評価調査 帰国報告資料」
- Ministry of Industrialization, The Republic of Kenya, “One Village One Product in Kenya Ver. 2” (2010)

#### 訪問機関パンフレット等

- CEDA MPME パンフレット
- CMS パンフレット
- CEFAM パンフレット
- GEREME パンフレット
- ITA パンフレット
- PROMER IIパンフレット
- PROMER II “Fiche Identification – Situation de Reference des MPER”
- PROMER II “Modèle de rapport diagnostic”